

戦略的創造研究推進事業
(社会技術研究開発)
平成25年度研究開発実施報告書

研究開発領域

「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」

研究開発プロジェクト

「大規模災害リスク地域における消防団・民生委員
・自主防災リーダー等も守る『コミュニティ防災』の創造」

松尾 一郎

(特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究
機構 環境・防災研究所、副所長)

目次

1. 研究開発プロジェクト名	2
2. 研究開発実施の要約	2
2-1. 研究開発目標	2
2-2. 実施項目・内容	2
2-3. 主な結果	4
2-3-1. 各グループの主な結果	4
2-3-2. 今年度結果の統括	6
3. 研究開発実施の具体的内容	9
3-1. 研究開発目標	9
3-2. 実施方法・実施内容	10
3-3. 研究開発結果・成果	55
3-4. 会議等の活動	158
4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況	159
5. 研究開発実施体制	160
6. 研究開発実施者	161
7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など	163
7-1. ワークショップ等	163
7-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	163
7-3. 論文発表	163
7-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）	163
7-5. 新聞報道・投稿、受賞等	164
7-6. 特許出願	167

1. 研究開発プロジェクト名

大規模災害リスク地域における消防団・民生委員・自主防災リーダー等も守る『コミュニティ防災』の創造

2. 研究開発実施の要約

2 - 1. 研究開発目標

本プロジェクトの目的は、地域コミュニティの各主体が緊急時に自律的な災害対応を行い、コミュニティにおいて有効に機能する「**自律的地域防災コミュニティ**」を実施地域に構築することである。その為に「コミュニティの類型化と評価手法」「地域の防災対策の改善」「地域の守り手の安全確保支援策」という、3つの成果を創出することを目標とする。

本年度は、各グループの研究開発に関する資料収集や事前調査、モデル地域や組織との調整等を主として行い、プロジェクト目標の達成に向けた調整期間と考えている。そのため、本年の各グループの研究開発目標は以下の通りであった。

1. コミュニティの類型化と評価手法

- ・コミュニティに対する支援施策に関する自治体ヒアリング調査の実施
- ・東日本大震災による被災コミュニティに対する調査

2. 地域の防災対策の改善

①地域の防災組織の連携手法の開発

- ・モデル地域における設置方針の検討・地域との調整

②地域特性を生かした子どものための防災力向上プログラムの研究開発

- ・防災教育事例や防災教育ツールの事例調査

③ローカルメディアを利用した災害対応力の向上手法の研究開発

- ・臨時災害放送局の運営事例現地調査

3. 地域の守り手の安全確保支援策

①地域の守り手を守る安全管理マニュアルの開発

- ・東日本大震災や平成23年台風12号等の災害時における対応事例調査

②大規模災害時のリスク認知支援システムの開発

防災行政無線や可搬式無線機等の既存ツールの事例調査

2 - 2. 実施項目・内容

1. コミュニティの類型化と評価手法

コミュニティにおける実行可能な防災対策のあり方を探る手法を構築するため、コミュニティの類型化と評価手法を開発する。なおコミュニティ防災を推進する防災リーダーの調査を通して、その地域社会の構造的要因と自主防災組織の「がんばり」度を見極めることで、地域の取組と課題を抽出する。

【平成25年度の実施項目・内容】

- 関連図書・論文の収集
- 国によるこれまでの取り組み
- 消防力及び防災力指標の既存研究の調査
- 県へのインタビュー調査
- ネットによる全国的なコミュニティ支援策の事例調査

2. 地域の防災対策の改善

上記成果を踏まえ、地域防災の取り組みを効果的かつ、コミュニティ内に埋め込まれた恒常的なものとするため、以下3つの地域の防災対策の改善を行う。

【平成25年度の実施項目・内容】

①地域の防災組織の連携手法の開発

- 地域防災市民会議の設置に向けたモデル地域との調整
- 紀宝町におけるタイムライン検討会の実施
- タイムラインの推進に関する自治体調査

②地域特性を生かした子どものための防災力向上プログラムの研究開発

- 防災教育に対する教員の意識調査
- 既存の防災教育プログラムやツールに関わる資料の収集

③ローカルメディアを利用した災害対応力の向上手法の研究開発

- 被災地におけるローカルメディアの活動状況の調査

3. 地域の守り手の安全確保支援策

大規模災害時における、「消防団」「民生委員」「自主防災組織」といった地域の守り手の被災を防ぐため、地域の守り手の安全確保支援策の開発を行う。

【平成25年度の実施項目・内容】

①地域の守り手を守る安全管理マニュアルの開発

- 地域の守り手（消防団）ヒアリング調査
- 消防団に対する既往調査結果の収集・整理
- 地域の守り手（消防団）アンケート調査票の設計
- 守り手の実態に関するアンケート調査の開始
- その他地域の守り手調査に関する各種調整

②大規模災害時のリスク認知支援システムの開発

- リスク認知システムに関するヒアリング調査（仙台市消防団）
- ヒアリング調査をもとにした課題の整理
- 地域の守り手（消防団）アンケート調査票の設計（上記①内）
- 守り手の実態に関するアンケート調査の開始（上記①内）

2 - 3. 主な結果

2-3-1. 各グループの主な結果

(1) コミュニティの類型化と評価手法

- ・ 関連図書・論文の調査整理から、コミュニティにおける地域防災力向上のために自治体の支援は不可欠であるが、これまでは、どの地域に対しても画一的な支援を実施しているということがわかってきた。また、今までの防災対策は行政依存型の対策に、自治体も住民も重きを置いており、住民自らの参加型アプローチがなければ防災対策進まないということもわかってきた。それと同時に今後研究を進める「コミュニティの類型化と評価」を用いて地域防災力の向上を図っていくためには、「地域防災力評価を用いて地域防災力を高める具体的な活動へと導く方法が同時に開発されなければならない。地域防災力評価を評価のためだけの研究に終わらせてはならない」(永松他:2009)ということがわかってきた。
- ・ 静岡県、愛知県、三重県の三県の支援策を調査整理した結果、それぞれの県の防災施策に関する「行動計画」や「アクションプラン」を見ると直接地域の組織(例えば自主防災組織)などに支援をしている事例は少なく、一方で県から市町村への支援の施策は多いことが明らかとなった。
- ・ 静岡県庁・三重県庁にインタビュー調査を実施し、静岡県では、これまで地震対策を重点的に実施してきたこと、今後は津波対策、富士山の火山対策も視野に入れた対策を講じていくことを確認した。三重県では、新想定に基づき津波対策のアクションプランの見直しと実施を行っていくことを確認した。
- ・ コミュニティの類型化と評価手法の構築のため、消防力及び防災力指標を既存研究から調査した。
- ・ 次年度実施する支援に関する全国市町村アンケート調査票の具体的な検討を開始した。

(2) 地域の防災対策の改善

- ① **地域の防災組織の連携手法の開発**・地域防災市民会議について、豊岡市、紀宝町と設置方針について調整を行い、豊岡市では役場の実施する市民安全確保推進会議を支援すること、紀宝町では地域防災市民会議の設置の前段階としてタイムラインの検討会を実施し、地域の各主体との連携を高めることを確認した。
- ・ 豊岡市の市民安全確保推進会議では、住民安全を確保するために、市民、地域、行政、事業者等が平時および緊急時にどのような行動を行うのか議論が行われ、その成果として、市民・地域・行政・事業者の各主体が市民の安全を確保するために担う役割と責任を明確にした市民安全確保マスタープランが策定された。計3回の会議および市民安全確保マスタープランの策定において明らかとなったことは、市民・地域の安全を守るために、各主体が同じ立場で取り組み得ることであり、行政指導型または行政依存型でない防災対策の可能性であった。一方で、住民・地域の安全を確保するためには、計画だけでは不十分であるという意見が参加者から出されており、今後は、マスタープランを地域において具体的に実践していくための方法や素材を議論していく必要がある。
- ・ 三重県紀宝町において「タイムライン検討会」を設置し、2回の検討会を実施し、紀宝町における現状の災害時対応の確認とその課題の把握、また、災害時に早期対応を行うための基準となる情報の検討を行った。現状の防災対応の課題としては「役場のマンパワ

一の不足」「情報収集・伝達システムと体制の不備」「避難しない住民への対応」等が挙げられる。これらの課題を踏まえ、次年度回の検討会および訓練を経て紀宝町のタイムラインを策定する予定である。

- ・タイムラインに関心のある自治体に対してアンケート調査を実施し、その結果、住民等の避難計画がある自治体は3割程度であり、住民を避難させる為のツールとして関心を持っていることや、タイムラインについて「タイムラインに関わる主体が、事前に災害対応業務を認識できること」「災害対応業務を誰がいつ行うのかを明らかにできること」「災害対応業務のチェックリスト的な活用ができること」の3点に関心を抱いている事が明きからとなった。またタイムラインを普及させるためには、半数以上の自治体が「作成するためのガイドラインや手引きが必要」と考えていることが明らかとなった

②地域特性を生かした子どものための防災力向上プログラムの研究開発

- ・全国の小学校、中学校、高等学校の教員、計1,600名を対象とした防災教育に関するWEBアンケート調査を実施した。防災教育の経験は多くの教員があるものの、災害の「メカニズム」に関する防災教育が主であり、災害の「守り手」に関する防災教育はほとんど行われていないという現状が明らかになった。
- ・既存の防災教育実践事例として静岡県で開発された防災教育ツール「しぞ〜か防災かるた」に着目してヒアリング調査を行った。

③ローカルメディアを利用した災害対応力の向上手法の研究開発

- ・東日本大震災および山口・島根豪雨の被災地において、住民および行政、放送局への調査を行った。その結果、災害時におけるラジオの有用性が評価されている一方で、ラジオ自体の普及率の低さや、新設の臨時災害放送局ではその存在の広報の必要性が再確認された。両被災地の調査から、地域コミュニティに資する住民視点のローカル情報を、災害後に迅速かつ効果的に行うためには、平常時から活動するローカルメディアやコミュニティ活動との連続性が重要であるといえる。
- ・東日本大震災の被災地の中でも、平常時より地域住民やローカル局などによる地域情報の発信に関する取り組みが行われていた地域では、発災後の復旧・復興期においてもコミュニティの生活復興に資する活発な地域情報の発信が行われていた。事前からの住民と連携したローカルメディアの地域情報活動が、災害発生後のしなやかなコミュニティの復興に資するといえる。
- ・山口・島根豪雨の被災地である津和野町では、わが国で初めて、水害時の臨時災害局が設置され、避難勧告は、津和野町営ケーブルテレビ加入全世帯に設置している緊急告知端末により伝達を行った。また、孤立集落へ情報を伝達するため、町役場では臨時災害放送局の開設作業を、災害発生当日の28日から開始し、翌29日から早くも放送を開始した。放送では、天気予報や、道路やライフラインの被害や復旧見通しなどを繰り返した。わが国で初めて、水害時の臨時災害局が設置された津和野町の事例では、町営CATVとの連携や事前の準備によって、災害発災翌日に早くも放送を始めることを可能としていた。

(3)地域の守り手の安全確保支援策

- ・仙台市の各消防団長、消防分団長級ヒアリング調査及び既往調査レビューを行った、その結果として、消防団員が安全を確保しつつ防災の任務を遂行するための検討課題として次の8点が挙げられる。①円滑な職務遂行と安全確保のための行動計画と研修システム ②活動の優先順位付けと他団体との連携 ③情報伝達手段と仕組みづくり ④ロー

カル情報の集約と伝達の仕組みづくり ⑤コミュニティの防災リーダー機能の可能性と
方策の検討 ⑥「守り手」の役割や重要性の理解浸透の仕組みづくり ⑦それぞれの立
場の役割の明確化と共有の仕組みづくり ⑧「守り手」の災害時活動に対する公的補償
の位置づけ

- ・上記の検討課題の実態を把握するよう「守り手」に対するアンケート調査票を設計し調
査を開始した。結果については次年度、集計・分析を行う。
- ・今後、地域の守り手の安全確保支援策を検討し、安全管理マニュアル及びリスク認知支
援システムを開発していく上で、対象と考えている消防団員、民生委員、自主防災リー
ダーの研究協力を得て検証を行うことができるコミュニティの存在が不可欠となるため、
研究連携機関の拡充（様似町）を図った。

2-3-2. 今年度結果の統括

今年度は、当プロジェクト実施のための事前調査段階であった。次年度も調査を継続し
て実施するが、現時点で明らかとなりつつあることを以下に述べる。

本プロジェクトの目的である地域の守り手の安全確保は、仙台市の各消防団長・消防分
団長級へのヒアリング調査や既往調査レビューから、他団体との連携、情報の集約と伝達
の仕組みづくり、それぞれの立場の役割の明確化と共有の仕組みづくり、災害時活動に対
する公的補償といった、地域としての災害対応の全体システムの構築と、それに対応した
守り手の安全管理マニュアルやリスク認知支援システムの開発が必要であることが鮮明と
なった。

消防団は、平時はいち住民として日常生活を送り、コミュニティ活動に参加しているた
め、緊急時に最も早く災害箇所へ駆けつけることができる「即時対応性」と、地域の実情
に明るくコミュニティにとって最も適切な対応の判断ができる「地域密着性」を合わせ持
つ。このことは、消防署や警察、自衛隊といった組織にはない強みであり、これを補完す
るコミュニティの自衛組織として消防団の存在意義は非常に大きい。

しかし一方で、会社勤務の団員が多く参集率が年々低下している状況にあり、また、東
日本大震災のようにコミュニティ全体やさらに広域が被災するような場合には、参集自体
が困難となるなど、マンパワーの確保に課題を抱えている。さらに、広域災害の場合には
活動自体が多岐にわたるため、一人の団員にかかる負担が膨大なものとなる。東日本大震
災では、本部等との情報共有が全くない中で、各団員が個人の判断で多岐にわたる活動を
行い、危険な状況に置かれるケースが多く見られている。

地域の守り手である消防団や自主防災組織、民生委員といった方は地域住民でもあり、
当然であるが地域との結びつき、思い入れは強い。しかし、彼らの災害から地域を守ると
いう気持ちに対して、その対応力は決して高くないというのが現状である。守り手・地域
の防災対応力を向上させることや、その負担を軽減させることによって、地域の守り手が
住民や地域の安全を守ることの出来る地域コミュニティを構築することは、彼らの安全を
確保することにも繋がり、安全管理マニュアルやリスク認知支援システムと同様に重要で
ある。

上記を踏まえ、守り手の安全管理マニュアルの開発、リスク認知支援システムの開発に

あたっては、以下を検討課題として調査を実施し、次年度より具体的な方針を検討する。

- ①円滑な職務遂行と安全確保のための行動計画と研修システム
- ②活動の優先順位付けと他団体との連携
- ③情報伝達手段と仕組みづくり
- ④ローカル情報の集約と伝達の仕組みづくり
- ⑤コミュニティの防災リーダー機能の可能性と方策の検討
- ⑥「守り手」の役割や重要性の理解浸透の仕組みづくり
- ⑦それぞれの立場の役割の明確化と共有の仕組みづくり
- ⑧「守り手」の災害時活動に対する公的補償の位置づけ

コミュニティの防災力を向上させ、守り手の安全を確保するコミュニティを構築するためには、現状の防災力を評価する手法の開発と、その向上のための具体的な方法を示す必要がある。

コミュニティの防災力を評価する手法構築のため、今年度は関連図書や既往論文、また静岡県、愛知県、三重県の三県の支援策の調査から自治体等行政のコミュニティ防災への支援施策を調査した。その結果、自治体はどの地域に対しても画一的な支援を実施しており、また、今までの防災対策は行政依存型の対策に自治体も住民も重きを置いており、住民自らの参加型アプローチが少ないこともわかってきた。

その結果をもとに、コミュニティの類型化と評価のための、自治体に対する調査項目の設計を開始している。当調査は主に自治体というコミュニティを支援する側を評価する事を目的としている。次年度以降、自治体向けの本調査を実施するとともに、受援側となるコミュニティの防災力を評価する手法を開発する。

コミュニティの防災力を向上させる方法として、本プロジェクトではモデル地域において、「地域の防災組織の連携手法の開発」「地域特性を生かした子どものための防災力向上プログラムの研究開発」「ローカルメディアを利用した災害対応力の向上手法の研究開発」を目標としている。

地域の防災組織の連携手法の開発については、兵庫県豊岡市において市民安全確保推進会議の支援を行い、三重県紀宝町においてタイムライン検討部会を運営している。タイムラインについては先行する米国ではゼロアワーという撤退時間が定められており、地域の守り手の安全確保に資するものと考えられる。

どちらも地域の様々な主体が参加し、防災に関する活動や災害時の対応について検討を行っているが明らかとなっているのは、地域の防災上の具体的な問題を、各主体が協働して解決していく機会を設けることの有効性であり、その問題と解決策の多様性である。次年度以降もこれらの会議・検討会を実施し、他地域でも展開可能なマニュアルや制度設計を行う。

地域特性を生かした子どものための防災力向上プログラムの研究開発については、将来の地域の守り手を担う子どもと、その教育に携わる学校に着目し、防災力を向上させる取り組みの開発を行っている。本年度は、全国の小学校、中学校、高等学校の教員を対象とした防災教育に関するWEBアンケート調査を実施した。その結果、教員が地震や台風の発生の「メカニズム」については理解している一方で、「災害時要援護者」、「災害時における民生委員や自主防災組織の役割」など、「地域の守り手」に関する知識は少なく、防災における地域コミュニティに対する理解が十分でないことも明らかになった。

防災教育を担当する学校教員が、地域の守り手についての知識や理解が少ないことは、コミュニティ防災を創造していく上で一つの大きな課題であるといえる。しかし、この結果は、WEBモニターを対象としたアンケート調査によるものであり、本プロジェクトが対象としている災害常襲地域における状況とは異なる可能性が指摘できる。今後は、モデル地域における防災教育の実態について把握し、モデル地域において必要となる防災教育のありかたについてさらなる検討を行う。

ローカルメディアを利用した災害対応力の向上手法の研究開発については、東日本大震災および山口・島根豪雨の被災地である津和野町で事例調査を行った。調査からは、平常時より地域住民やローカル局などによる地域情報の発信に関する取り組みが行われていた地域では、発災後の復旧・復興期においてもコミュニティの生活復興に資する活発な地域情報の発信が行われていた事が明らかとなり、事前からの住民と連携したローカルメディアの地域情報活動が、災害発生後のしなやかなコミュニティの復興に資するといえる。

次年度からは、既存のコミュニティFM局やケーブルテレビ局、ミニコミ誌などによる平常時の減災に関する取り組みの事例調査を行い、減災効果を高めるために平常時の放送において求められる放送プログラム・コンテンツ等の要件を考察する。

本年度の結果から明らかとなったことは、大規模災害等において地域の守り手の安全を確保するためには、安全管理マニュアルやリスク認知支援システムといった、安全確保支援策の開発が不可欠であるが、同時に、地域コミュニティの防災力を向上させる取り組みも重要であり、相互に連動することによって地域の守り手も守れる的^的地域防災コミュニティの構築が可能となることであった。

3. 研究開発実施の具体的内容

3 - 1. 研究開発目標

東日本大震災等、近年の大規模災害において明らかになった問題は、地域の守り手である「消防団員」「民生委員」「自主防災組織、自治会役員」が救護時に被災することで犠牲となったり、危険な状況に遭遇したりすることであった。彼らの多くは、コミュニティを守るため、避難が遅れた住民や動けない住民を救護中に被災したものであった。

我が国では、今後南海トラフ等の地震・津波災害や洪水はん濫等の大規模災害が懸念されている。地域の守り手の活動の安全性の向上と同時に、コミュニティ自体の防災対応力の向上方策の推進が望まれる。

本プロジェクトの目的は上記のような惨劇をなくすために、地域コミュニティの各主体が緊急時に自律的な災害対応を行い、コミュニティにおいて有効に機能する「**自律的地域防災コミュニティ**」を実施地域に構築することである。

その為に、本プロジェクトでは「コミュニティの類型化と評価手法」「地域の防災対策の改善」「地域の守り手の安全確保支援策」という、3つの成果を創出することを目標とする。

平成25年度は、3つの成果を達成するため、研究開発体制の構築、モデル地域自治体との調整、研究開発に係る事前調査の実施を目標とした。

1. コミュニティの類型化と評価手法

- ・コミュニティに対する支援施策に関する自治体ヒアリング調査の実施
- ・東日本大震災による被災コミュニティに対する調査

2. 地域の防災対策の改善

①地域の防災組織の連携手法の開発

- ・モデル地域における設置方針の検討・地域との調整

②地域特性を生かした子どものための防災力向上プログラムの研究開発

- ・防災教育事例や防災教育ツールの事例調査

③ローカルメディアを利用した災害対応力の向上手法の研究開発

- ・臨時災害放送局の運営事例現地調査

3. 地域の守り手の安全確保支援策

①地域の守り手を守る安全管理マニュアルの開発

- ・東日本大震災や平成23年台風12号等の災害時における対応事例調査

②大規模災害時のリスク認知支援システムの開発

- ・防災行政無線や可搬式無線機等の既存ツールの事例調査

3-2. 実施方法・実施内容

本プロジェクトの全体計画は以下の通りであり、各グループの研究・開発成果をモデル地域において実践することにより、地域の守り手の安全も確保する自律的地域防災コミュニティを構築していくことが研究開発の目標である。

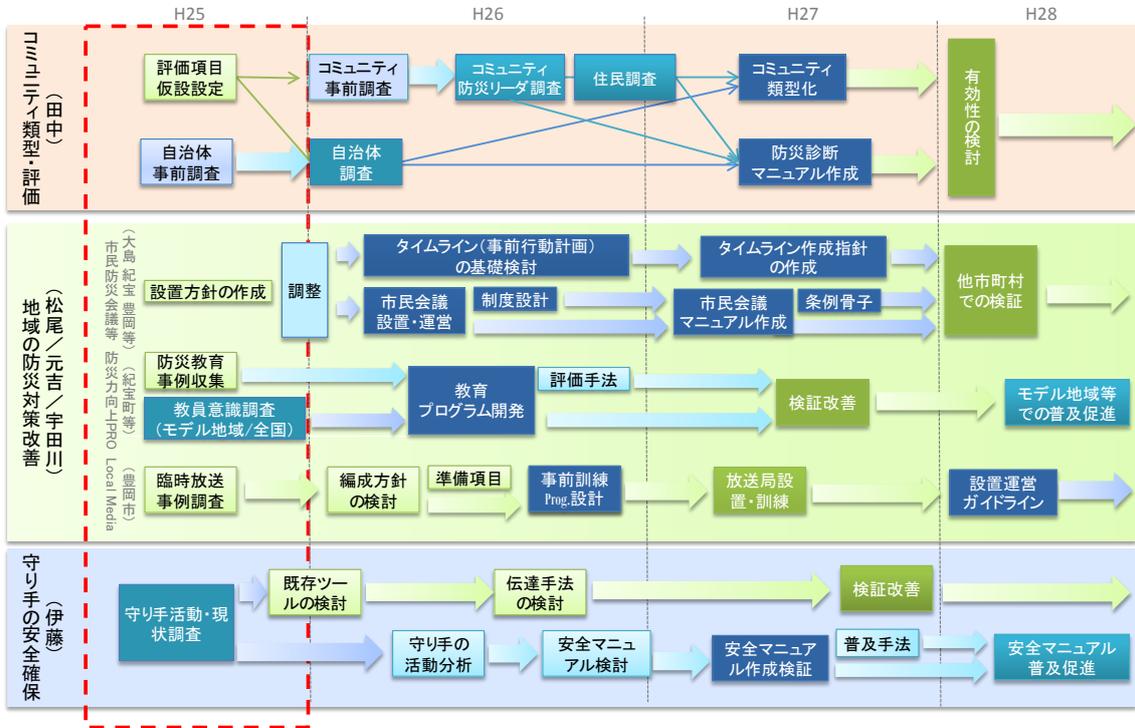


図1 全体工程

その為に、本年は各グループにおいて以下の研究・開発を実施した。

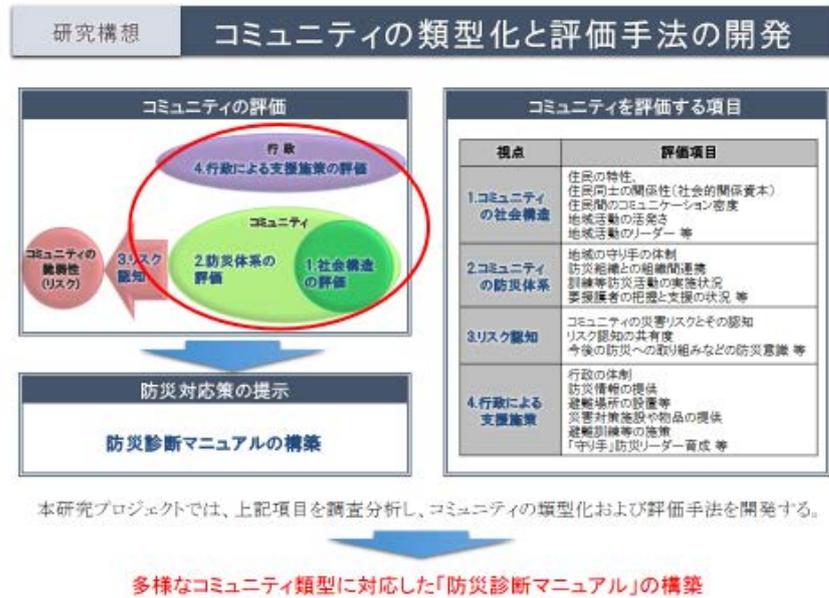
3-2-1. コミュニティの類型化と評価手法の開発

今年度の地域防災コミュニティの類型化と防災力評価手法の開発の具体的な実施の方法と内容については、平成26年度に実施する自治体向けアンケート調査票の設計、またコミュニティ向けアンケート調査票の設計にむけて、次の3点を重点的に調査検討した。

第1に、都道府県レベルにおいて地域への支援策をインターネットやインタビューにより情報収集及び調査を行った。

第2に、国のこれまでの取り組みと既存研究による消防力・防災力の指標の捉え方の考えを整理した。

第3に、東日本大震災の被災地におけるコミュニティ防災の変化を現地の行政を含め実施視察により調査を開始した。以上の3点については、今後アンケート調査票の設計及び実施、集計、分析（図2の赤丸に囲まれた部分）において、重要な基礎的なことであることから、それぞれ調査したものを整理してアンケートに反映するための位置付けを行った。



3/12

図 2

実施した内容については、第1点目についてはインターネットやインタビューにより調査を行い、都道府県レベルでの支援として、組織、人材、装備、情報、活動の5項目について各県別（静岡県、愛知県、三重県）に比較整理をした。

第2点目については、主にインターネットによる調査及び情報収集を行ったが、その中で来年度に災害対策基本法の改正に伴う「地域防災計画制度」の創設を推進されることから、内閣府の担当者として2回の意見交換の機会を得た。

第3点目は、主に実施視察によるインタビュー調査を行った。調査地としては、岩手県気仙沼市において被災データの収集や被災後の行政と地域の動きを聞き取り調査で行った。その他、地域が自ら津波避難計画の立案を立てている地域を観察して意見交換を行った。

今年度の変更点としては、今年度に市町村向けアンケート票を作成する予定であった。しかし、次のコミュニティ向けアンケート調査を見据えながら全体的に設計していくことが、目標であるコミュニティの類型化と防災対策の評価手法による診断マニュアルの作成のためにはその必要であるという議論を行い、来年度の作成となった。

3-2-2. 地域の防災対策の改善

(1) 地域の防災組織の連携手法の開発

地域の防災力を向上させるには、防災活動に携わる住民や組織が連携することが不可欠であり、その為に本プロジェクトでは、地域防災市民会議をモデル地域である、兵庫県豊岡市および三重県紀宝町に設置することを目標の1つとしている。

本年は、モデル地域での設置方針を検討し、設置に向けた調整を図った。

また、三重県紀宝町役場では平成23年の台風23号における防災対応の反省から、平成25年10月の台風27号において、事前防災行動計画（タイムライン）を活用した対応を行っている。

タイムラインとは、災害の恐れのある時に、「いつ」「誰が」「何を」行うのかあらかじめ

め定めた行動計画であり、2012年に米国で発生したハリケーンサンディにおいて住民への被害を大幅に軽減する効果をもたらしている。紀宝町では、これを日本版に改良し平成25年の台風27号において試行的に活用していた。

タイムラインは、地域の各主体間の連携力を高める有効なツールであり、本プロジェクトの目標と一致することから、紀宝町におけるタイムラインの本格運用に向け、検討会の設置・運営支援を行った。また、これを市民防災会議の前身と位置づけ、今後市民防災会議を設置することで合意を得ている。

タイムラインは地域の組織間の連携力を高め、また、地域防災計画等など既存の計画の下位要領としての位置づけも容易なため、様々な地域で活用することができる。本年はその社会実装に向け関心を持った自治体に対してアンケート調査を実施し、地域の課題やタイムラインに何を期待するのか検証を行った。

(2) 地域特性を生かした子どものための防災力向上プログラムの研究開発

本プロジェクトで着目している災害時の「地域の守り手」は、消防団、民生委員、自主防災組織などのメンバーである。そもそも一般の地域住民は、地域コミュニティにおけるこのような地域の守り手の存在やその役割についてどの程度きちんと把握し、理解しているのだろうか。企画調査で明らかになったように、守り手同士の情報共有や連携の重要性は多くの主体が感じているものの、実際には連携は十分ではないという現状からすると、一般の住民地域たちに地域の守り手に関する情報が十分に共有されているとは考えにくい。おそらく、災害時に地域の守り手が果たす役割について、きちんと理解している住民は多くないだろう。したがって、一般の地域住民に地域の守り手に関する正しい知識や、災害時の役割についての正しい認識を持たせることは重要である。

そして、長期的な視点からすると、学校や地域の防災教育の中で、地域の守り手の存在やその役割について正しい知識を教えるような仕組みを整えることが必要であろう。未来の地域の守り手である子どもたちに、消防団、民生委員、自主消防組織の存在意義や災害時における役割について、きちんと伝え、その役割を自分たちが将来担うのだという意識を育むことは、長期的に防災力を向上させ、コミュニティ防災を創造していく上では欠くことのできない要素である。

子どものための防災力向上プログラムを開発する上では、現在の学校における防災教育でどのような取り組みがされており、具体的にどのような防災教育ツールが使われているのかといった基礎的なデータを整理する必要がある。その中で、地域の守り手に関する防災教育が行われている事例が発見できれば、それを参考にすることも可能である。

そこで、まず学校教育における防災教育の実態を把握するために、2014年2月に、全国の小学校、中学校、高等学校の教員、計1,600名を対象とした防災教育に関するWEBアンケート調査を実施した。また、既存の防災教育実践事例として、静岡県で開発され、普及している防災教育ツール「しぞ〜か防災かるた」に関するヒアリング調査を行った。

(3) ローカルメディアを利用した災害対応力の向上手法の研究開発

平常時から準備すべき事項や、災害発生時の番組編成方針の検討のための基礎資料を次年度以降作成するため、東日本大震災および山口・島根豪雨の被災地において、住民および行政、放送局の運営事例について、現地調査を行った。

3-2-3. 地域の守り手の安全確保支援策

守り手の安全確保支援策の開発グループ H25年度 研究実施フロー

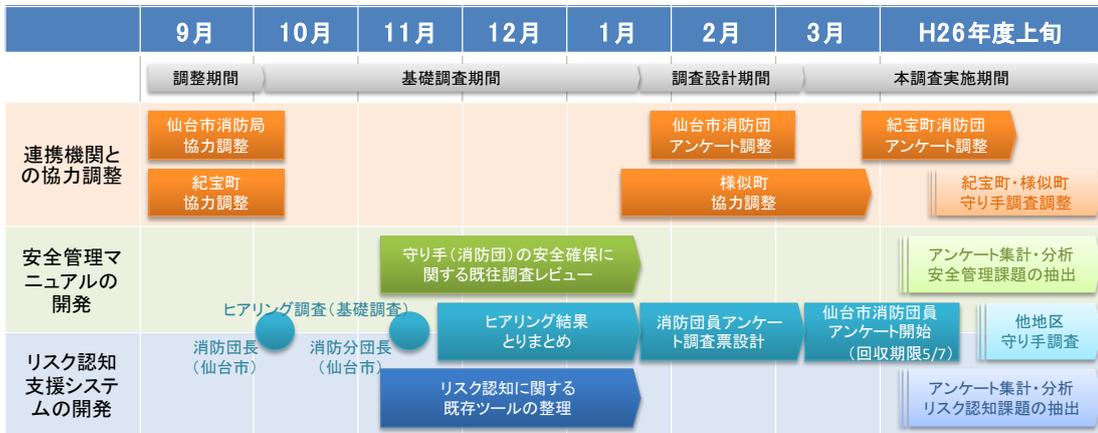


図3 守り手の安全確保支援策の開発グループ 平成25年度研究実施フロー

(1) 地域の守り手を守る安全管理マニュアルの開発

大規模災害時における地域の守り手（消防団員、民生委員、自主防災リーダー等）の安全確保支援策を検討するため、平成25年度は守り手の安全確保上の課題を整理し、検討のための基礎資料を作成することを目指した。

まずは地域の守り手のうち、これまでに消防庁等ですでに安全確保策の検討が始められている「消防団員」をモデルとして調査・検討を行い、その手法や結果を用いて「民生委員」「自主防災リーダー」の調査・検討へと順を追って進めることとし、平成25年度は研究対象コミュニティとの協力体制の構築と消防団員の安全確保に関する基礎情報の収集を行った。

1) 基礎情報の収集

大規模災害時の消防団員の安全確保に関わる課題を把握するため、対象コミュニティの消防団員へのアンケート調査を行い、現場の声を拾い上げることとした。そのために必要な対象コミュニティの消防団の概要や経験などの基礎情報を把握するため、消防団長及び消防分団長に対するヒアリング調査を実施するとともに、消防庁等が実施した既往調査の結果をレビューし、関連する情報の集約・整理を行った。平成25年度は最も早く協力体制が構築できた仙台市を対象とした。

①地域の守り手ヒアリング調査（仙台市 消防団長）

調査実施日	平成25年10月4日～6日
調査対象者	仙台市の6消防団団長
調査場所	仙台市（各消防団長の指定場所にて）
実施調整	仙台市消防局の協力による依頼・調査の実施
調査方法	事前に調査項目を記載したヒアリングシートを作成し、おおよそヒアリングシートの項目に準じて質問を行う構造化面接

調査結果の概要を以下に示す。なお、公式発表のものを除き、個別の団が特定されな

い形でとりまとめている。

《仙台市消防団・分団・団員の概要》

団員数

宮城野消防団 分団長8名 団員数409名 ⇒震災後387名（沿岸部；21名減員）
若林消防団 分団長6名 団員数365名 ⇒震災後341名（沿岸部；24名減員）
青葉消防団 分団長11名 団員数217名 ⇒震災後209名（市街地区；8名減員）
泉消防団 分団長15名 団員数393名 ⇒震災後393名（市街地区；変化なし）
秋保消防団 分団長6名 団員数114名 ⇒震災後114名（山間部；変化なし）
宮城消防団 分団長9名 団員数330名程度 ⇒震災後320名（山間部；10名前後減員）
うち、サラリーマン団員は6～9割。

震災前後の団員数の変化、退団理由

- ・震災が原因で団員が減少しているのは沿岸部のみ。
- ・ほとんどが定年で退団。
- ・退団者が後任を確保するのが通例となっている。
- ・青葉消防団では企業から人的協力を受けている。
- ・定年（分団長70歳、部長67歳、団員65歳）

退団の理由

- ・定年で退団。
- ・自己都合（職業の都合等）で退団。

震災前後の消防装備の増減

- ・詰所（車庫併設）は沿岸部・宮城消防団では部ごと、市街地・秋保消防団では分団ごとに配置。
- ・ポンプ車は沿岸部・宮城消防団では部ごと、市街地・秋保消防団では分団ごとに配置。
- ・沿岸部では津波の浸水域で詰所・ポンプ車が被災・減損。

災害時の団員の連絡手段

- ・無線機（アナログ受令機；分団長・詰所・車両に1台ずつ）
- ・登録型のメールサービス（杜の都防災メール）
- ・震災後にトランシーバが各分団5台程度配布された。

年間の公式的活動

- ・訓練等(8-9回/年程度)、幹部会議(月1回；分団長以上)、災害時出動(10回/年程度)、特別点検(1回/年；原則全員出動)、出初式(1回/年)

過去に地域で発生した災害

- ・火災出動が最も多い（年間20-30件程度）。
- ・(山間部)倒木や土砂崩れがあると出動する。
- ・大雨時の山からの出水に土留めを行った。
- ・S53宮城県沖地震
- ・S58.4.28山火事
- ・S61.8.5水害
- ・S61.8.20出水

団員の勧誘

- ・基本的には退団する団員が後任を連れてくるのが暗黙の了解となっている。
- ・企業の協力を仰ぐ場合もある。
- ・仙台市が企業・事業所へ協力を依頼し、複数の団員を抱える企業・事業所を表彰している。

- ・消防団活動に非協力的な企業・事業所は聞いたことがない。（聞いている団もある）
- ・農協、建設業者、清掃会社等、地域によって頼りにする企業・事業所がある。

地域の団体とのつながり

- ・日頃から密な情報交換を行っている。
- ・消防団員の多くは町内会の役職についており、町内会を通じて民生委員や学校とつながっている場合が多い。
- ・震災時に日頃からの関わりによって緊急時に力を発揮できることが分かった。
- ・団本部として町内会との関わりは強くないが、各分団が密に関わっている。
- ・町内会とは密に情報交換をしているが、民生委員(年1回程度)、学校とはあまり顔を合わせる機会がない。

《震災時の状況》

震災時の参集状況

- ・震度5以上で自動招集のルールがあったため、各団員は自主参集し、団長から指示を受けた。
- ・団員が集まり次第、被害確認と広報を行った。
- ・(各分団の詰所に参集し、通信が途絶したため、団長は正確な人数を把握していない。)

地震後の団長・団員の行動

- ・震災後は約2ヵ月間活動したが、1ヶ月後から当番制にし、被災地外の分団や他の消防団からの応援もあったので、助かった。
- ・消防司令からは受令機で地震の状況や津波警報が流れていた。
- ・団本部に向かう途中で近隣の要援護者を避難させる活動を行った。
- ・(沿岸の消防団) 震災後1~2週間は分団独自で活動。1週間後から3ヶ月間当番制で検索活動。
- ・避難所で炊き出しを実施。婦人防火クラブと連携して行った。
- ・(市街地の消防団) 重機や資格を持つ団員が道路啓開等を支援した。地域での被害はなかったため、常備消防の食料や燃料等の後方支援を行った。
- ・(山間部の消防団) 町内の巡回、人的被害の把握、情報収集等を行った。
- ・当日は、団長は団本部(署と同棟が多い)で自家発電によりテレビ等で情報収集した。各分団への指令は、署の無線を活用した例が多い。
- ・内陸の団は、震災翌日からは常備消防の指示でブロックを組んで毎日5名程度が被災地域の検索活動を実施。

団員の被災状況、公務災害認定手続き

(個別情報のため記載しない)

- ・書類が煩雑で、認定までに調書や証拠集め等、膨大な作業を要した。

《震災を踏まえた課題》

消防団員の犠牲をなくすために

- ・チリ地震で住民を避難させて津波が来なかったことで住民に怒られた経緯もあり、避難を拒否する人が結構いたことが被害を大きくした。
- ・避難所に避難した住民から「まだ住民が残っている」と言われると、危険でも向かわざるを得ず、つらいところ。(殉職団員も住民からの声で出動し殉職した。)
- ・団員が自分の間違っただけの判断をしないこと。自分の命があつての活動でいい。
- ・幅広い教育。団員だけがスペシャリストになっても、住民の意識が低くてはどうしよう

もない。

- ・消防団員も逃げるから皆さんも逃げなさい、という文化になってほしい。
- ・状況によって退避させることが必要。
- ・住民が自ら命を守ることを考えてほしい。

災害対応の長期化に伴う課題

- ・団員の疲労が問題であった。甚大な被害のあった地域では団員が毎日出動していたので、1日おきにして他の団から応援をもらった。
- ・サラリーマン団員は出社命令があったと思うが、こちらには聞こえてこないようにしていたようだ。
- ・家屋の解体をする必要があるが住民から解体しないよう言われ困る場面があった。家財道具の運び出しを手伝ったり説得したりしていた。
- ・車の検索済み印の付け手がわからなかった。印のある車両を検索して遺体が発見されたこともあり、改めてすべて検索するよう運用した。
- ・仕事を持つ団員はあまり活動に参加できなかったため、それ以外の団員に何度も活動してもらおう等の負担があった。

消防局・消防団の通信手段の確保

- ・携帯電話が不通となったため、双方向の連絡が取れなかった。
- ・受令機は車載のものはバッテリーがあるが、その他はバッテリーがなく使えない。
- ・受令できても送信できないのが問題である。

その他消防団活動に必要な設備

- ・濡れて泥まみれの場所での活動だったため、汚れの対策が必要。
- ・詰所で明かりがなかったため、発電機やガス等のキャンプ道具のようなものが必要。
- ・釘の踏み抜きが発生したため、安全靴の要望がある。
- ・無線が最も必要。
- ・積載車にAMラジオが必要。
- ・救命胴衣は河川災害しか使用用途を考えていなかったが、今は広報活動にも使うようにしている。
- ・道路啓開等で使用できる重機が必要。
- ・検索用の棒が必要。

消防団活動の現状と課題

- ・津波の場合は県道・有料道路の間より海側には行かないことを決めた。
- ・常備消防との間で避難誘導活動のルールを決めてエリア分けをした。（常備消防は最も海側まで、消防団は県道・有料道路の間まで）
- ・消防団員（職員も同様）は津波到達予想時刻の30分前までに退避することを決めた。
- ・消防団独自で津波用のマニュアルを作成。
- ・消防署から遠いため、署員は活動時間がほとんどとれないのではないかと不安である。
- ・地域の人の消防団活動への理解が高まることを期待する。

団員の心的外傷状況

- ・車両から遺体を発見した団員は、体調を崩した。
- ・仙台市から依頼して東北大学心理学の先生の協力でカウンセリングを受けた。

国や消防庁への要望

- ・連絡が取りやすい設備をお願いしたい。
- ・震災による補填で使った多大な予算を考えれば、事前予算で254名もの団員の犠牲を出さずに済んだはず。

- ・昼間の活動が多いため、仕事を休まなければならない団員が多い点が悩みである。協力事業所があまり浸透しておらず、協力事業所とそれ以外の隔たりも大きい。国民に消防団活動に対する理解を高めてほしい。
- ・若い人が入団するようにしてほしい。

②地域の守り手ヒアリング調査（仙台市 消防分団長）

調査実施日：平成25年10月4日～6日
調査対象者：仙台市各消防団の分団長・副分団長 5名
調査場所：仙台市青葉消防署
実施調整：仙台市消防局の協力による依頼・調査の実施
調査方法：ヒアリングシートの大テーマに基づく半構造化面接

調査結果の概要を以下に示す。なお、公式発表のものを除き、個別の団が特定されない形でとりまとめている。

《仙台市消防団・分団・団員の概要》

団員数

七郷分団 定数140人 7部(各20人程度)
東中田分団 定数65人 2部
分団長－副分団長－本部付部長－各部（部長－班長）
うちサラリーマン団員は8～9割を占める。

消防団に入るきっかけ

1. 災害を体験 ……S54宮城県沖地震
2. 親族からの勧誘 ……いそこ「活動は多くない」
3. 先輩からの勧誘 ……先輩が退団、地元で自営業(近隣の所在を把握)、結婚して定住
4. 親族が団員 ……祖父の活躍を見ていた、父が分団長
5. 慣例 ……長男は入るもの、農協青年部とセット
6. 地域貢献のため ……地域に育ててもらった恩返し

震災前後の団員数の変化

- ・基本的には定数が変化していないため団員数に変化なし。
- ・津波で壊滅的被害のあった地域では、部ごと無くなっているところがある。

震災前後の消防装備の増減

- ・基本的には変化なし。被災した装備も復旧している。
- ・津波で壊滅的被害のあった地域では、詰所・積載車等はそのまま減っている。

災害時の団員の連絡手段

消防署⇒消防団：受令機（一方通行で指令を受信する；団長、分団長、ポンプ車、各部長）
消防局⇒消防団：防災メール（一方通行で状況を把握する；各自で登録）
消防団⇒団員：携帯電話・メールを活用（震災後トランシーバが配布されている）

年間の公式的活動

水防・林野火災の特別点検、遠距離送水訓練、文化財の警戒・訓練等
（詳細データは消防局から後日）

過去に地域で発生した災害

- ・火災。
- ・水害(警戒)……仙台市の水位基準で消防から指令。待機・準備・警戒の態勢をとる。

退団の理由

- ・定年。
- ・勤務上の都合でなかなか活動できない。
- ・階級が上がるのを希望しない。
- ・消防団OBの中にはまだまだ活動できる人も多いので活用できると良い。

団員の勧誘

- ・消防団全体で駅前などで勧誘活動。
- ・町内会回覧等で団員募集のチラシを入れる。
- ・地域の祭り等で団員募集のビラを配る。

地域の団体とのつながり

- ・地域に根差した分団活動を心掛けている。
- ・町内会や自主防災会で行われる防災訓練に地元の団員が参加している。
- ・団員の中には町内会で役員をしている人もいる。
- ・普段の町内会活動の中で情報を交換して互いに協力することが多い。
- ・火災予防週間には団員とともに町内会の班長や婦人防火クラブも検査に回っている。
- ・消防署と連携して地域の防災訓練で指導頂いている。
- ・婦人防火クラブと連携して炊き出し訓練による軽食の提供等も行っている。

《震災時の状況》

震災時の参集状況

- ・直接被害を受けていない地域では、即時に5～6割が参集し、時間とともに増えていった。
- ・震災は金曜日だったため集まりやすかった。
- ・会社が被害を受けて仕事ができない状態だったため、消防団活動に終始参加できた。

震災当日の行動（個人が特定できないよう抜粋）

- ・車で移動中に地震が発生したため、カーラジオで情報を得ていた。
- ・車で移動中、道路が渋滞していたため、消防団に合流するまでにかなり時間がかかった。
- ・消防団では、捜索や救助活動、遺体の搬送などを行った。
- ・津波被害がない地域の分団だったため、本部としては情報収集、状況把握、避難所の運営補助等を中心に活動した。
- ・分団には詰所がなく（正確には市民センターと併設で自由な権限を持たないポンプ小屋が詰所となっていた）、解錠できる人が来るまでとても寒かった。
- ・遺体搬送の際、遺体が水を吸って硬直しており、4人がかりでやっと搬送できた。
- ・地震後、設備の一部が破損した自宅の復旧を行った。
- ・歩くのに不自由な家族を避難させた。
- ・津波の警戒の際の拠点であった詰所が津波で流失したため、急遽指揮本部を別の場所に設置することとなった。
- ・団員も参集することになっていた拠点が流失したため、連絡も取れず混乱した。
- ・詰所に着いてからは団員との連絡が一切とれなかったため、団員の自主参集を待つしかなかった。
- ・携帯電話も通じず、すでに暗かったため、作業が進まなかった。
- ・近所に自ら避難ができない夫婦がいることを知っていたため、家族に避難を指示し、自分の車で夫婦を避難させた。

- ・詰所で消防署から救助に行くよう指令が入ったため、被災者を背負った署員をポンプ車に載せて署まで送った。
- ・揺れが収まった時にはすでに停電していたと思われる。(信号機の状態から)
- ・携帯電話も最初の数分は使えたが、その後の発信は全くできなかった。

団員の被災状況

(個別情報のため記載しない)

- ・踏み抜き対策として中敷きを購入・配布した。

震災後の地域の消防団に対する視線

- ・震災の時の消防団の活動を見て入団を志願してきた人がいた。(1~2名程度)
- ・震災時の精力的な活動から、今は地域に消防団がいることが感謝されるようになった。

《震災を踏まえた課題》

サラリーマン団員の抱える課題

- ・緊急的な出動は難しい。仕事優先の中で出られる人に出てもらうしかない。
- ・深夜に招集がかかって、朝そのまま出勤ということもある。(署員は職業だが団員は違う)
- ・なかなか出られない団員には、出られるときに集中して出てもらうこともある。
- ・団員が所属する会社自体に理解はあるが、急な出動で同僚等に迷惑をかけてしまうことを団員自身が気にしてしまう。
- ・消防団活動に対する職場(上司・同僚)の理解を高めていく必要がある。
- ・仙台市では協力事業所をWEBページ等で募集し、2名以上の団員がいる場合に指定している。
- ・協力事業所を市で大々的に宣伝していく等のメリットを提供すると良いのではないか。
- ・訓練等で事前に出動することがわかっている場合は参集しやすい。
- ・現在は団員の8~9割を占める。

消防団員の犠牲をなくすために

- ・分団本部で各団員の所在や活動状況を把握、指示ができるようにする必要がある。
- ・現場の状況を把握できるよう、双方向の通信手段をしっかりと確保する必要がある。
- ・当時は知識や意識が不足していた。大きな揺れの後は海のほうに行かないことを知ること。
- ・健康で怪我がなくてはじめて人を救うことができるということを団員が理解する。
- ・一方で消防団員としては、作業服を着て積載車に乗れば使命感があるので目の前の人を助けることしか考えず、逃げることはしないだろう。
- ・今回の震災による多数の犠牲の上で、守り手が犠牲にならない取り組みを進めてほしい。
- ・人を助けるとともに自分の命を守るということも大切なので、避難ルールを明確にしてしっかりと職員・団員に普及していく必要がある。
- ・仙台市消防局で職員・団員の避難ルールを定めた有効な資料があるので、他の地域でもそれらを参考にしてほしい。
- ・要援護者の多い地域では、団員だけで避難支援を行うことは難しく、誰がどこにどのような手段で避難させるか大きな課題である。
- ・施設に入らずに暮らしている要援護者の把握がとても難しい。

消防局・消防団の通信手段の確保

- ・常備消防では、すべての職員が無線を携帯しているので、状況はすべて把握できる。
- ・現在システム改修中で、今後GPSで消防車両の所在を局で一括で把握できるようにする。
- ・消防団の積載車も把握できるようにすべきと考えるが、現状でシステムの予定はない。
- ・無線機は1台数十万するので、消防団への配布は難しい現状にある。

- ・常備消防としても団員がどこで何をしているか把握できれば、危険を伝えたり指示したりすることができ、効率的に配備することもできるので、重要なことと考える。
- ・震災後に消防庁のメニューに従って各分団にトランシーバを配布した。
- ・しかし、電波が弱く場所によって通信ができない場合も多い。
- ・トランシーバは高速道路を挟むと全く通信できず、使い物にならない。
- ・詰所、積載車に無線機等を設置するだけでかなり有益な通信ができるはず。
- ・あとは配備後の管理についてルールと環境を整備し、災害時に使えるようにしておくことが重要である。

その他消防団活動に必要な設備

- ・車両や暖をとるための燃料の確保が急務である。
- ・消防局で備蓄している燃料を消防団にうまく融通できる仕組みがあると良い。
- ・仙台市では卓上コンロ用のガスボンベを燃料に発電できる発電機を備えた。

団員の心的外傷状況の把握

- ・アンケート調査等で心的外傷の有無を問われたが、精神的苦痛はなかなか人には言えないので、まともに回答されているとは思えない。実態はわからない。
- ・目の前で団員を亡くされた人や遺体を何度も搬送した若い団員等は、多大なストレスを抱えただろう。
- ・心的外傷を調査するには、質問の仕方を工夫するなど潜在的なものを把握できるようにする必要がある。
- ・消防団活動に対する職場（上司・同僚）の理解があると良い。

震災・被災の記憶の伝承

- ・亡くなった団員の名を石碑に刻む等で残していくことが大切ではないか。
- ・現状では遺族等の心情を踏まえると、犠牲者の名を表に出すことは避けたほうが良いのではないか。
- ・方法は別にしても、大きな災害に対して懸命に活動した団員がいたことを語り継いでいくことが大切である。
- ・記録に残していくことも重要である。

地域の防災アドバイザー活動

- ・地域の防災力を高めるには、コミュニティでの底上げが必要だと思う。
- ・仙台市では5年ほど前から団員が防災アドバイザーとして活動していく制度がある。
- ・団員が防災アドバイザー活動をする機会は少ない。
- ・団員が能動的に町内会等に働きかけて防災活動を企画・運営するようなことはしづらい。
- ・地域によって住民の意識の高低が顕著。
- ・防災への興味関心がなければ、どんなに働きかけても防災活動は進まない。

③消防団に対する既往調査結果の収集・整理

消防団に対する既往調査結果として以下の資料を収集し、課題等を分析して消防団員への質問紙調査の設計のための基礎資料とした。なお、分析結果については次項で検討している。

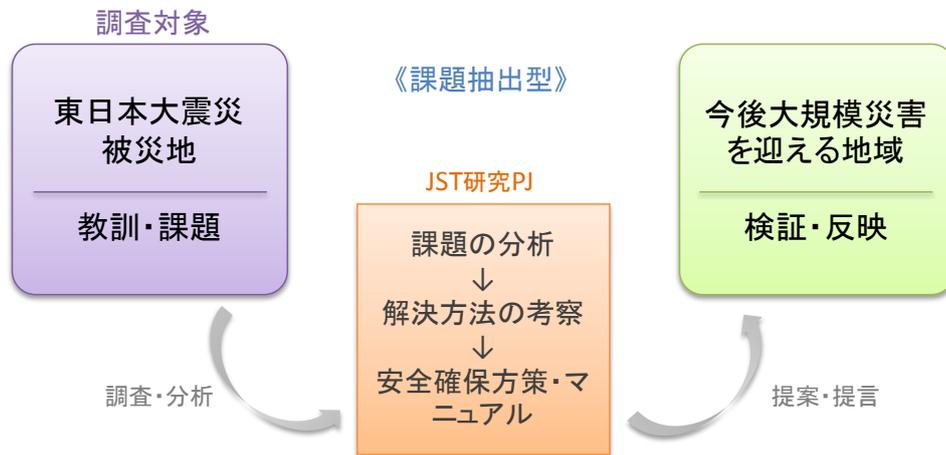
東日本大震災時における消防団活動の実態調査報告（CeMI環境・防災研究所，2011） 新時代に即した消防団のあり方に関する検討委員会第2次報告書（消防庁，2004）

大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会中間報告書(消防庁, 2012)

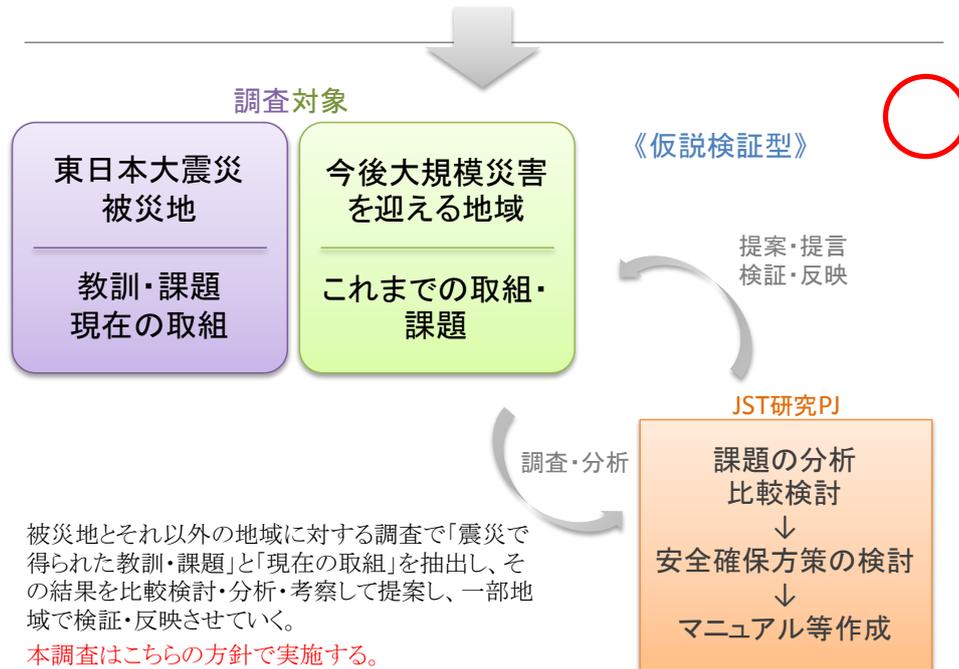
2) 「地域の守り手」の安全確保に関する課題と仮説

前述の調査結果から、以下の過程で消防団(一部、民生委員・自主防災リーダー等)の安全確保に関する検討課題と仮説キーワードを検討した。なお、箇条書き下部に無記載の項目があるものは、今後の検討において追記されることを前提としている。

「守り手」アンケート調査の考え方① —結果を見据えた方針の整理



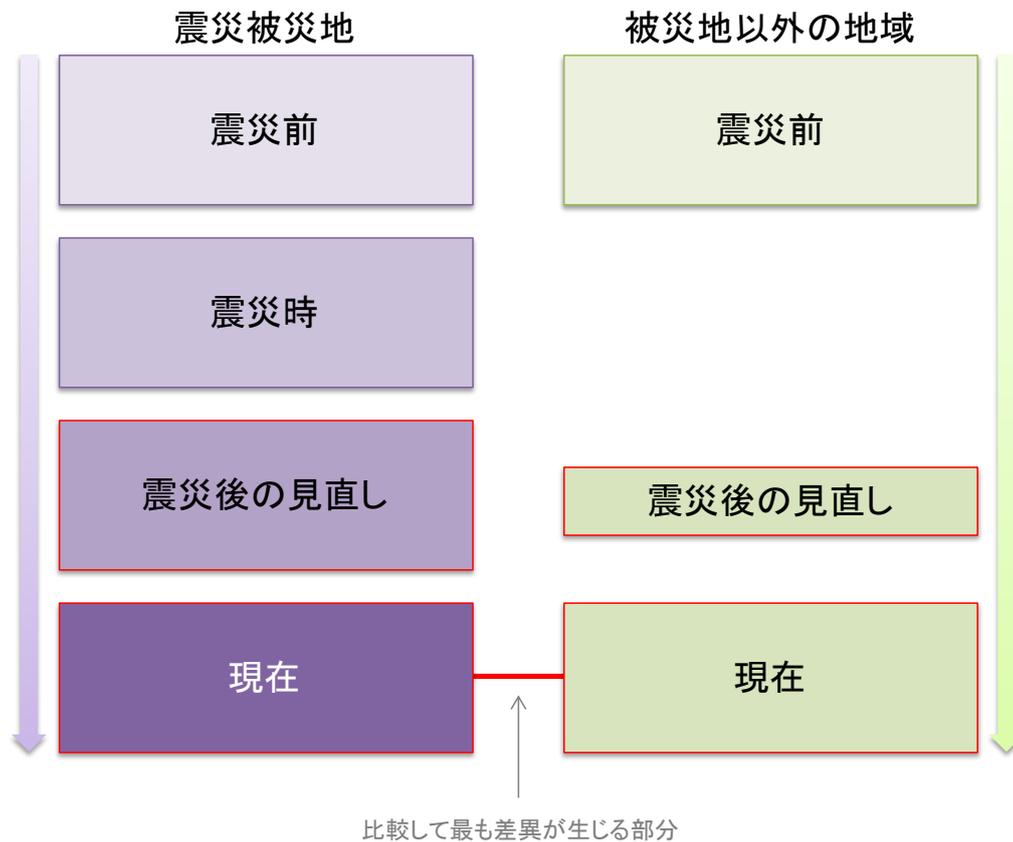
被災地における調査で「被災地で起こったこと」と「そこで得られた教訓・課題」を抽出し、その結果を分析・考察して他地域に提案し、検証・反映させていく



被災地とそれ以外の地域に対する調査で「震災で得られた教訓・課題」と「現在の取組」を抽出し、その結果を比較検討・分析・考察して提案し、一部地域で検証・反映させていく。

本調査はこちらの方針で実施する。

「守り手」アンケート調査の考え方② —結果を見据えた方針の整理



東日本大震災の経験によって、被災地では震災の教訓をもとに、改善や対策が進んでいるが、被災地以外の地域では、被災地の対策事例を参考に一部で改善や対策が行われているが進んでいるとはいえない。

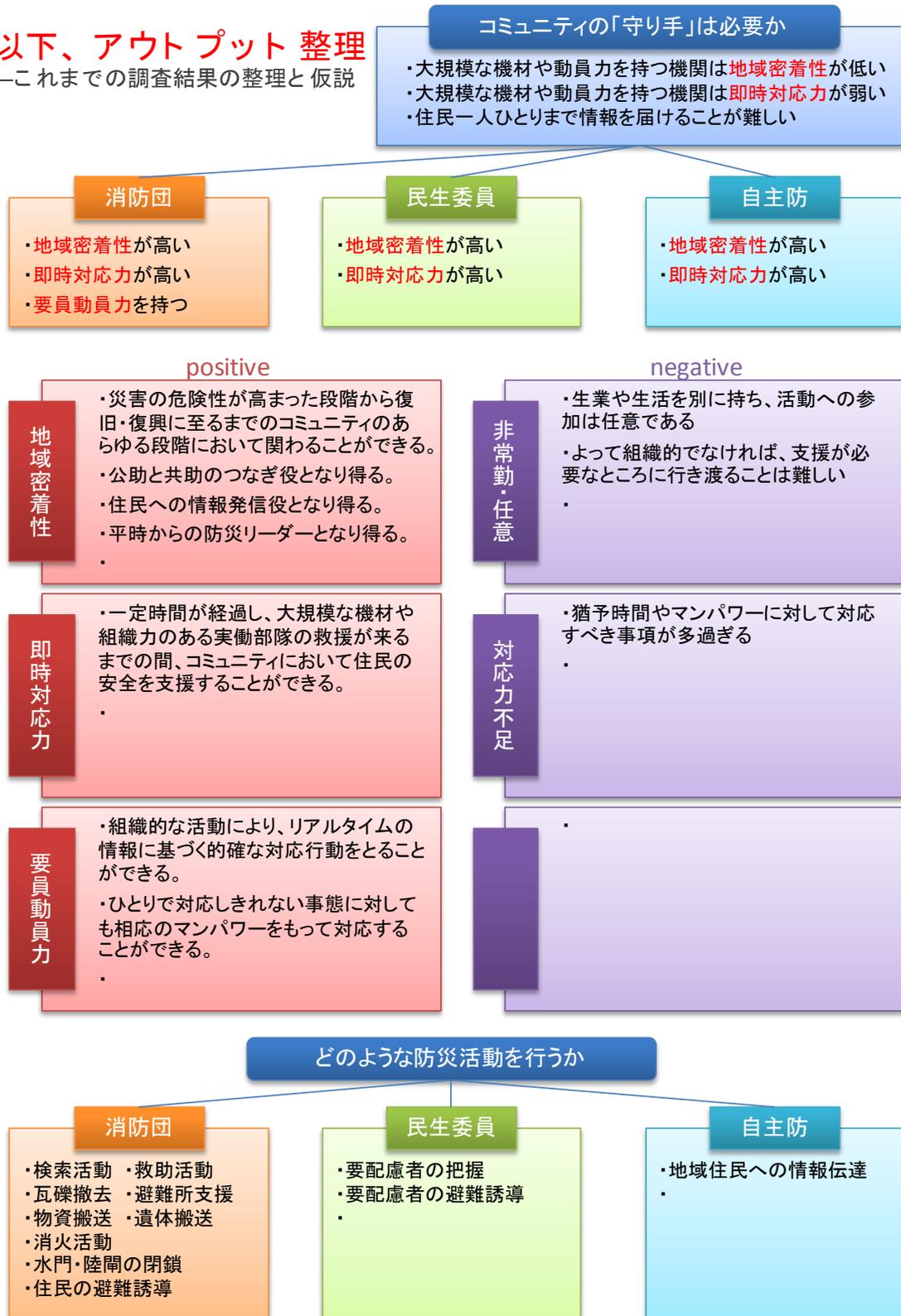
本調査では、被災地とそれ以外の地域の比較検討を行い、対策の差異を分析するとともに、「守り手」の安全を確保するために必要な対策について考察する。

したがって、本調査では上図の赤枠部分を調査することに重点を置く。

また、比較調査では、同一の題材で調査を行うことが分析しやすいことから、先に仮説を立て、その仮説を検証する形で調査を行う。

以下、仮説を検討する。

以下、アウトプット整理
 —これまでの調査結果の整理と仮説



地域の守り手はコミュニティ防災上、とても重要である

問題と課題

- 東日本大震災では「守り手」が多く犠牲となった ⇒ 「守り手」の安全確保・・・(1)
- 「守り手」のマンパワーが十分でない ⇒ 「守り手」による対応力の確保・・・(2)

東日本大震災における被災時の活動(消防団)

1 避難誘導時または後 128/197	2 出動途上 29/197
3 水門閉鎖時または後 24/197	4 警戒・救助 16/197

東日本大震災における教訓と課題

- 災害規模の巨大さー災害規模に対する対応力の不足
 - ・従来の想定を大きく超える規模の災害であった
 - ・対策計画、危機意識、防災装備、防災システム等が大規模災害に十分対応できていなかった
 - ・災害までの猶予時間に対して対応すべきことが多く、猶予に対する対応力が不足していた
- 組織上の計画不足
 - ・退避の基準が決められていなかったり、徹底されておらず、個々の判断にゆだねられていた
- 情報伝達の困難さ
 - ・津波の予測に関する情報を十分把握できていなかった(特に津波到達予想時刻は41%)
 - ・情報入手手段はラジオ、防災行政無線が多く、活動中の情報把握は困難であった
 - ・特にそれまで重用されてきた携帯電話が通じなかったことで情報のやりとりが一層困難となった
- 防災意識の不足
 - ・津波高の予測・予報が実際を下回ったこと、直前の津波の経験などで正常性バイアスが働いた
 - ・避難を呼びかけても避難しない住民が多いため、説得するなどの対応を余儀なくされた

(1)「守り手」の安全確保

防災の任務を遂行しつつ、活動する「守り手」の命を守るために

災害時に「守り手」に起こり得る危険要因をできるだけ除去する必要がある

危険要因

- 「守り手」の行動判断の基準となる災害規模・時期の予測精度が十分でないため、現場で活動する人の判断に誤りや遅れが生じる
- 「守り手」の行動判断の基準となる災害規模・時期の伝達が十分に行われていないため、現場で活動する人の判断に誤りや遅れが生じる
- 事前の対応計画(ルール・基準)が現実に即した、または活動者の安全を十分考慮したものになっておらず個々の判断に委ねられているため、安全確保に差異が生じる
- 活動者一人ひとりの安全確保に対する意識や知識に差異があり、個々の安全確保に差異が生じる
- 災害発生までの猶予時間に対する対応力が不足しており、安全に活動することに無理が生じている
- 現場で活動する人が情報を十分に入手し、または報告するための情報伝達手段が不足している(これまではラジオ、防災行政無線、携帯電話が主)
- 正常性バイアス等の心理的バイアスが働き、自らを襲う災害を過小評価しがちになる
- 住民の避難に対する意識が低く、守り手が説得を行うなど危険な状況に陥りやすくなる
-

(1) 「守り手」の安全確保 —分析と検討課題

「守り手」の行動判断の基準となる災害規模・時期の予測精度が十分でないため、現場で活動する人の判断に誤りや遅れが生じる

関係機関による監視・観測体制の強化とともに、観測網で捉えきれないローカル情報について集約し、「守り手」に伝達する仕組みが必要である

「守り手」の行動判断の基準となる災害規模・時期の伝達が十分に行われていないため、現場で活動する人の判断に誤りや遅れが生じる

現場で活動する人が情報を十分に入手し、または報告するための情報伝達手段が不足している（これまではラジオ、防災行政無線、携帯電話が主）

市町村や常備消防等の関係機関から各「守り手」に確実に災害に関する情報が伝達されるとともに、各「守り手」の活動が統括・指揮者に確実に報告されるための双方向性の情報伝達手段及び仕組みが必要である

事前の対応計画（ルール・基準）が現実に即した、または活動者の安全を十分考慮したものになっておらず個々の判断に委ねられているため、安全確保に差異が生じる

活動者一人ひとりの安全確保に対する意識や知識に差異があり、個々の安全確保に差異が生じる

正常性バイアス等の心理的バイアスが働き、自らを襲う災害を過小評価しがちになる

災害時に「守り手」が円滑に職務を遂行し、かつ安全を確保しつつ活動できるよう、行動のルールを設定し、事前に訓練や研修等を実施して統括・指揮者と「守り手」で共有するための計画及び研修方針を各団体に策定する必要がある

災害発生までの猶予時間に対する対応力が不足しており、安全に活動することに無理が生じている

次のテーマである「守り手による対応力の確保」で守り手の確保について検討するとともに、他団体との連携や災害時に守り手が遂行すべき最低限の活動について精査し、活動に優先順位を設けることで対応事項の分散化を図る必要がある

住民の避難に対する意識が低く、守り手が説得を行うなど危険な状況に陥りやすくなる

市町村等関係機関による住民への防災意識・知識の啓発の強化とともに、平時に「守り手」がコミュニティの防災リーダーとして住民の意識・知識の向上に努める方策について検討する必要がある

(1) 「守り手」の安全確保 — 検討課題の仮説1

検討課題① 円滑な職務遂行と安全確保のための行動計画と研修システム

災害時に「守り手」が円滑に職務を遂行し、かつ安全を確保しつつ活動できるよう、行動のルールを設定し、事前に訓練や研修等を実施して統括・指揮者と「守り手」で共有するための計画及び研修方針を各団体に策定する必要がある

消防団は日常の小規模な災害から大規模な災害までコミュニティの安全確保のために組織的な活動を行うコミュニティの自衛組織であるが、東日本大震災のような大規模な災害では、情報伝達機能が麻痺したこともあって指示命令系統が円滑に機能せず、団員個々の判断での活動を余儀なくされた。

自主防災組織も日常からコミュニティの安全確保を目的として活動するが、多くの場合、自治会・町内会等の活動のひとつとして防災活動を行う位置づけであり、実際の災害時に組織的に活動できる組織は少ない。災害時には自主防災組織の役員等がそれぞれの判断で地域住民に避難の呼びかけを行ったり、避難の誘導を行っている。

民生委員は消防団員同様、非常勤の地方公務員であるが、平時のコミュニティの社会福祉のために活動することを目的としており、災害時にコミュニティの安全確保のために活動する役割は基本的に持っていない。そのため、災害時に民生委員同士や市町村、社会福祉協議会等との間で情報伝達を行ったり、組織的に活動することは稀で、災害時には多くの場合、自らが管轄する地域にいる避難行動要支援者への情報伝達や避難支援を個々の判断で行っている。

いずれも、大規模災害ではコミュニティの安全確保のために自らの判断で行動し、危険の接近を入手し、自らの安全を守らなくてはならない状況に置かれている。しかし、自らの責務としてコミュニティの安全を守っている以上、危険が迫っていてもぎりぎりまで活動を続けようとする「守り手」も多く、東日本大震災では多くの「守り手」が犠牲になる事態が発生している。

したがって、平時に「守り手」を管轄する組織が、それぞれの「守り手」が必要な職務を遂行しつつ自らの安全を守ることができるよう、行動のルールを明確化し、訓練等で研鑽して「守り手」の命が失われることがないよう努める必要がある。ただし、災害の状況によってすべてがルール通りになるわけではなく、また、どんなにルール化しようとも、最終的には「守り手」個人の判断が命を分ける場面があるため、すべての「守り手」が自らも状況を理解し、そのときに適切な判断を下すことができるよう、合わせて、個人の災害に対する意識や知識の向上も必要である。

検討課題② 他団体との連携と活動の優先順位づけ

次のテーマである「守り手による対応力の確保」で守り手の確保について検討するとともに、他団体との連携や災害時に守り手が遂行すべき最低限の活動について精査し、活動に優先順位を設けることで対応事項の分散化を図る必要がある

「守り手」は災害時には、災害に関する情報の収集や住民への災害に関する情報の伝達、住民の避難誘導や直接的な援助、コミュニティの防災施設の操作等を行うが、それぞれ管轄のエリアがあり、その中に暮らす多数の住民への情報提供、避難誘導、援助活動を行ったり、いくつもの防災施設の操作等を行わなくてはならないため、「守り手」一人ひとりが行うべき災害対応は膨大である。特に災害の危険が認知されてから発災までの時間が短い場合には、一人ですべてを遂行することは不可能な場合も多い。一方で、「守り手」が対応できたところは助かり、対応できないところでは犠牲者が出るような状況が考えられるため、「守り手」は一層、自らの安全確保のタイミングを逸してしまうケースも少なくない。

したがって、平時から大規模災害時を見据えて、「守り手」の対応力の確保に努めることが必要となる。しかし、消防団員、民生委員、自主防災組織の構成員を増員することは、様々な理由から、容易に実現できるわけではない。そこで、ここでは、災害時に「守り手」の活動を支援または補充するような人材や他の団体との連携の方策を検討するとともに、「守り手」が災害時に行う膨大な活動の中で、最も減災効果の高いものから順に活動の優先順位を付けることで、「守り手」の安全を確保できる時間内において効果的な活動ができるようにする方策を検討する必要がある。

(1)「守り手」の安全確保 — 検討課題の仮説2

検討課題③ 情報伝達手段と仕組みづくり

市町村や常備消防等の関係機関から各「守り手」に確実に災害に関する情報が伝達されるとともに、各「守り手」の活動が統括・指揮者に確実に報告されるための双方向性の情報伝達手段及び仕組みが必要である

現在、各消防団には常備消防及び団本部からの情報を受信のみできる消防無線の受令機が配布されており、主に団長、分団長、部長や積載車等に配備されている。しかし、災害時には数人単位で屋外で活動する団員すみずみまで伝達されることは難しく、また受令しかできないため、多くの場合、携帯電話が活用されている。また、民生委員や自主防災組織には行政からの情報が直接伝わるツールはなく、ほとんどの場合、自らメディアを通じて情報を入手するか、行政からリーダーに電話やFAX等で伝えられ、携帯電話で各民生委員や自主防災組織の構成員に伝達される。

つまり、現状では「守り手」が公的な情報を得たり、自らの活動状況の報告を行うのは個人の携帯電話が使用されており、大規模災害等で携帯電話が不通になると、情報の収集伝達が極めて困難になる。

したがって、災害の危険が迫る中で、コミュニティを駆け回り活動を行うすべての「守り手」が、確実に情報を得て、自らの状況や所在を報告できるツールの整備や仕組みをつくることが重要である。

検討課題④ ローカル情報の集約と伝達の仕組みづくり

関係機関による監視・観測体制の強化とともに、観測網で捉えきれないローカル情報について集約し、「守り手」に伝達する仕組みが必要である

多くの市町村では、災害の危険性について、関係機関の監視・観測による防災情報とともに、住民等によって発見された異常現象等の通報に基づき、職員を派遣して確認し、住民避難の判断や広報が行われる。通報者はコミュニティの中でも日頃から防災意識の高い「守り手」が多く、通報情報の現地確認を消防団等に依頼しているところもある。こうしたローカル情報が早期に「守り手」に伝わることで、コミュニティでは早期に住民の安全を確保することが可能となるばかりでなく、地域に出て活動する「守り手」から更なる地域内の異常現象に関する信頼度の高い情報を得ることが可能となる。

したがって、前述の行政関係機関からの情報の迅速かつ確実な伝達とともに、ローカル情報についても「守り手」に伝達され、それに基づく行動がとれる仕組みをつくることが重要である。

検討課題⑤ コミュニティの防災リーダー機能の可能性と方策の検討

市町村等関係機関による住民への防災意識・知識の啓発の強化とともに、平時に「守り手」がコミュニティの防災リーダーとして住民の意識・知識の向上に努める方策について検討する必要がある

東日本大震災では、「守り手」の呼びかけに応じずに、避難を拒んだり、交通の規制を突破し、「守り手」の活動に負荷を与える住民がおり、避難の説得を行っている最中に津波で犠牲になる「守り手」もいた。また、津波が接近している状況でありながらも、まだ避難していない住民が地域に取り残されているので助けに行ってほしいという要求に応じて犠牲となった「守り手」もいた。「守り手」は様々な活動を行わなくてはならないが、災害が発生するまでの間、最終的には住民を安全に避難させるための活動を行うことになるため、安全確保に対する住民の理解や協力がなければ、円滑な活動を行うことはできない。したがって、「守り手」の安全を守るための重要な要素として、地域住民の防災に対する意識や知識の向上や、「守り手」の活動への理解の向上は不可欠である。災害対策基本法や防災基本計画では、住民への防災意識や知識の向上の責務を負うのは市町村とされているが、実際には市町村内のすべての住民に対して啓発活動を行うことは難しく、またその対策も進んでいないことが多い。

災害時にコミュニティの安全確保のために活動する「守り手」は、平時から一般住民よりもコミュニティの防災について意識や知識が高い。日常はそれぞれに別の職業や生活を持っていることは考慮すべきであるが、「守り手」が平時にコミュニティの住民に対して防災意識や知識の啓発活動を行うことで、より多くの住民に浸透していくものと考えられる。ここでは、「守り手」が平時のコミュニティの防災リーダーとして機能する可能性とその仕組みについて検討を行う。

(2) 「守り手」による対応力の確保

コミュニティの「守り手」を永続的に確保し円滑に活動するために

コミュニティにおける「守り手」の位置づけ、活動環境、待遇等を充実する必要がある

「位置づけ」に関する課題

- 「守り手」の存在とその役割がコミュニティの中に根付いて（一般化して）いないために、災害時の住民の協力が得られていない
- 「守り手」の重要性がコミュニティの中で共有されていないため、新たな「守り手」の希望者が少ない
- それぞれの立場（消防団・民生委員・自主防災組織の別）で特殊な技能を持つ「守り手」が災害時にコミュニティ内で果たすべき役割が明確になっておらず、活動の肥大化を招いている
- それぞれの立場で情報交換や連携が取れておらず、災害対応の重複がみられる
- 立場によって組織的な活動ができる「守り手」と組織的な活動が困難な「守り手」がいるため、「守り手」それぞれの活動状況の集約や立場間の情報連携が取りづらい
-

「活動環境」及び「待遇」に関する課題

- 消防団員と民生委員は非常勤の特別職地方公務員、自主防災組織は任意団体である町内会等を母体にする地域が多く構成員は一般住民である。消防団員には若干の報酬、民生員及び自主防災組織構成員は原則無報酬で、自らの責任感と情熱を原動力に活動を行っている現状にあるため、実際に消防団員や民生委員、自主防災組織構成員になって活動を行わない限り、その活動の魅力やコミュニティにおける重要性が認識しづらく、新たな「守り手」の希望者が少ない
- 特に地元密着度が高い「守り手」は、災害時には特に初めから終わりまで災害対応に関わる事が多く、危険が切迫している状態で活動しなければならないことも多いが、その活動そのものや活動による心身の損害に対する補償は、明確に法等で位置付けられていない
-

(2)「守り手」による対応力の確保 —分析と検討課題

「守り手」の存在とその役割がコミュニティの中に根付いて（一般化して）いないために、災害時の住民の協力が得られていない

「守り手」の重要性がコミュニティの中で共有されていないため、新たな「守り手」の希望者が少ない

消防団員と民生委員は非常勤の特別職地方公務員、自主防災組織は任意団体である町内会等を母体にする地域が多く構成員は一般住民である。消防団員には若干の報酬、民生員及び自主防災組織構成員は原則無報酬で、自らの責任感と情熱を原動力に活動を行っている現状にあるため、実際に消防団員や民生委員、自主防災組織構成員になって活動を行わない限り、その活動の魅力やコミュニティにおける重要性が認識しづらく、新たな「守り手」の希望者が少ない

コミュニティ内の多様な機能の中で、特に防災面において重要な役割を果たす消防団、民生委員、自主防災組織の活動やその重要性を住民が知るための仕組みが必要である

それぞれの立場（消防団・民生委員・自主防災組織の別）で特殊な技能を持つ「守り手」が災害時にコミュニティ内で果たすべき役割が明確になっておらず、活動の肥大化を招いている

それぞれの立場で情報交換や連携が取れておらず、災害対応の重複がみられる

立場によって組織的な活動ができる「守り手」と組織的な活動が困難な「守り手」がいるため、「守り手」それぞれの活動状況の集約や立場間の情報連携が取りづらい

コミュニティ防災を担う消防団、民生委員、自主防災組織のそれぞれの役割を明確化するとともに、互いの役割を認識し合い、災害時に効率的に活動できるよう平時から情報交換を行う等連携を図ることが必要である

特に地元密着度が高い「守り手」は、災害時には特に初めから終わりまで災害対応に関わる事が多く、危険が切迫している状態で活動しなければならないことも多いが、その活動そのものや活動による心身の損害に対する補償は、明確に法等で位置付けられていない

職業ではないが、災害時には自らや家庭のことを置いてでもコミュニティの安全確保や救助活動、復旧・復興活動に従事する「守り手」に対する、活動そのものや活動に伴う心身及び生活への損害に対する補償を公的に位置づけていくことが必要である

(2) 「守り手」による対応力の確保 — 検討課題の仮説

検討課題⑥ 「守り手」の役割や重要性の理解浸透の仕組みづくり

コミュニティ内の多様な機能の中で、特に防災面において重要な役割を果たす消防団、民生委員、自主防災組織の活動やその重要性を住民が知るための仕組みが必要である

東日本大震災では消防団員が住民に避難の呼びかけを行ったが、住民はその言葉の重みを感じることができず、説得する団員とともに犠牲になるケースがみられた。市町村や警察・常備消防・自衛隊といった災害対応を責務とする立場が明白な職員に比べ、普段は住民として日常生活を送る「守り手」の呼びかけの重みが一般住民には感じづらいものと考えられる。

しかし、災害時にいち早く対象地域に駆けつけ、地域に密着したコミュニティ防災の活動を行うことができるのは「守り手」であり、一般住民よりも災害に対する意識や知識を高く持つ「守り手」の言葉の重みは、公的機関職員と同様に尊重されるべきである。

地域の「守り手」がコミュニティ防災において果たす役割やその重要性が、コミュニティ内で共有されることによって、災害時の迅速かつ円滑な住民避難を導くことができるだけでなく、コミュニティに貢献する責任感や情熱を持つ新たな「守り手」を確保することができることから、住民に「守り手」の役割や重要性を知らせ、理解を促進させる仕組みをつくる必要がある。

検討課題⑦ それぞれの立場の役割の明確化と共有の仕組みづくり

コミュニティ防災を担う消防団、民生委員、自主防災組織のそれぞれの役割を明確化するとともに、互いの役割を認識し合い、災害時に効率的に活動できるよう平時から情報交換を行う等連携を図ることが必要である

「消防団」「民生委員」「自主防災組織」は、災害時において地域密着性と即時対応力をもつコミュニティ防災の重要な位置づけであるが、「消防団」は強い組織力を持ち、ローカルな災害状況の把握や要支援者の把握・救出・介助等を遂行することができる安全確保の特殊技能と機動力をもった組織であるのに対し、「民生委員」は一人ひとりが管轄地域を持ち、災害対応は一人ひとりの判断に委ねられる面が強く、一方で平時から避難行動要支援者の所在や状況を理解しており、ピンポイントでの適切な対応を行うことができる。また、「自主防災組織」は地縁による地域住民で組織される任意団体の町内会等の活動のひとつに位置づけられていることが多く、エリア内の住民の所在や生活状況、連絡方法等を把握していることから、住民間での情報伝達や注意喚起等を行うとともに、避難所等における住民協働活動の中核を担うことができる。

こうした互いの役割を明確化し理解することによって、公的支援が不十分な災害対応の初期期に行われる情報収集、情報伝達、避難誘導、避難行動要支援者の避難支援及び介助、救出活動、安否確認、避難所運営等の活動をうまく役割分担して円滑に遂行することが可能となる。そのためには、各立場の役割を改めて整理・明確化し、各立場の「守り手」が共有・情報交換する仕組みをつくる必要がある。

検討課題⑧ 「守り手」の災害時活動に対する公的補償の位置づけ

職業ではないが、災害時には自らや家庭のことを置いてでもコミュニティの安全確保や救助活動、復旧・復興活動に従事する「守り手」に対する、活動そのものや活動に伴う心身及び生活への損害に対する補償を公的に位置づけていく必要がある

「守り手」は、災害時には特に自らの生活や心身をコミュニティの安全確保に捧げて活動を行うため、平常に戻ったときには、活動している間の心身や生活の損害が伴うことになる。

「守り手」の持続的な確保や活動環境の維持のためには、災害時活動による心身・生活の損害に対する公的な補償を明確化し、法や制度として位置づけていく必要がある。

(3) 「守り手」を守る対策 — 検討課題と仮説キーワード

① 円滑な職務遂行と安全確保のための行動計画と研修システム

「守り手」の安全を考慮したルール・基準 個々の意識や知識の向上 個々の判断力の向上
正常性バイアス低減 ぎりぎりまで活動 「守り手」を管轄する組織訓練等で研鑽

② 活動の優先順位づけと他団体との連携

猶予時間に対する対応事項の多さ 安全な対応に無理 対応事項の分散化
多数の情報提供・避難誘導・救出・施設操作 「守り手」活動を補完する人材や団体との連携
効果的な活動の優先順位 住民を守る責任感(安全確保タイミング逃す)

③ 情報伝達手段と仕組みづくり

行動判断の基準となる災害規模・時期の伝達 判断に誤りや遅れ 確実な伝達手段の不足
ラジオ・防災行政無線・携帯電話 公的機関からの情報 統括・指揮者への活動の報告
双方向性の情報伝達 自らメディアを通じて情報収集 携帯電話の不通 ツールの整備

④ ローカル情報の集約と伝達の仕組みづくり

災害規模・時期の予測精度 ローカル情報の集約と「守り手」への伝達 住民通報情報
ローカルな異常現象 通報情報の現地確認 通報者は「守り手」が多い 現地確認の依頼
早期に住民の安全確保が可能 「守り手」から信頼度の高い現地情報

⑤ コミュニティの防災リーダー機能の可能性と方策の検討

住民の避難意識が低い 「守り手」が避難の説得で危険な状況 公的機関による住民啓発
「守り手」が防災リーダー 住民の意識・知識の向上 避難を拒む 交通の規制突破
「守り手」の活動に負荷 最終的には住民の避難誘導 住民の理解や協力
「守り手」活動への理解 一般住民より防災意識や知識が高い 平時には日常生活

⑥ 「守り手」の役割や重要性の理解浸透の仕組みづくり

「守り手」の存在と役割 災害時の住民の協力 「守り手」の重要性 新たな「守り手」の希望者
責任感と情熱が原動力 コミュニティに根付く 住民の理解浸透 「守り手」の言葉の重み
住民にとっての公的職員との認識の違い 「守り手」は防災意識や知識が高い

⑦ それぞれの立場の役割の明確化と共有の仕組みづくり

立場ごとの役割の明確化 特殊技能 活動の肥大化 災害対応活動の重複 組織的な活動
立場ごとの活動状況の集約 互いの役割認識と分担の場 効率的に活動 立場間の連携
平時から情報交換 消防団は組織的機動的 民生委員は要支援者対応 自主防は情報伝達

⑧ 「守り手」の災害時活動に対する公的補償の位置づけ

初めから終わりまで災害対応 危険な状況で活動 心身や生活の損害 活動そのもの
公的な補償 「守り手」の持続的確保と活動環境の維持 法や制度で位置づけ

これらの仮説キーワードを「消防団」「民生委員」「自主防災組織」×「被災地」「被災地外」で共通
に調査し、検証又は深めることによって、アウトプットに向けた検討の基礎データとする。

以下、これらの仮説キーワードを設問または選択肢に盛り込み、アンケート調査票を設計する。

3) 消防団員アンケート調査票の設計

前項の検討課題及び仮説キーワードを網羅的に把握できるよう、消防団員に対するアンケート調査票を設計した。なお、調査対象地域は東日本大震災の被害を経験した地域と今後に大規模な災害の発生が懸念される地域に大きく分けることができるが、両者を比較検討できるよう、東日本大震災時の経験を問う項目以外はすべて同様の設問で回答できる内容とした。

作成した調査票を以下に示す。



大規模災害リスク地域における 消防団員アンケート調査（仙台市）

CeMI 環境・防災研究所

1. 調査目的

本研究所では、東日本大震災を契機に大規模災害リスク地域における消防団・民生委員・自主防災リーダー等の地域の「守り手」の安全確保を目指した「コミュニティ防災」のあり方を研究しています。本アンケート調査は、より災害に強いコミュニティづくりに向けた各種取り組みを推進していくための基礎調査として、仙台市内の各消防団のご協力のもと、地域の「守り手」である消防団員の皆様にアンケート調査票を配布し、ご協力をお願いしております。

2. 調査項目

基本情報、活動地域の概要、消防団での活動、過去の災害対応と問題、今後の災害対応への課題など

3. ご回答をお願いしたい方

本調査は、対象地域の消防団員の皆様にお配りしております。本アンケートでは、ご回答者様の個人的な見解をお聞かせください。

4. ご回答要領

- ・ご回答は、該当する選択肢に○をつける、または欄内に具体的な文章をご記入ください。
- ・回答例を次ページに添付しておりますのでご参照ください。
- ・ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、**5月9日（金）**までにご投函下さいませようお願いいたします。

5. その他

- ・本調査は RISTEX 社会技術研究開発センターの研究助成を活用して実施しています。
- ・調査研究にあたり、集計・分析では個票の内容を把握いたしますが、個人が特定できる形では一切公表いたしません。
- ・本調査についてご不明の点などがございましたら下記までお問い合わせください。

(調査元)

特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構

CeMI 環境・防災研究所 担当： 

6. あなたのご自宅の所在地及び前設問の参集場所までのおおよその距離(道のり)を以下にご記入ください。

所在地区	区	町
参集場所 までの距離	約	km

7. あなたのご職業について、以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。
 また、勤務先の所在地及び参集場所までの距離(道のり)を以下にご記入ください。

ご職業	①会社員 ②団体職員 ③公務員 ④会社経営 ⑤自営業 ⑥その他()		
勤務先 所在地区	市	区	町
参集場所 までの距離	約	km	

以下は、前設問7.のご職業の①②③④に○をつけた方のみお伺いします。

それ以外の方は、4ページの「大設問 II」にお進みください。

8. 勤務中の非常参集において、困難に感じることはありますか？ 以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

<ul style="list-style-type: none"> ① 勤務地から参集場所までの距離が遠い ② 出張が多い仕事のため、参集できないことが多い ③ 勤務先で重要な立場にあり、なかなか抜けることが難しい ④ 勤務先の消防団活動に対する理解が少なく、非常参集に応じづらい ⑤ 勤務先で消防団活動で早退や欠勤した際の給与の保証がない ⑥ 勤務先の消防団活動への理解はあるが、同僚に迷惑がかかるため急には抜けづらい ⑦ その他 ()
--

4. あなたの活動地域で発生し得る災害のうち、「最も警戒すべき災害」をひとつ選んで○をつけてください。また、最も警戒が必要な理由をご記入ください。

①風水害 ②土砂災害 ③火災 ④地震災害 ⑤津波災害 ⑥噴火災害
 ⑦その他 ()

《警戒が必要な理由》

5. あなたの活動地域の住民のうち、「災害時要援護者(避難行動要支援者)」はどのくらいいらっしゃいますか？ 以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

①1割未満 ②1割台 ③2割台 ④3割台 ⑤4割台 ⑥5割以上 ⑦わからない

6. あなたの活動地域の住民は、どの程度の防災意識をお持ちだとお考えでしょうか？ 以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。また、その理由をご記入ください。

①とても高い ②それなりに高い ③あまり高くない ④低い ⑤全くない

《その理由》

7. あなたの活動地域において、以下の住民活動はどの程度行われていますか？ それぞれあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

おまつりや神事	①年2回以上 ②年1回程度 ③数年に一度 ④ごく稀に行われる ⑤行われていない ⑥わからない
地域主催の運動会	①年2回以上 ②年1回程度 ③数年に一度 ④ごく稀に行われる ⑤行われていない ⑥わからない
地域で行われる美化・清掃活動	①年2回以上 ②年1回程度 ③数年に一度 ④ごく稀に行われる ⑤行われていない ⑥わからない
防災に関する研修や訓練	①年2回以上 ②年1回程度 ③数年に一度 ④ごく稀に行われる ⑤行われていない ⑥わからない
地域の防災についての協議の場	①年2回以上 ②年1回程度 ③数年に一度 ④ごく稀に行われる ⑤行われていない ⑥わからない

8. あなたの活動地域では、自主防災組織ほどの程度結成されていますか？ 以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

①2割未満 ②2割以上5割未満 ③5割以上8割未満
④8割以上 ⑤全地区 ⑥わからない

9. あなたの活動地域で、以下の防災計画や資料等は住民に配布されていますか？ あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

①活動地域独自の防災計画（自治体の地域防災計画は除く）
②活動地域独自の避難計画（自治体が策定している避難計画は除く）
③活動地域独自の防災マップ（自治体で作成したものは除く）
④活動地域独自のその他の防災に関わる資料等（自治体で作成したものは除く）
⑤自治体で作成した防災計画
⑥自治体で作成した避難計画
⑦自治体で作成した防災マップ
⑧自治体で作成したその他の防災に関わる資料等
⑨わからない

次の質問は、前設問9.で①②③④に○をつけた方にもお伺いします。

それ以外の方は、次の設問11.にお進みください。

10. あなたの活動地域独自の防災計画や資料に、消防団員の位置づけや責務についての記載はありますか？ 以下の中からひとつ選んで○をつけてください。また、①ある場合には、どのような内容ですか？ 以下に簡単にご記入ください。

①ある ②ない ③わからない

《消防団の記載の概略》

11. あなたの活動地域で行われる防災活動の中心になっている方はどなたですか？ 以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|-------|-------------|--------|
| ①自治会／町内会の役員 | ②消防団員 | ③学校(校長や教員等) | ④自治体職員 |
| ⑤その他 (| | | ⑥わからない |

12. あなたの活動地域の消防団員と地域(自治会／町内会や自主防災組織等)には、平時にどのような連携がありますか？ 以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | |
|-------------------------------------|
| ① 災害時に円滑に協力し合える関係ができています |
| ② 平時から会合等で防災に関する協議や話し合いを行っている |
| ③ 平時から防災訓練等で協働する関係ができています |
| ④ 多くの消防団員が自治会・町内会・自主防災組織の役員を兼ねている |
| ⑤ 自治会・町内会・自主防災組織の防災活動に消防団員として参加している |
| ⑥ 消防団の防災活動に自治会・町内会・自主防災組織が参加している |
| ⑦ 平時にはほとんど地域との交流はない |
| ⑧ その他 (|
| ⑨ わからない |

13. あなたの活動地域の住民は、平時や災害時の消防団活動に協力的ですか？ 以下の中からそれぞれあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。また、そのようにお考えになる理由をお聞かせください。

平時の活動	①とても協力的	②協力的	③あまり協力的ではない	④非協力的
災害時の活動	①とても協力的	②協力的	③あまり協力的ではない	④非協力的

《協力的または非協力的と考える理由》

I. あなたの消防団活動についてお伺いします

1. あなたが消防団員として**災害時**に行うことになっている活動について、以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。(災害種別によるものもありますが、特定の災害で行うものもすべて○をつけてください。)

- | | | | |
|-----------|------------------|----------------|--------|
| ①団員の指揮 | ②水門や陸間等の操作 | ③危険箇所の監視・パトロール | |
| ④住民への巡回広報 | ⑤住民の避難誘導 | ⑥災害時要援護者の避難介助 | |
| ⑦避難所運営の協力 | ⑧物資の輸送・運搬 | ⑨救助・救出 | ⑩応急救護 |
| ⑪交通規制 | ⑫その時々で指示された活動を行う | | |
| ⑬その他 () | | | ⑭わからない |

2. 前設問 1. の活動について、災害時に活動する優先順位は決められていますか？ 以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|--------------------|------------------|
| ①計画やマニュアル上で決められている | ②団内の暗黙の了解がある |
| ③自分自身の中で決めている | ④必要だと思うが決められていない |
| ⑤決めるべきではない(その理由:) | |
| ⑥わからない | |

3. 消防団活動について、災害の接近等に伴う退避基準は決められていますか？ 以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。また、基準がある場合、その基準を簡単にご記入ください。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ①計画やマニュアル上で決められている | ②団内の暗黙の了解がある |
| ③自分自身の中で決めている | ④必要だと思うが決められていない |
| ⑤決められているが求められれば退避できない | |
| ⑥決めるべきではない(その理由:) | |
| ⑦わからない | |

《基準の概要》

設問2.及び3.で①に○をつけられた方にお伺いします

それ以外の方は、次の設問5.にお進みください。

4. あなたが災害時に行う活動の基準としている計画やマニュアル等は、以下のうちどれですか？
以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

①防災基本計画	②仙台市地域防災計画	
③消防団独自のマニュアル	④活動地域独自の防災計画やマニュアル	
⑤その他（	）	⑥わからない

5. 消防団員として、以下の対応や訓練等に年間でのどのくらいの回数の参集がありますか？ それ
どれあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

風水害の対応	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
土砂災害の対応	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
火災の対応	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
地震災害の対応	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
津波災害の対応	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
噴火災害の対応	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
その他の自然災害の対応	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
参集に関わる訓練	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
救助・救出に関わる訓練	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
住民避難に関わる訓練	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
応急救護に関わる訓練	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
その他の訓練	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上
防災に関する座学研修	①ほぼない ②1～2回 ③3～5回 ④6～10回 ⑤11回以上

6. 災害対応及び訓練で参集がかかったとき、あなたはどの程度活動に参加することができていま
すか？ 以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

災害の対応	①2割以下 ②3～5割 ③6～8割 ④8割以上 ⑤ほぼ全て
訓練	①2割以下 ②3～5割 ③6～8割 ④8割以上 ⑤ほぼ全て

I. 過去の災害時活動の経験

1. 消防団活動の中で、あなたが最も対応に苦慮した災害はいつのどの災害ですか？ 以下にご記入ください。なお、災害対応の経験がない方は、13 ページの大設問Vにお進みください。

年 月	西 暦	年	月に発生した
災害名か 災害種別	※「東日本大震災」のような災害の名称か、洪水災害・地震災害等の種別でお答えください。		

2. 前設問 1. でお答えになった災害時の参集前後の消防団活動について、以下の各項目でそれぞれあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

(1) 参集に関わる情報を聞いたのはどこでしたか？
①自宅 ②勤務中(職場) ③勤務中(出張先) ④旅行中 ⑤その他 ()
(2) 参集に関わる情報はどのような手段で聞きましたか？
①テレビ・ラジオで参集基準となる災害の情報を聞いた ②インターネット・携帯電話のメールで参集基準となる災害の情報を聞いた ③本部から消防無線で聞いた ④本部から携帯電話で聞いた ⑤本部から固定電話で聞いた ⑥団員から消防無線で聞いた ⑦団員から携帯電話で聞いた ⑧団員から固定電話で聞いた ⑨その他 ()
(3) 参集場所にはどのような手段で移動しましたか？
①自家用車で ②社用車で ③タクシーで ④徒歩で ⑤自転車で ⑥公共交通機関で ⑥その他 ()
(4) 参集情報を最初に入手してから参集場所到着までどのくらいの時間がかかりましたか？
日 時間 分 程度
(5) 参集移動中に行った災害対応・消防団活動はありましたか？
①特にない ②周囲の状況の確認 ③危険箇所の確認 ④住民の避難誘導 ⑤住民の避難支援(援助) ⑥被災者の救助・救出 ⑦その他 ()
(6) 参集後はどのような活動を行いましたか？
①団員の指揮 ②水門や陸閘等の操作 ③危険箇所の監視・パトロール ④住民への巡回広報 ⑤住民の避難誘導 ⑥災害時要援護者の避難介助 ⑦避難所運営の協力 ⑧物資の輸送・運搬 ⑨救助・救出 ⑩応急救護 ⑪交通規制 ⑫その他 ()

3. これまで活動した災害で、参集時に問題を感じたことはありますか？ 以下にご記入ください。

4. これまで活動した災害で、住民対応や情報伝達等の参集後の活動で問題を感じたことはありますか？ 以下にご記入ください。

5. これまで活動した災害のときに、自分や周囲の人でその後の日常生活に影響を与えるような災害による精神面の異常（惨事ストレス）を抱えた方はいましたか？ 以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。また、その方はどのような状況でしたか？ 簡単にご記入ください。

①自分 ②消防団員にいた ③地域住民にいた ④その他（ ） ⑤いない

《惨事ストレスの状況》

4) 守り手の実態に関するアンケート調査の開始

前項のアンケート調査票を用いて、仙台市内の全消防団員を対象としたアンケート調査を開始した。平成26年5月9日を回収締切日に設定して、現在配布を完了させ、徐々に回答票が返送されているところである。

調査概要は以下の通りである。

調査対象者	：仙台市内の全消防団員（2200名程度）
調査時期	：平成26年3月配布～平成26年5月9日回答締切
調査方法	：質問紙による選択肢及び自由記述式調査
配布方法	：各消防団の会議に合わせて仙台市消防局から業務の一環として対応する指示とともに配布
回収方法	：回答票を同封の後納郵便封筒に入れ、CeMI環境・防災研究所北海道事務所宛に直接返送頂く

5) 他の地域の守り手調査に関する各種調整

現在、仙台市の消防団に先進的に調査を実施しているが、東日本大震災の被災経験地域のみならず、今後大規模な災害の発生が懸念される地域の消防団への調査、また、消防団以外の地域の守り手（民生委員、自主防災リーダー等）への調査を実施し、総合的な基礎データの収集を行うため、以下の地域及び対象を管轄する行政組織に対して調査実施の調整を行っている。ただし、記載の対象は現在調整中であり、今後すべてで調査等を実施できるとは限らない。

なお、本プロジェクトは様々なコミュニティ特性を考慮した研究開発を行うことを前提としているため、当初計画に参画している市町村？に加え、より小規模（人口5000人以下）かつ少子高齢化が著しく進行している北海道様似町に研究協力を呼びかけ調整を行っている。

《現在調整中または調整を開始する予定の地域及び対象》

宮城県仙台市（人口1,067千人、震災被災地）	：民生委員、自主防災リーダー
岩手県宮古市（人口57千人、震災被災地）	：消防団員、自主防災リーダー
三重県紀宝町（人口11千人、非被災地）	：消防団員、民生委員、自主防災リーダー
北海道様似町（人口5千人、非被災地）	：消防団員、民生委員、自主防災リーダー

(2) 大規模災害時のリスク認知支援システムの開発

大規模災害時における地域の守り手（消防団員、民生委員、自主防災リーダー等）の安全確保支援策を検討するため、平成25年度は守り手のリスク認知に関する既存ツールの把握及び課題の整理を行い、検討のための基礎資料を作成することを目指した。

まずは地域の守り手のうち、これまでに消防庁等ですでに安全確保策の検討が始められている「消防団員」をモデルとして調査・検討を行い、その手法や結果を用いて「民生委員」「自主防災リーダー」の調査・検討へと順を追って進めることとし、平成25年度は研究対象コミュニティとの協力体制の構築と消防団員の安全確保に関する基礎情報の収集を行った。

1) 基礎情報の収集

大規模災害時の消防団員のリスク認知に関する既存ツールと課題を把握するため、対象コミュニティの消防団員へのアンケート調査を行い、現場の声を拾い上げることとした。そのために必要な基礎情報を把握するため、(1)の安全確保に関する情報とともに、消防団長及び消防分団長に対するヒアリング調査を実施した。平成25年度は最も早く協力体制が構築された仙台市を対象とした。

また、平成25年12月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に伴う消防団の装備の基準等の一部改正（消防庁，2014）で携帯用無線機やトランシーバ等の装備充実などが示されており、これらの基礎情報も併せて収集している。

①地域の守り手ヒアリング調査（仙台市 消防団長・分団長）

(1)の安全確保に関する調査と併せて実施しているため、結果は前述(1)のとおりである。ここでは、リスク認知に関わる点についてのみ抽出して再掲する。

災害時の団員の連絡手段

- ・無線機（アナログ受令機；分団長・詰所・車両に1台ずつ）
- ・登録型のメールサービス（杜の都防災メール）
- ・震災後にトランシーバが各分団5台程度配布された。

消防署⇒消防団：受令機（指令を受信するのみ；団長、分団長、ポンプ車、各部長）

消防局⇒消防団：防災メール（一方通行で状況を把握する；各自で登録）

消防団⇒団員：携帯電話・メールを活用（震災後トランシーバが配布されている）

震災時の参集状況

- ・震度5以上で自動招集のルールがあったため、各団員は自主参集し団長から指示が行われた。
- ・団員が集まり次第、被害確認と広報を行った。
- ・直接被害を受けていない地域では、即時に5～6割が参集、時間とともに増加。
- ・震災は金曜日だったため集まりやすかった。
- ・会社が被害を受けて仕事ができない状態だったため消防団活動に終始できた。

地震後の団員の行動

- ・消防司令からは受令機で地震の状況や津波警報が流れていた。

- ・当日は、団長は団本部（署と同棟が多い）で自家発電によりテレビ等で情報収集。各分団への指令は署の無線を活用した例が多い。
- ・車で移動中に地震が発生したため、カーラジオで情報を得ていた。
- ・団員も参集することになっていた拠点が流失したため、連絡も取れず混乱した。
- ・詰所に着いてからは団員との連絡が一切とれなかったため、団員の自主参集を待つしかなかった。
- ・携帯電話も通じず、すでに暗かったため、作業が進まなかった。
- ・揺れが収まった時にはすでに停電していたと思われる。（信号機の状態から）
- ・携帯電話も最初の数分は使えたが、その後は発信は全くできなかった。

消防団員の犠牲をなくすために

- ・団員が自分の間違った判断をしないこと。自分の命があつての活動でいい。
- ・状況によって退避させることが必要。
- ・住民が自ら命を守ることを考えてほしい。
- ・分団本部で各団員の所在や活動状況を把握、指示ができるようにする必要がある。
- ・現場の状況を把握できるよう、双方向の通信手段をしっかりと確保する必要がある。
- ・知識や意識が不足していた。大きな揺れの後は海のほうに行かないことを知ること。
- ・健康で怪我がなくてはじめて人を救うことができるということを団員が理解する。
- ・人を助けるとともに自分の命を守るということも大切なので、避難ルールを明確にしてしっかりと職員・団員に普及していく必要がある。
- ・仙台市消防局で職員・団員の避難ルールを定めた有効な資料があるので、他の地域でもそれらを参考にしてほしい。

消防局・消防団の通信手段の確保

- ・携帯電話が不通となったため双方向の連絡が取れなかった。
- ・受令機は車載のものはバッテリーがあるが、その他はバッテリーがなく使えない。
- ・受令できても送信できないのが問題である。
- ・消防団の積載車もGPS等で所在を把握できるようにすべきと考えるが、現状でシステム化の予定はない。
- ・無線機は1台数十万するので、消防団への配布は難しい現状にある。
- ・常備消防としても団員がどこで何をしているか把握できれば、危険を伝えたり指示することができ、効率的に配備することもできるので、重要なことと考える。
- ・震災後に消防庁のメニューに従って各分団にトランシーバを配布した。
- ・しかし、電波が弱く場所によって通信ができない場合も多い。
- ・トランシーバは高速道路を挟むと全く通信できず、使い物にならない。
- ・詰所、積載車に無線機等を設置するだけでかなり有益な通信ができるはず。
- ・あとは配備後の管理についてルールと環境を整備し、災害時に使えるようにしておくことが重要である。

その他消防団活動に必要な設備

- ・無線が最も必要。
- ・積載車にAMラジオが必要。

消防団活動の現状と課題

- ・消防団員（職員も同様）は津波到達予想時刻の30分前までに退避することを決めた。

国や消防庁への要望

- ・連絡が取りやすい設備をお願いしたい。
- ・震災による補填で使った多大な予算を考えれば、事前予算で254名もの団員の犠牲を出さずに済んだはず。

2) リスク認知に関わる課題の整理

前項の調査結果から、消防団のリスク認知に関する課題を整理した。

①現場の消防団員のリスク認知を支援する既存ツール

- 車載の受令機（受令のみ；団長、分団長、部長、詰所、積載車に配備）
- 屋外行政無線サイレン（受令のみ）
- 防災メール（受信のみ）
- 携帯電話（双方向；通信が停止・輻輳し利用できないことが多い）
- カーラジオ（受信のみ；自家用車、積載車にはFMのみ）
- トランシーバ（双方向；震災後に各分団5台ずつ配備、出力が弱く活用できない）

②ヒアリングで挙げられた課題・要望

- 双方向で通信できる無線機が必要
消防団は組織活動であり、団・分団本部からの指示による活動となる。本部が最もリアルタイムの情報を持っているため、各団員の所在や状況の報告によって現場の状態を把握しなければ、適切な指示ができない。現場からの状況確認なども考慮し、双方向で情報をやり取りできる無線機が不可欠である。
なお、震災後の各分団に5台ずつトランシーバが配布されたが、出力が弱く、高速道路を挟むと100m先でも通信ができないようなものであるため、本当に現場で活用できる無線機の配備を望む。（消防庁からH26.2にトランシーバや携帯用無線機の充実が示されている）
- ローカルの情報を得られるラジオ（カーラジオ）の配備
現場の消防団員の多くは移動に積載車を使用し、積載車を拠点に活動を行う。現場活動及び自らの安全確保にはリアルタイムかつローカルな情報が不可欠であるため、積載車にAM・FMの受信が可能なカーラジオを配備するとともに、コミュニティFM等のローカル情報を伝えるラジオ放送を行うことを希望する。
- 現場で多くの情報が得られない場合でも判断できる明確な基準
大規模災害時には停電や携帯電話の不通、無線基地局の被災などによって多くの情報が得られない場合が発生する。その場合でも最低限の情報が確実に伝わるツールを整備するとともに、その情報の意味を理解し、退避を含む行動判断を行うことができるよう、平時から情報ツールと情報の意味、行動の基準をすべての消防団員が知識として持つておくことが必要である。

3) 消防団員アンケート調査票の設計

前項の検討課題についての考え等を把握できるよう消防団員アンケートにおける設問項目を検討し、(1)の3)に示したアンケート調査票に盛り込んだ。

以降、**守り手の実態に関するアンケート調査の開始及び他の地域との調整**については、(1)と同様である。

3 - 3. 研究開発結果・成果

3-3-1. コミュニティの類型化と評価手法の開発

今年度の地域防災コミュニティの類型化と防災力評価手法の開発における研究結果及び成果については、図4の赤丸部分の市町村向けアンケート調査票を作成するにあたり、どのように調査して具体的に設計をしていくかであった。

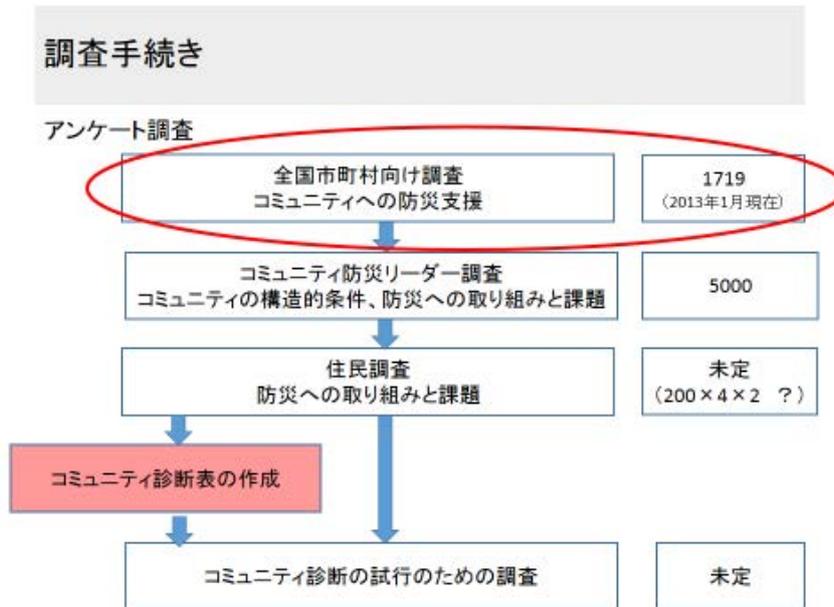


図4

調査結果としては、先ず支援側からの視点に重点を置き、都道府県レベルでの支援について調査を行った。また、静岡県では現地調査を実施し、危機管理部に対してヒアリングを実施した。概要は以下の通りである。

静岡県現地調査	
日時	平成25年11月19日（日）
内容	静岡県の地域に対する防災対策の支援策調査
対象	静岡県危機管理部
調査者	田中重好、中世古二生

その結果、地域のコミュニティに直接かかわるものは少なく、市町村への支援が大部分を占めている。しかしその中でも、人材の育成、組織間の連携及び防災訓練については直接かかわっている施策は多いことがわかった。

次に、国によるこれまでの取り組みの調査から、明らかになってきたものとして、特に防災力の診断においては、市町村や地域の属性や実情、社会構造に重点を置いたものであり、我々が目指す地域のがんばり度の指標化は難しいという印象を受けた。その関連として、当プロジェクト内において、津波避難計画の社会実装をしようとしている地域の取り組みに参加をした。参加状況は以下の通りである。

津波避難計画作成過程の観察(高知県南国市)	
日時	平成25年11月3日(日)～5日(火)
内容	津波避難計画作成の観察及び意見交換
対象	高知県南国市浜改田地区住民
調査者	中世古二生
第2回	
日時	平成26年1月25日(土)～26日(日)
内容	津波避難計画作成の観察及び意見交換
対象	高知県南国市浜改田地区住民
調査者	中世古二生
第3回	
日時	平成26年2月16日(日)～17日(月)
内容	津波避難計画作成の観察及び意見交換
対象	高知県南国市浜改田地区住民
調査者	中世古二生
第4回	
日時	平成26年3月1日(土)～2日(日)
内容	津波避難計画作成の観察及び意見交換
対象	高知県南国市浜改田地区住民
調査者	中世古二生

具体的には地域に入って、地域の人たちが自らの津波避難計画作成していく過程の観察を行った。その結果、自分たちが主導権をとって作成することにより、自分と自分たちの地域の安全は、自分たちで守るという自助・共助の考え方がよりクリアに地域に浸透していくことがみえた。このような地域のがんばり度を評価する手法を開発しなければならない。

最後に、東日本大震災の被災地調査においては、気仙沼市を中心に調査を行った。気仙沼市へのインタビュー調査の中で、被災後の市や地域の防災対策の動きの聞き取りを行った。

東北地方被災地調査	
日時	平成26年3月27日(木)～30日(日)
内容	気仙沼市役所危機管理課と今後の調査について協議 現地の実施視察
対象	岩手県宮古市、釜石市、陸前高田市、気仙沼市 宮城県南三陸町、女川町、石巻市、仙台市、名取市、山元町
調査者	田中重好、高橋誠、中世古二生

次年度も継続して市の協力を得ながら、町丁目レベルでの死亡率と家屋の損壊率との関

係性を調査し、それを基にそれぞれの地域をインタビュー調査し、コミュニティの類型化に向けた手がかりを探っていく。

今年度の全体的な成果として、この調査研究を通して、わかってきたことは今までの防災対策は行政指導型または行政依存型が一般的であったと考えられる。これは行政側の視点から地域の防災対策として地域で何ができるのかということであり、地域が自らできることとは必ずしも一致していなかった。このギャップを埋めることが、「自助・共助・公助」のそれぞれの役割分担とその責任が明確になり、本当の意味での地域防災力とは何かという問いに答えることになる。

3-3-2. 地域の防災対策の改善

(1) 地域の防災組織の連携手法の開発

1) 市民防災会議の設置に向けたモデル地域との調整

①豊岡市での調整状況

兵庫県豊岡市での防災に関する取り組みとして、平成25年から平成27までの3カ年の間、豊岡市役所総務部防災課が主体となり、市民を水害から守るための「市民安全確保推進支援事業」が実施され、その一環として「市民安全確保推進会議」が開催されている。

1. 市民安全確保推進支援事業の概要

【目的】
本事業は、豊岡市民を水害から守るために市全域の市民安全確保計画についてリアリティのある対策を推進するものである。検討すべき取組は、市民の避難行動の実態を把握しながら、市と地区住民が一体となった安全確保計画等を策定し総合的な減災社会形成を目指すものである。

【工程】
平成25年度から平成27年度までの3カ年事業とする。
(平成24年度は本事業の基礎調査となるアンケート・グループインタビュー調査を実施)

【成果】

1. 市民会議による「市民安全確保推進マスタープラン」の作成
2. 水害特性区分による「安全確保行動手引き書」の作成
3. 市民の「安全確保行動マップ」の作成（版下）
4. 「豊岡市避難意志決定支援マップ」の作成
5. 「要援護者等の安全確保支援体制」の構築
6. 市民避難支援拠点の指定と避難場所の再評価ならびに地区協定（案）の作成
7. 「市民用安全確保支援サイン（案）」作成

1

図5 市民安全確保推進支援事業の概要
(出典：第1回市民安全確保推進会議概要説明資料/豊岡市)

表1 市民安全確保推進支援事業年次計画

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
豊岡市	先行調査 モデル地域における 避難実態調査 (西花園区、梶原区) ※アンケート調査 (1,150世帯) ※グループインタビュー調査 (区組織)	「市民安全確保推進会議」の開催			
		モデル地区での安全確保ワークショップによる試行			
		市民安全確保推進プログラムの検討 ■「市民安全確保マスタープラン」の策定	安全確保素材の検討 ■ソーニング別の安全確保行動検討 ■想定浸水域のソーニングを考慮した適切な避難情報提供手法 ■要援護者の支援体制の構築	安全確保素材の完成 ■避難判断マニュアルの改正 ■「安全確保行動マップ」 ■「市避難意思決定支援マップ」 ■「市民安全確保サイン(案)」	

(出典：市民安全確保推進会議平成26年度のスケジュール/豊岡市)

市民安全確保推進会議には、参加者として市役所からは各課が参加し、区長（自治会）や民生委員・児童委員、消防団などが市民として参加し「市と地区住民が一体となり総合的な減災社会形成を目指す」ことを目的とした事業となっている。

表2 市民安全確保推進会議の実施体制

	組織名	部署等
委員	豊岡市	防災課 政策調整課、教育総務課、こども教育課 社会教育課、消防本部警防課
	小・中・高等学校長代表	
	区長連合会	旧市町各1名
	民生委員・児童委員連合会	旧市町各1名
	社会福祉協議会	
	消防団	旧市町各1団
オブザーバー	豊岡河川国道事務所	調査課
	兵庫県但馬県民局	企業防災課
	豊岡南警察署	
	FMジャングル	
	自治会	西花園区、梶原区

(出典：第1回市民安全確保推進会議概要説明資料/豊岡市)

本事業は本プロジェクトの趣旨と合致するものである。本年度は、研究代表者が議長として市民安全確保推進会議に関わり、今後、豊岡市では推進会議と連携しながら研究開発を行うこととした。

②三重県紀宝町における調整状況

三重県紀宝町では、前述したようにタイムラインに対する関心が高いこともあり、平成25年度から26年度の前半にかけてタイムライン検討会を行い、その後、市民防災会議に発展させることとした。

2) 紀宝町におけるタイムライン検討会の実施

① 全体工程の検討

三重県紀宝町において、台風災害に備えたタイムラインを策定するため、「紀宝町台風等水害に備えた事前防災行動計画（タイムライン）策定検討部会」を設置し、その工程を検討した。策定にあたっては、台風の接近・上陸に伴い行う防災行動を定めるため台風12号を振り返ることや、トリガーとなる災害情報への理解を深め、タイムラインを作成していくことが必要である。開催時期と各会の実施内容は、以下のように設定した。

表3 紀宝町 タイムライン検討会 工程表

事項	時期	実施内容
事前調整	1月～2月	・事前調整 ・台風第12号時に災害対応を行った職員へのアンケート調査 (防災行動を決める基礎調査)
第一回検討会	2月27日	・タイムラインとは ・台風12号災害の「ふりかえり」 ・タイムラインをどう活かす
第二回検討会	4月8日	・話題提供「災害と情報～メディアの役割～」 ・行動のトリガーとなる気象現象・河川情報と読み解き方 ・台風時の防災行動項目の整理
第三回検討会	5月16日 予定	・防災行動事項と連携調整機関の検討 ・台風シナリオと防災行動の時間軸の設定
第四回検討会	6月中旬	・タイムライン一次案の作成 ・改善と見直し
訓練・改善	7月下旬	・タイムラインを活用した模擬訓練 ・改善事項の共有 ・試行版の完成
運用	9月以降	出水期における試行的運用および改善

参加機関は、以下の通りである。

表4 タイムライン検討部会 参加機関一覧

分類	機関名・職名
構成機関 (委員)	紀宝町役場(特別参与、総務担当理事兼総務課長、政策担当理事、理事兼議会事務局長、 会計管理者兼出納室長、税務住民課長、福祉課長、地域包括支援センター長、 健康づくり推進課長、産業建設課長、環境衛生課長、企画調整課長、教育課長) 紀宝町校長会長、紀宝町社会福祉協議会、紀宝町自主防災組織連絡協議会、紀宝町消防団、 紀宝町区長会、紀南医師会、三重県紀宝警察署、熊野市消防署紀宝分署 関西電力株式会社 和歌山支店 新宮営業所 電源開発株式会社 西日本支店 十津川電力所 電源開発株式会社 西日本支店 北山川電力所 国土交通省近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 国土交通省中部地方整備局 紀勢国道事務所 津地方気象台 三重県(紀南地域活性化局、熊野建設事務所、熊野農林事務所)
座長	松尾一郎 CeMI 環境・防災研究所 副所長
事務局	紀宝町役場 総務課(防災対策)
アドバイザー	山崎 登 NHK解説委員室 解説主幹 中村 則之 環境防災総合研究機構 上席研究員

② 第1回検討部会

第1回検討部会の実施概要は以下の通りである。

第1回タイムライン策定検討部会 実施概要	
開催日	平成26年2月27日 13:30～16:30
開催場所	紀宝町役場 防災拠点施設 5階 防災研修室
次第	1. タイムラインとは 2. 紀宝町タイムライン検討の進め方 3. 紀伊半島大水害の「ふりかえり」について 4. その他

第1回検討部会では、タイムラインがどのような計画か確認した。また、参加する機関を機能ごとに、「本部」「町民対応」「社会基盤・維持」「コミュニティ支援」「防災情報」「危機管理」の6テーブルに分け、平成23年の台風12号による紀伊半島大水害時の対応について「できたこと」「できなかったこと」をふりかえるワークショップを実施し、防災対応行動を整理した。



写真1 第1回検討部会の様子①



写真2 第1回検討部会の様子②

③ 第2回検討部会

第2回検討部会の実施概要は以下の通りである。

第2回タイムライン策定検討部会 実施概要	
開催日	平成26年4月8日 13:30～16:30
開催場所	紀宝町役場 防災拠点施設 5階 防災研修室
次第	1. 災害と情報 ～メディアの役割～ (NHK解説主幹 山崎 登 氏) 2. 行動のトリガーとなる気象情報、河川情報について ①防災気象情報の現状と予測技術の限界について (津地方気象台) ②河川防災情報の現状と予測技術について (紀南河川国道事務所) ③新宮川水系の電源開発(株)管理ダムと情報伝達について(発電専用ダム) (電源開発(株)北山川電力所・十津川電力所) ④災害時の体制構築について 関西電力(株)新宮営業所 3. 台風時の防災行動項目について

第2回検討部会では、行動のきっかけとなる気象や河川等の情報について、各機関より、その意味や精度等について解説して頂いた。



写真3 第2回検討部会の様子

3) タイムラインの推進に関する自治体調査

タイムラインは地域の防災組織の連携ツールとして有効であり、様々な地域での実装が可能である。実装に向け、タイムラインに対してどのようなニーズがあるのか把握するために、タイムラインに対して関心を持った自治体にアンケート調査を行った。

アンケート調査の概要は以下の通りである。

タイムラインの推進に関する自治体調査 概要	
調査対象	タイムラインに関心を持った6都府県146市区町村
回答数(回収率)	5都府県112市区町村(77.0%)
調査時期	平成26年1月28日3月5日
調査方法	調査票のメールによる配布・返信
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制について ・地域の災害リスクについて ・自治体における災害対応計画について ・台風を含む風水害などにより防災体制を執った回数、基準 ・巨大台風の災害対応を想定しどの機関と連携した災害対応が必要になるか ・巨大台風の大規模水害で地域組織等との連携した防災行動の必要性 ・自治体管内で人的被害を伴う自然災害の発生と懸念する災害 ・「タイムラインの特徴」で関心を持った点 ・「タイムライン(事前の防災行動計画)」の考え方が適用できると思われる災害 ・タイムラインを構築する場合の課題や意見

①地域の災害リスク

図6に「地域で今後起こりうるもしくは発生を懸念している災害リスクは何か」という質問に対する回答を示す。タイムラインに関心を示している自治体は、風水害や地震の発生を懸念している自治体が多い。

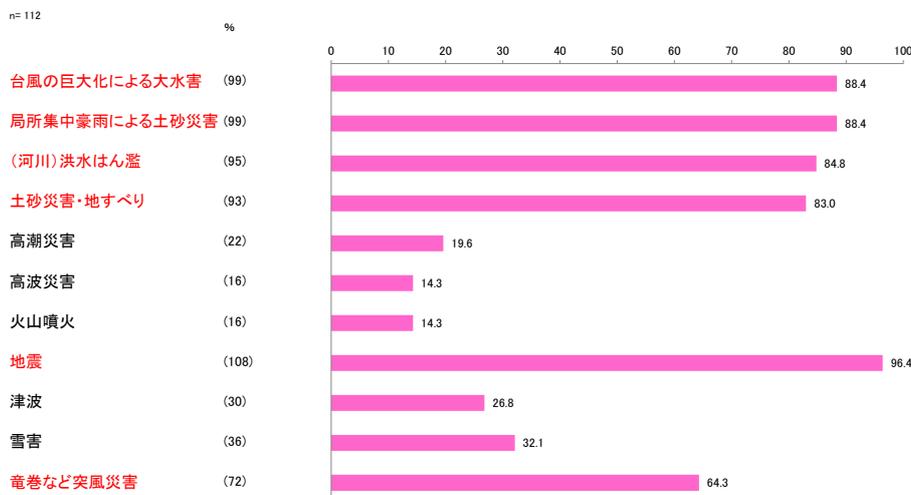


図6 発生の懸念される災害

②タイムラインが適用出来そうな災害について

図7に「タイムラインの考え方が適用出来ると思われる災害について」の回答を示す。発生が懸念される災害のうち、特にリードタイムの長い「台風」や「風水害」などに有効と考えている。

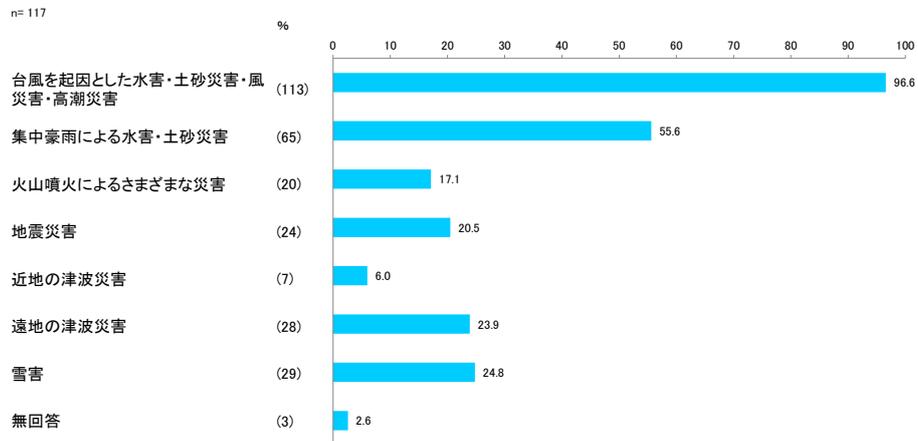


図7 タイムラインを適用出来そうな災害

③災害対応計画の有無

図8に「自然災害に対する防災計画の有無をお答え下さい」という質問への回答を示す。地域防災計画はあると回答した自治体が9割であり、水防計画は6割近くであった。一方で住民等の避難計画があると回答した自治体は3割程度であった。タイムラインに関して自治体は、リードタイムの長い風水害時に住民を避難させる為のツールとして関心を持っていると考えられる。

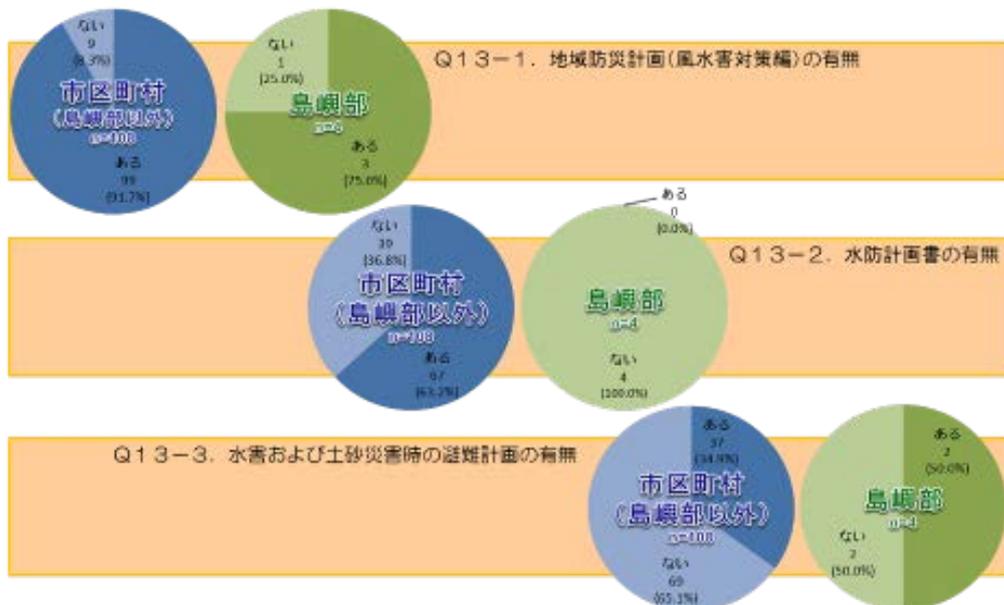


図8 防災計画の策定状況

④ 関心をもったタイムラインの特徴

図9に「タイムラインの特徴について関心を持たれた点はあるか」という問いに対する回答を示す。特に関心が高かった特徴は「タイムラインに関わる主体が、事前に災害対応業務を認識できること」「災害対応業務を誰がいつ行うのかを明らかにできること」「災害対応業務のチェックリスト的な活用ができること」の3点であった。

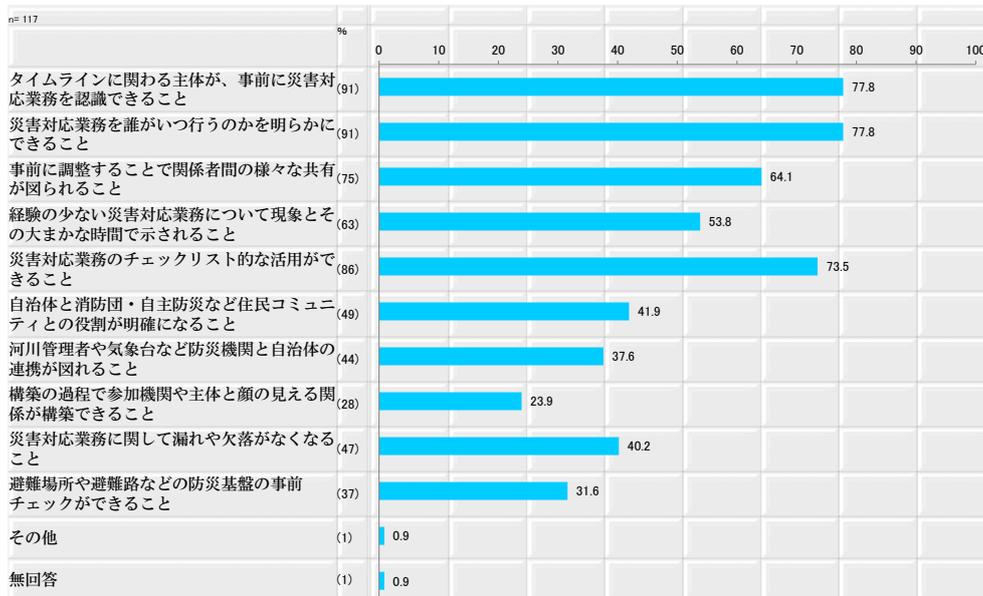


図9 関心を持ったタイムラインの特徴

⑤ タイムラインを普及させる為に必要な取り組み

図11に「タイムラインを普及させるために貴自治体が必要と考える取り組み」への回答を示す。半数以上の自治体で作成するためのガイドラインや手引きが必要と考えており、自治体が単独で作成することは難しいと感じていると考えられる。

- 国において制度化をはかる(29サンプル)
- 作成するためのガイドラインまたは手引きがあるとよい(66サンプル)
- 防災計画の付属書になるので、できる自治体から実証的に進めて行くべき(9サンプル)
- わからない(12サンプル)
- 無回答(1サンプル)

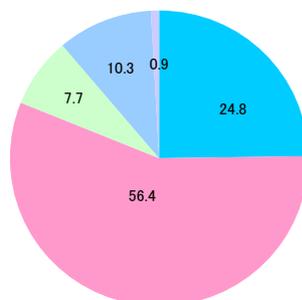


図10 タイムラインを普及させる為に必要な取り組み

(2) 地域特性を生かした子どものための防災力向上プログラムの研究開発

1) 全国の小学校、中学校、高等学校の教員に対する防災教育に関する意識調査

【目的】

子どものための防災力向上プログラムの開発のために、全国の学校で現在、どのような防災教育やツールの使用事例があるのか、また教員が防災教育について、どのような意識を持っているのかに関する基礎的な資料を収集し整理することを目的とした。

【方法】

2014年2月に、23歳から60歳までの全国の小学校、中学校、高等学校の教員、計1,600名を対象とした防災教育に関するWEBアンケート調査を実施した。

【結果】

回答者は、小学校教員が534名(男性350名、女性184名)、中学校教員が533名(男性408名、女性125名)、高等学校教員が533名(男性455名、女性78名)の合計1600名(男性1213名、女性387名)であった。平均年齢は、小学校教員が47.1歳(SD =9.31)、中学校教員が47.3歳(SD =8.28)、高等学校教員が48.0歳(SD =8.19)であった。

①防災教育をはじめめる時期について

図1-1に防災教育をはじめめるべき時期についての回答を示した。小学校の教員がもっとも早く防災教育をはじめめるべきだと考えており、就学前が52.8%、小学校低学年からが40.6%となった。ただし、いずれの学校種の教員も80%以上の者が、就学前や小学校低学年の早い段階から防災教育をはじめめるべきであると考えていることがわかった。

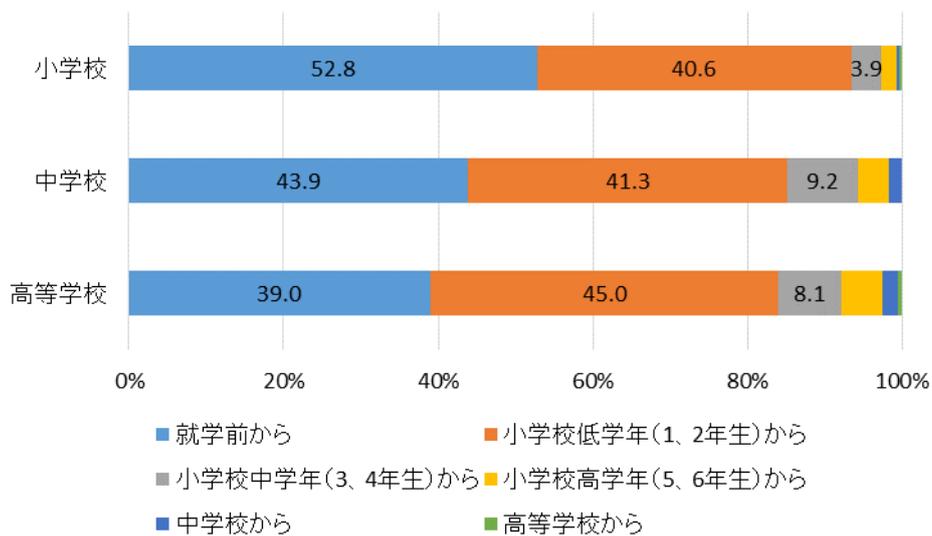


図1-1 防災教育をはじめめる時期について

②防災教育をした経験

図1-2に「あなたは、いままでに学校で災害や防災について教えた経験がありますか」という質問に対する回答を示した。小学校の教員がもっとも「ある」と考えており90.1%であった。中学校の教員は80.1%、高等学校の教員は52.3%と最も少なかった。また、図1-3にはどの教科で災害や防災について教えたのかという質問に対する回答を示した。「総合的な学習」、あるいは「特別活動」で教えたという回答が、小学校では88.1%、中学校では、

80.6%、高等学校では83.2%となっており、教科教育ではなく、総合的な学習などの時間を使って防災教育が実施されていた。

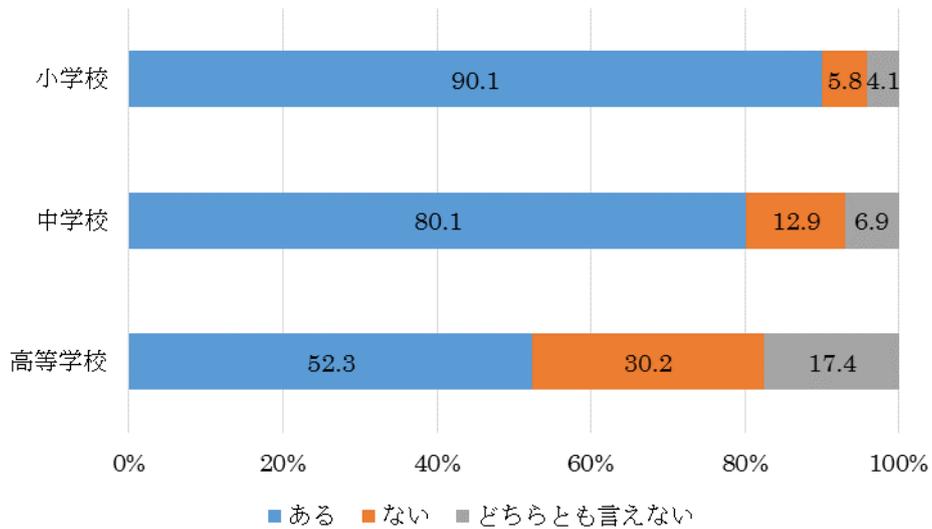


図12 防災教育をした経験

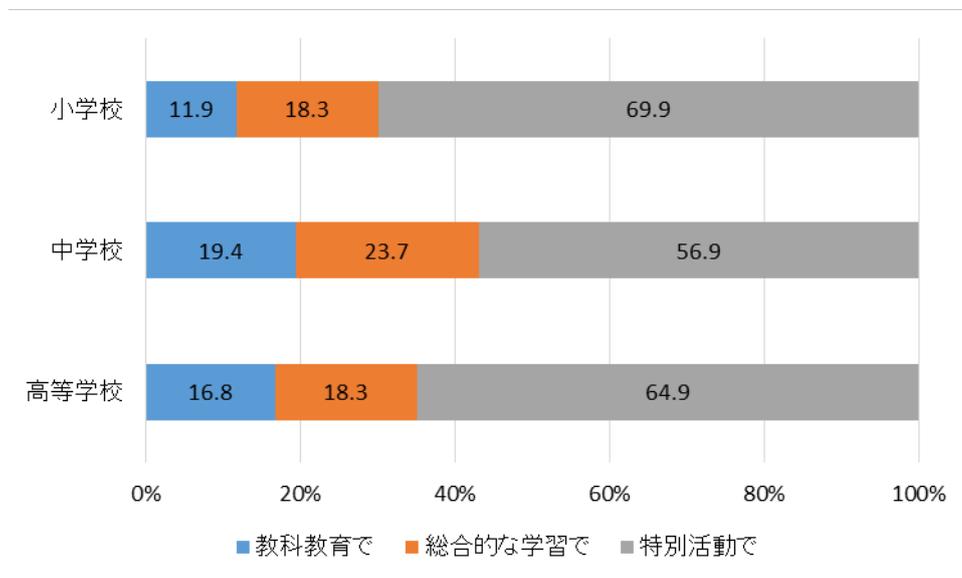


図13 災害や防災について教えた教科

③防災教育の内容

図14から図16に「あなたは、これまでに授業の中で災害に関連して下記のそれぞれについて児童生徒に教えたことはありますか」という質問に対する回答を示した。ほぼすべての内容に関して、小学校の教員がもっとも教えた経験があり、続いて中学校の教員となり、高等学校の教員の教えた経験がもっとも低かった。また、地震や津波などの災害が発生する仕組みについて教えた経験があると多くの者が回答していた。例えば、小学校教

員の60.5%は、「地震が発生する仕組み」について教えたことが「ときどきある」または「非常によくある」と回答しており、「台風が発生する仕組み」についても、57.1%がそのように回答していた。

その一方で、「災害時要援護者」、「民生委員の災害時の役割」、「消防団の災害時の役割」、「自主防災組織の災害時の役割」など、地域の守り手に関する防災教育はほとんど行われていなかった。例えば、小学校教員の72.8%は、「民生委員の災害時の役割」について教えたことが「全くない」または「ほとんどない」と回答しており、「自主防災組織の災害時の役割」についても、59.6%がそのように回答していた。

学校教育における防災教育の実態は、災害の起こるメカニズムに関する説明が中心であり、災害時に地域をどのように守るのか、守るべき人がどのような人なのかといった点についての防災教育はまだ十分でないことがこの結果から明らかになった。

表6に「どの教科で具体的にはどのような内容で災害や防災について教えたか」という質問に対する自由記述の回答に対して、テキストマイニング分析を行い上位に出現した名詞を15個示した。この結果からも、地震や台風の発生のメカニズムに関する語が多く出現しているのに対して、地域の守り手に関する記述はほとんど見られないことが分かる。

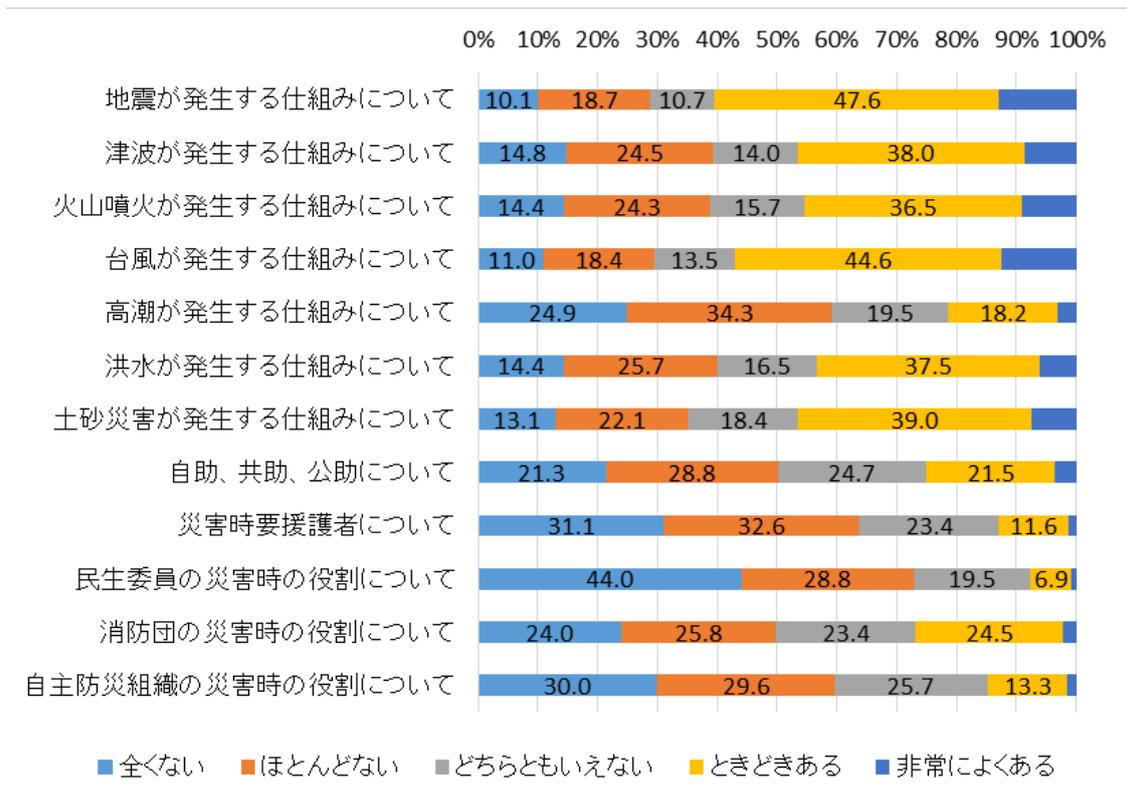


図14 教えた経験のある防災教育の内容(小学校)

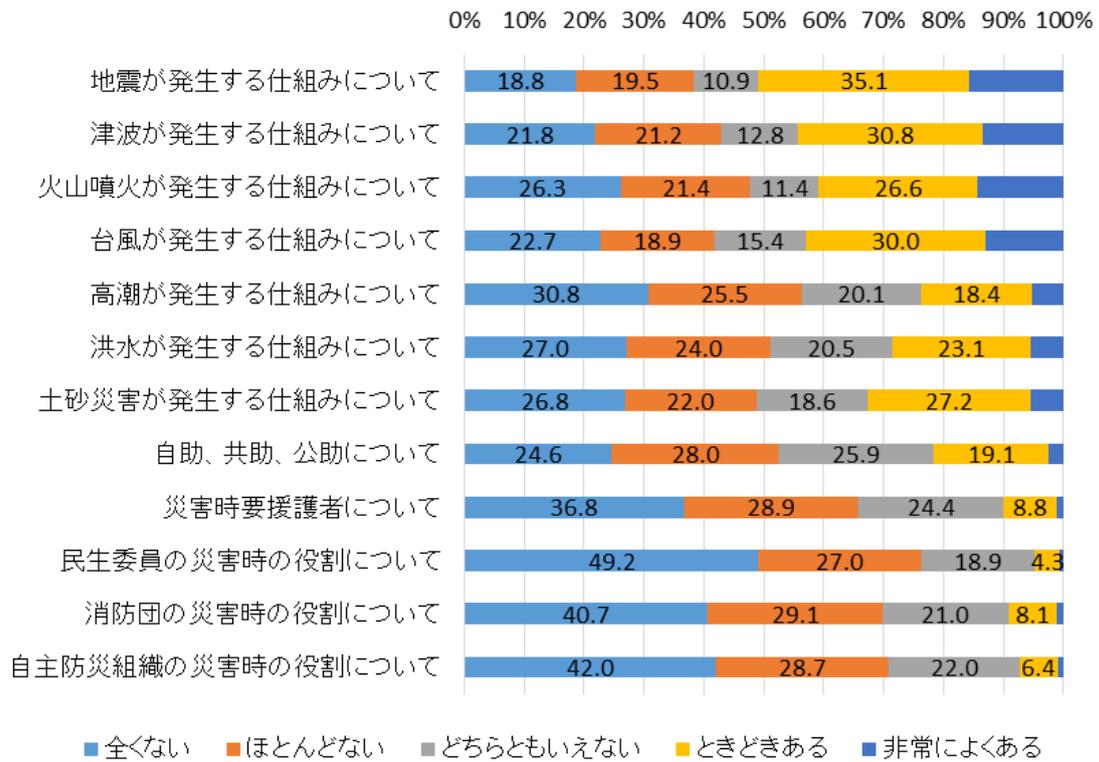


図 15 教えた経験のある防災教育の内容(中学校)

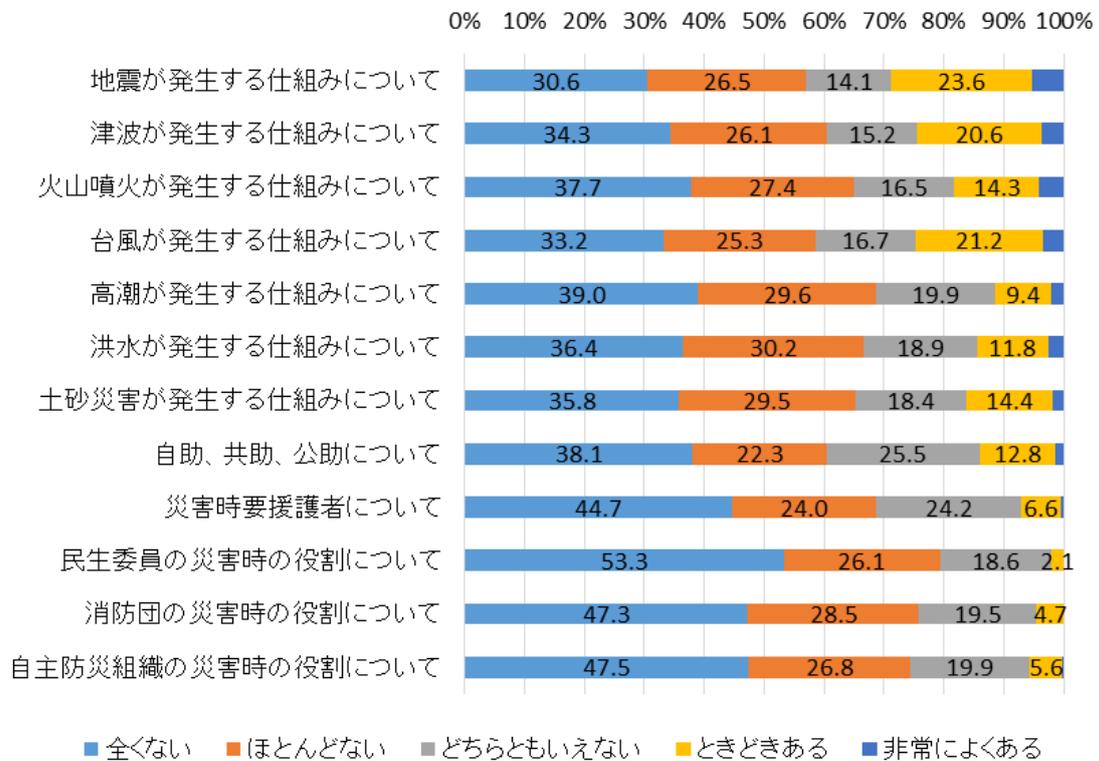


図 16 教えた経験のある防災教育の内容(高等学校)

表6 防災教育で具体的に教えた内容における上位の名詞

順位	名詞	記述数
1位	地震	416
2位	避難訓練	199
3位	仕組み	175
4位	台風	126
5位	避難の仕方	81
6位	避難	66
7位	防災	62
8位	対応	53
9位	災害時	50
10位	地域	46
11位	防災訓練	39
12位	メカニズム	38
13位	発生	33
13位	起きた時	33
13位	身	33

④教員の災害や防災に対する理解

図17から図19に災害や防災に対する教員の理解度についての回答を示した。防災教育で教えた内容の経験と類似した結果となっており、地震や津波や台風などの「災害の発生する仕組み」については理解している教員が多い。例えば、「地震が発生する仕組みについて理解している」に対して、「やや当てはまる」または「非常に当てはまる」と回答した教員は、小学校で85.2%、「台風が発生する仕組み」についても80.0%がそのように回答しており、その割合は高かった。

その一方で、「災害時要援護者」、「民生委員の災害時の役割」、「消防団の災害時の役割」、「自主防災組織の災害時の役割」など、地域の守り手に関する理解が十分ではないことがわかる。例えば、「民生委員の災害時の役割について理解している」に対して、「やや当てはまる」または「非常に当てはまる」と回答した教員は、小学校で20.8%、「自主防災組織」についても30.3%がそのように回答しており、その割合は低かった。

防災教育で、地域の守り手に関することがらが扱われていないのは、教員自身の知識が十分でないことに起因する可能性が指摘できる。

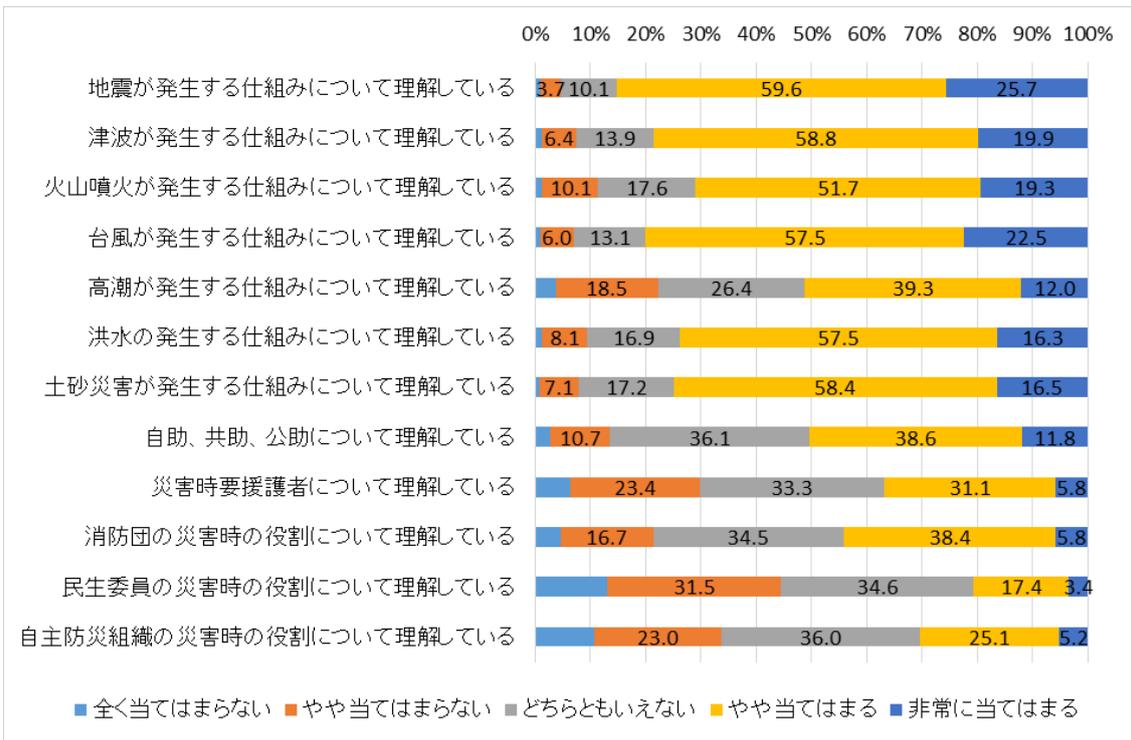


図 1 7 教員の災害や防災に対する理解(小学校)

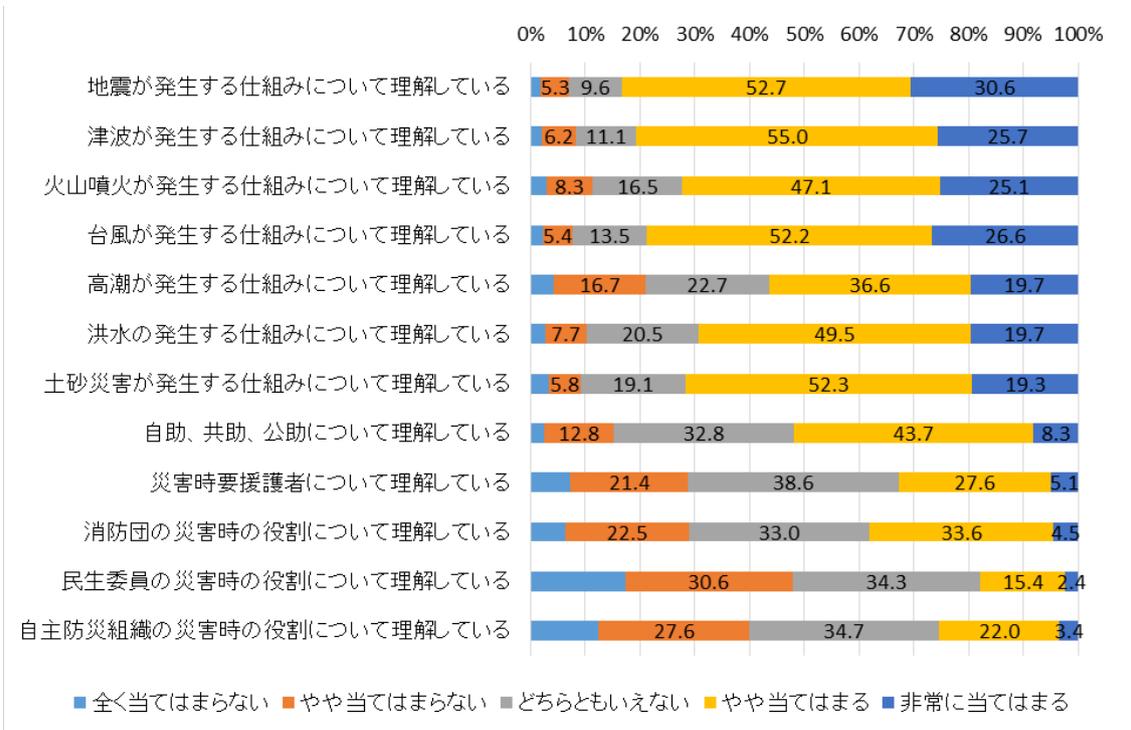


図 1 8 教員の災害や防災に対する理解(中学校)

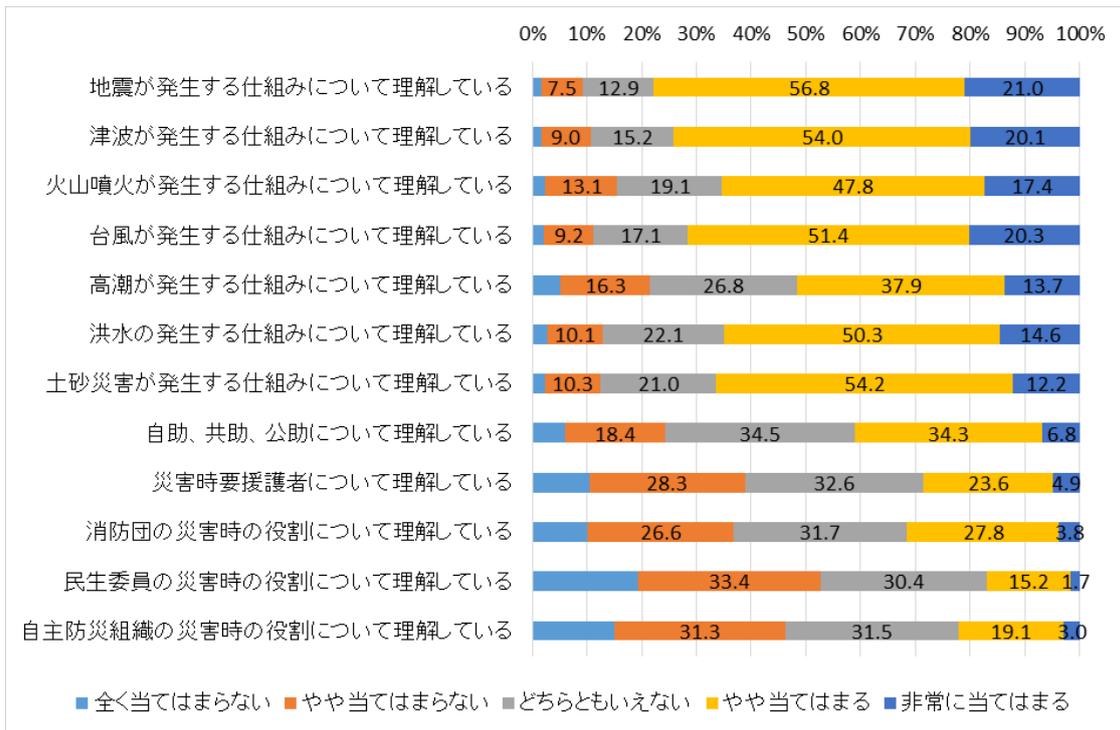


図19 教員の災害や防災に対する理解(高等学校)

【考察】

全国の小学校、中学校、高等学校の教員1,600名を対象とした防災教育に関するWEBアンケート調査を実施し、学校教育における防災教育の内容分析や教員の災害や防災教育に対する意識に関する検討を行った。その結果、災害や防災について教えた経験は、小学校教員が最も高く、中学校教員、高等学校教員の順となっていた。また、どの科目で防災教育を行っているかをたずねたところ、「総合的な学習」、あるいは「特別活動」で教えたという回答が、小学校では88.1%、中学校では、80.6%、高等学校では83.2%となっており、教科教育ではなく、総合的な学習などの時間を使って防災教育が実施されていることが明らかになった。さらに、教員が地震や台風の発生の「メカニズム」については理解している一方で、「災害時要援護者」、「災害時における民生委員や自主防災組織の役割」など、「地域の守り手」に関する知識は少なく、防災における地域コミュニティに対する理解が十分でないことも明らかになった。防災教育を担当する学校教員が、地域の守り手についての知識や理解が少ないことは、コミュニティ防災を創造していく上で一つの大きな課題であるといえる。ただし、この結果は、WEBモニターを対象としたアンケート調査によるものであり、本プロジェクトが対象としている災害常襲地域における状況とは異なる可能性が指摘できる。今後は、モデル地域における防災教育の実態について把握する必要がある。

2) 防災教育ツール「しぞ〜か防災かるた」について

「しぞ〜か防災かるた」とは、静岡市を中心とする静岡県の文化、歴史、風土の特徴と防災心得を楽しく学ぶことを目的に作成されたものである（八木ら, 2013）。百人一首かるたのように、上の句と下の句があり、上の句には、静岡の風土や文化、自然、歴史、名産、有名人などが読まれており、下の句には、さまざまな防災の知識や心がけが表現されている。これによって、かるたをして楽しく遊びながら、地域への愛着を育むと同時に、防災の知識を学び、災害に強い市民を増やすことを可能とするツールである。かるたの作成には、NPOの職員、ファシリテーター、公務員、教員などさまざまな特技を持つ中心メンバーとともに、300名近い市民が関わっており、現在は商品として、静岡県内の書店等で販売されている。また、かるたの遊び方として、競技かるたのルールも細かく決められており、多くの人々が楽しめる工夫がされており、これまでにかるた大会も開催されている。



図20 防災かるたの取り札（左）と読み札（右）

防災教育ツール「クロス・ロード」の製作者の一人である矢守(2011)は、防災教育の新しいアプローチとして、以下の4つの点が重要であることを指摘している。一つ目は「能動的な働きかけの重視」、二つ目は「成果物・アウトプットを生み出すことの重視」、三つ目は「学校以外の主体・組織との連携の重視」、四つ目は「諸活動に埋め込まれた様式の重視」である。「しぞ〜か防災かるた」の作成過程および普及活動においては、これら四つの視点が見事に組み込まれており、新しい防災教育の一つの理想的な形式を備えていることが指摘できる。今後は、このような取り組みや活動がより広い地域において実践されることが期待される。

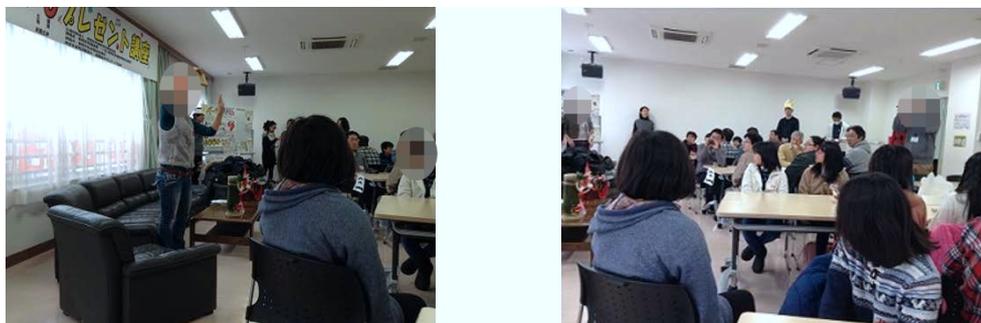


写真4 かるた大会の様子（2014年1月25日 於静岡市番町市民活動センター）

(3) ローカルメディアを利用した災害対応力の向上手法の研究開発

東日本大震災および山口・島根豪雨の被災地において、住民および行政、放送局への調査を行った。その結果、災害時におけるラジオの有用性が評価されている一方で、ラジオ自体の普及率の低さや、新設の臨時災害放送局ではその存在の広報の必要性が再確認された。また、東日本大震災発生から2年以上が経過した現段階でも、被災地域の復興にむけた情報を住民視点できめ細かく伝えられる地域メディアの必要性が強く指摘された。

平常時より地域住民やローカル局などによる地域情報の発信に関する取り組みが行われていた地域では、発災後の復旧・復興期においてもコミュニティの生活復興に資する活発な地域情報の発信が行われていた。事前からの住民と連携したローカルメディアの地域情報活動が、災害発生後のしなやかなコミュニティの復興に資するといえる。

津和野町では、わが国で初めて、水害時の臨時災害局が設置された。2013年7月22日から8月1日にかけて、日本海から東北地方付近にのびる梅雨前線と、本州に沿って西から流れ込む暖かくしめった空気や上空の寒気の影響で、広い範囲で大気が不安定となり、九州から北海道にかけて局地的に非常に激しい雨が降った。この期間内の24時間降水量では、島根県鹿足郡津和野町津和野で29日2時50分までに観測史上1位となる381.0ミリとなった。

この大雨により、津和野町では、津和野川上流域に集中的な被害が見られた。名賀地区の田代集落と徳次集落については、町内中心部から両集落へ至る県道13号が不通となった。津和野町では、29日4時20分に発表にされた大雨警報（浸水）・洪水警報にともない、町職員が出勤し、雨量等の状況から、町長と協議のうえ6時50分には避難勧告を、町内の16地区、1,859世帯、4,165世帯に発表した。津和野町では同報系防災無線システムはなく、避難勧告は、津和野町営ケーブルテレビ加入全世帯に設置している緊急告知端末により伝達を行った。また、孤立集落へ情報を伝達するため、町役場では臨時災害放送局の開設作業を、災害発生当日の28日から開始し、翌29日から早くも放送を開始した。津和野町では以前より、災害発生時のケーブルの断線のリスクを認識し、その応急代替策として、簡易FMラジオ設備と手回しラジオを導入し訓練などを行っていた。本災害に際しては、孤立した名賀地区近傍に設置した送信システムまで、有線でCATV放送局より音声を伝送し、CATVの告知端末機能がおおむね復旧した8月6日までラジオ放送を行った。放送では、天気予報や、道路やライフラインの被害や復旧見通しなどを繰り返した。わが国で初めて、水害時の臨時災害局が設置された津和野町の事例では、町営CATVとの連携や事前の準備によって、災害発災翌日に早くも放送を始めることを可能としていた。

両被災地の調査から、地域コミュニティに資する住民視点のローカル情報を、災害後に迅速かつ効果的に行うためには、平常時から活動するローカルメディアやコミュニティ活動との連続性が重要であったといえる。

3-3-3. 地域の守り手の安全確保支援策

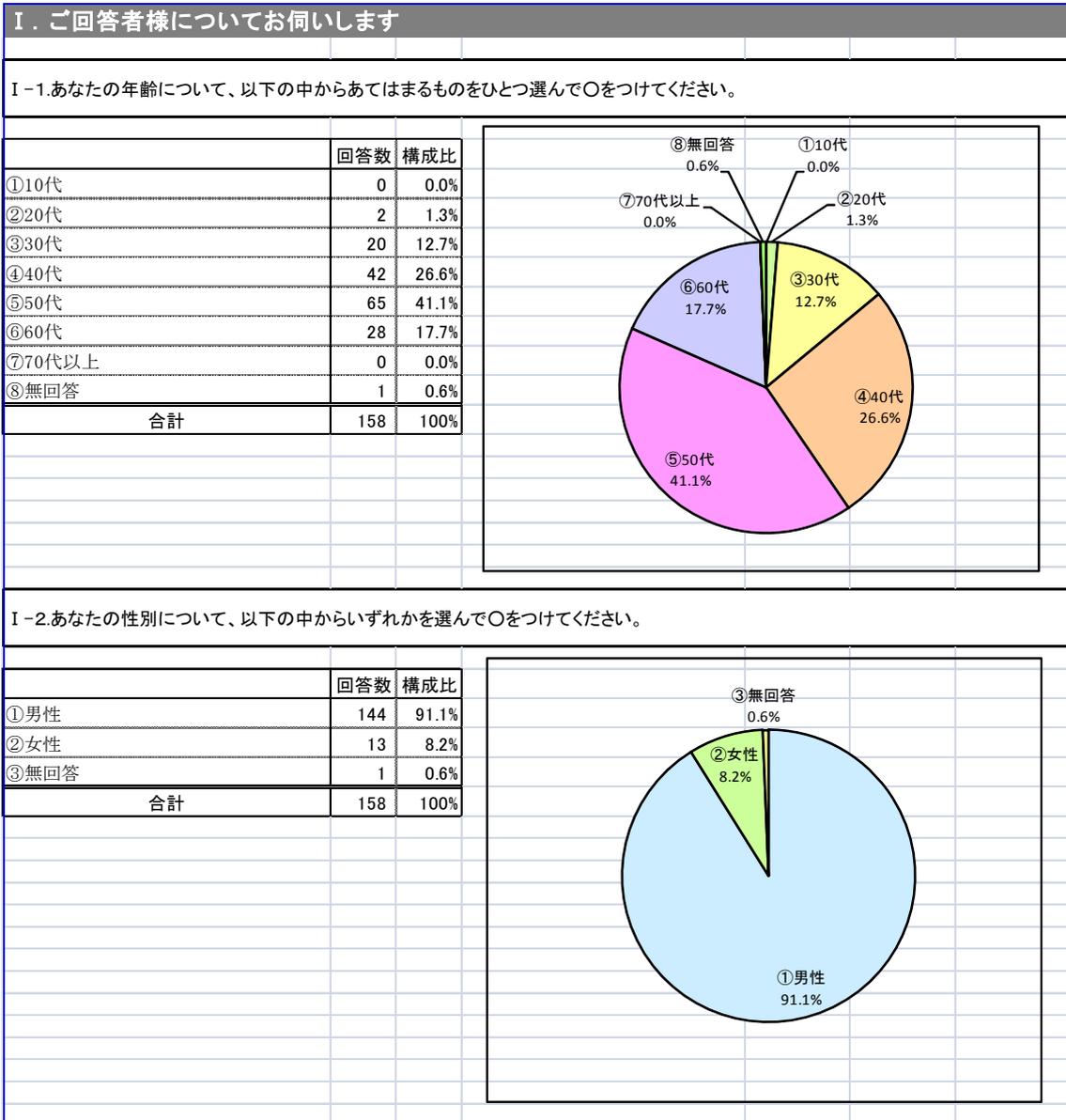
(1) 守り手の実態に関するアンケート調査の開始

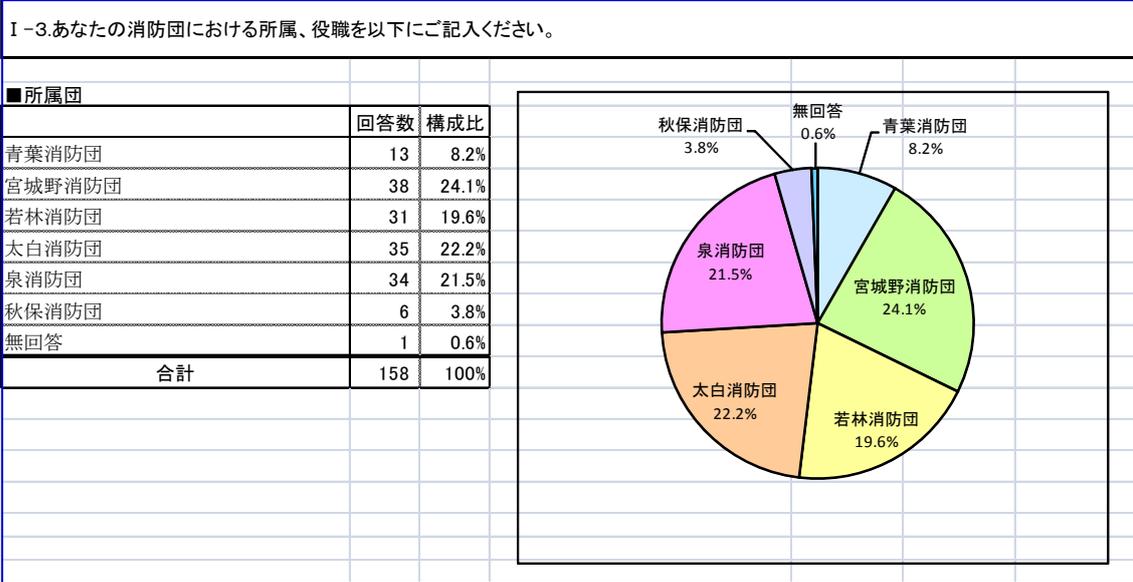
安全確保策及びリスク認知支援システムの開発を行うために、平成25年度は基礎調査による課題整理と各主体への実態調査を開始した。今後は様々なコミュニティの地域の守り手である消防団員、民生委員、自主防災リーダー等へのアンケート調査により、基礎調査で把握した検討課題の検証を行い、各課題の対策を検討して安全確保策及びリスク認知支援システムの開発を行う予定である。

各検討課題の仮説は3-2-3. (1)と(2)のそれぞれ2)に示した通りだが、これらを検証するための守り手の実態に関するアンケート調査について、まず仙台市の全消防団員に対する調査を開始したところである。

平成26年4月18日現在までに回収された158サンプルの集計速報を以下に示す。

I 回答者の属性について

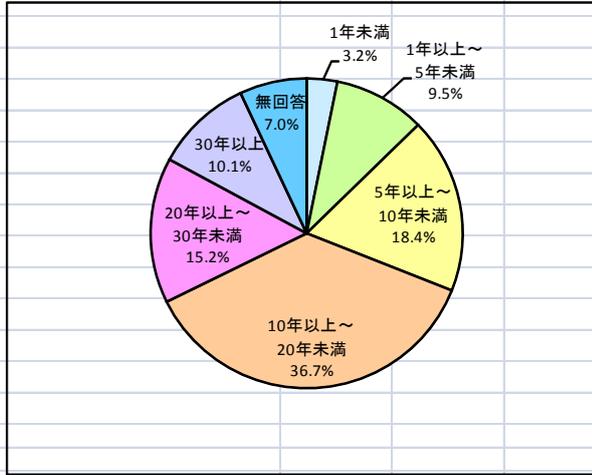




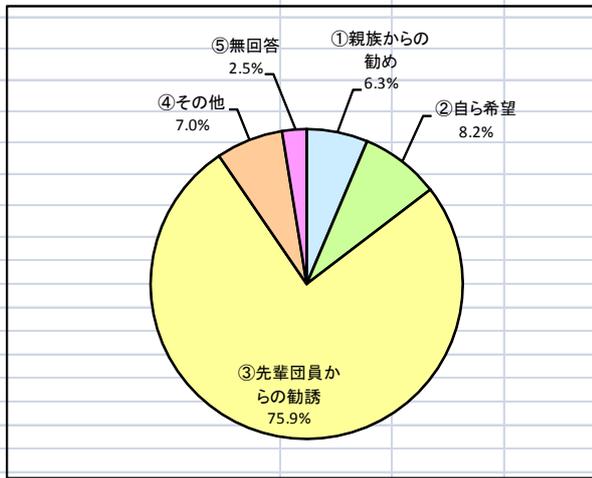
泉消防団	大沢分団		
泉消防団	上谷刈分団		
泉消防団	上谷刈分団		
泉消防団	上谷刈分団		
泉消防団	市名坂分団		
泉消防団	市名坂分団		
泉消防団	七北田分団		
泉消防団	南光台分団		
泉消防団	根白石分団		
泉消防団	野村分団		
泉消防団	野村分団		
泉消防団	朴沢分団		
泉消防団	朴沢分団		
泉消防団	松森分団		
泉消防団	実沢分団		
泉消防団	南光台分団		
泉消防団	南光台分団		
泉消防団	八乙女分団		
秋保消防団	境野分団		
秋保消防団	馬場分団		
秋保消防団	本部		

I-4.あなたの入団年月をご記入いただき、あなたの入団の理由・きっかけについて、以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

■入団年数		
	回答数	構成比
1年未満	5	3.2%
1年以上～5年未満	15	9.5%
5年以上～10年未満	29	18.4%
10年以上～20年未満	58	36.7%
20年以上～30年未満	24	15.2%
30年以上	16	10.1%
無回答	11	7.0%
合計	158	100%



■入団理由		
	回答数	構成比
①親族からの勧め	10	6.3%
②自ら希望	13	8.2%
③先輩団員からの勧誘	120	75.9%
④その他	11	7.0%
⑤無回答	4	2.5%
合計	158	100%



I-4.あなたの入団年月日をご記入いただき、入団の理由・きっかけについて、以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

入団年月
西暦 1986 年 3 月
西暦 2010 年 8 月
西暦 1994 年 6 月
西暦 2003 年 4 月
西暦 1999 年 6 月
西暦 2009 年 2 月
西暦 2003 年 5 月
西暦 1983 年 9 月
西暦 2000 年 4 月
西暦 2005 年 10 月
西暦 2005 年 5 月
西暦 1997 年 3 月
西暦 2014 年 3 月
西暦 1998 年 4 月
西暦 1994 年 10 月
西暦 1991 年 2 月
西暦 2001 年 12 月
西暦 1992 年 4 月
西暦 2004 年 8 月
西暦 1996 年 4 月
西暦 2010 年 2 月
西暦 2006 年 9 月
西暦 2011 年 8 月
西暦 1997 年 5 月
西暦 2013 年 10 月
西暦 2001 年 1 月
西暦 2009 年 4 月
西暦 2004 年 4 月
西暦 1984 年 4 月
西暦 2011 年 4 月
西暦 1999 年 4 月
西暦 2011 年 11 月
西暦 1997 年 4 月
西暦 2000 年 4 月
西暦 2004 年 4 月
西暦 1999 年 4 月
西暦 2000 年 4 月
西暦 2000 年 4 月
西暦 1978 年 1 月
西暦 1994 年 4 月
西暦 1978 年 2 月
西暦 2005 年 4 月
西暦 1998 年 4 月
西暦 1984 年 3 月
西暦 2007 年 7 月
西暦 1989 年 4 月
西暦 2009 年 11 月
西暦 1997 年 10 月
西暦 1987 年 4 月
西暦 2010 年 12 月
西暦 2004 年 4 月
西暦 1978 年 12 月
西暦 1988 年 4 月
西暦 1995 年 4 月
西暦 2005 年 12 月
西暦 1981 年 4 月
西暦 2003 年 2 月

西暦 2004 年 12 月
西暦 2007 年 6 月
西暦 2006 年 10 月
西暦 2007 年 4 月
西暦 2005 年 4 月
西暦 1985 年 8 月
西暦 2001 年 4 月
西暦 2005 年 5 月
西暦 1994 年 4 月
西暦 2006 年 11 月
西暦 1978 年 11 月
西暦 2002 年 4 月
西暦 1998 年 8 月
西暦 1998 年 4 月
西暦 1996 年 4 月
西暦 1991 年 4 月
西暦 1998 年 4 月
西暦 2007 年 7 月
西暦 2004 年 4 月
西暦 2000 年 8 月
西暦 1974 年 1 月
西暦 1983 年 11 月
西暦 2007 年 4 月
西暦 1991 年 4 月
西暦 1982 年 9 月
西暦 2001 年 5 月
西暦 2006 年 4 月
西暦 2004 年 11 月
西暦 1991 年 4 月
西暦 2014 年 3 月
西暦 1999 年 6 月
西暦 2006 年 7 月
西暦 1990 年 4 月
西暦 2011 年 8 月
西暦 2006 年 7 月
西暦 2006 年 4 月
西暦 2002 年 4 月
西暦 1989 年 4 月
西暦 2010 年 11 月
西暦 1998 年 4 月
西暦 2010 年 11 月
西暦 2004 年 5 月
西暦 2014 年 3 月
西暦 2013 年 5 月
西暦 2003 年 4 月
西暦 2009 年 4 月
西暦 2013 年 11 月
西暦 1994 年 4 月
西暦 2011 年 11 月
西暦 2003 年 6 月
西暦 2010 年 月
西暦 2002 年 4 月
西暦 2005 年 10 月
西暦 2004 年 4 月
西暦 2007 年 1 月
西暦 1997 年 9 月
西暦 1989 年 5 月
西暦 2000 年 4 月
西暦 1978 年 2 月
西暦 1998 年 6 月
西暦 2008 年 4 月

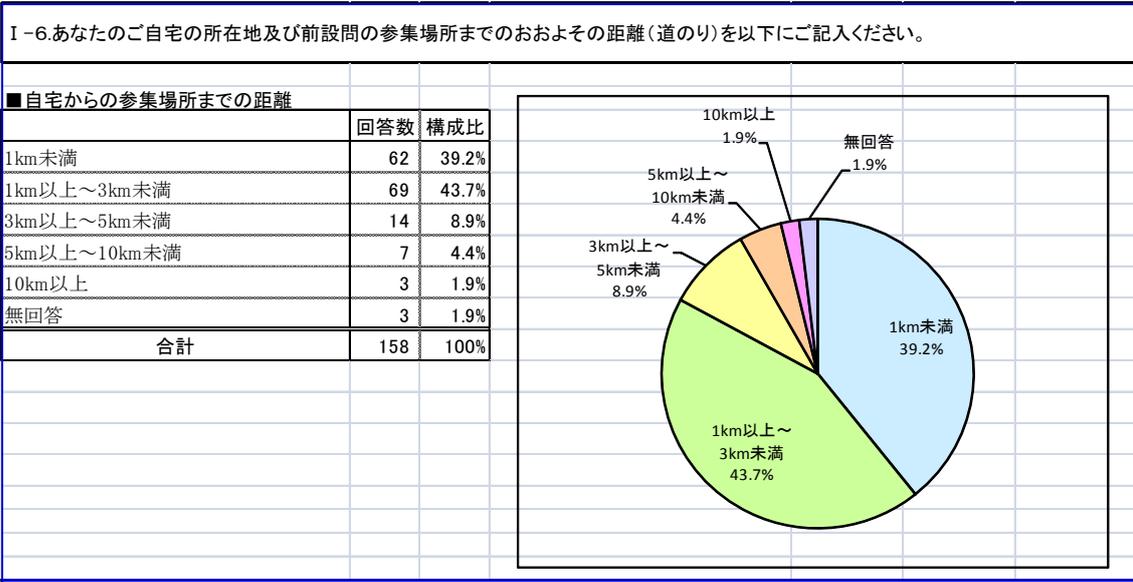
西暦 1992 年 1 月	
西暦 1971 年 8 月	
西暦 1993 年 4 月	
西暦 1994 年 6 月	
西暦 2004 年 4 月	
西暦 1995 年 4 月	
西暦 1985 年 月	
西暦 1993 年 5 月	
西暦 2002 年 4 月	
西暦 1978 年 3 月	
西暦 1996 年 5 月	
西暦 1997 年 5 月	
西暦 1999 年 8 月	
西暦 2004 年 12 月	
西暦 1999 年 4 月	
西暦 1997 年 月	
西暦 1996 年 10 月	
西暦 2011 年 1 月	
西暦 1978 年 4 月	
西暦 1990 年 2 月	
西暦 2005 年 5 月	
西暦 1988 年 4 月	
西暦 1998 年 2 月	
西暦 1995 年 6 月	
西暦 1989 年 9 月	
西暦 1998 年 4 月	
西暦 2012 年 4 月	
西暦 1994 年 4 月	
西暦 1983 年 3 月	
■その他の具体的理由	
	記述内容
	職場の方からの勧め。
	女性分団員が必要になったため。
	商店街からの依頼。
	町内会長からの勧め。
	友人の勧め。
	知人からの勧め。
	親が退団し、息子が入団。
	町内会長からの要請。
	町内会の婦人防火クラブに消防団員の欠員があるので、ぜひ女性を入れたいとの話があつて入団することになりました。
	知り合いからの紹介。

I-5.有事の際、集合することになっている参集場所を以下にご記入ください。

記述内容
柳生部詰所
仙台市若林消防団詰所
人来田部詰所
高砂分団本部、南福室詰所
長町分団南部
宮町分団宮町詰所
生出分団茂庭部詰所
八木山分団機械器具置場
藤田詰所
コミュニティセンター
七郷分団笹屋敷部機械器具置場
柳生コミュニティセンター柳生部詰所
八木山分団詰所
南小泉分団本区部詰所
コミュニティセンター
中央分団詰所
国見分団詰所
東仙台部詰所
野村分団詰所
茂庭部詰所
田子市民センター内上田子部詰所
生出1梨野
実沢分団ポンプ小屋詰所
長町分団北部詰所
本区部ポンプ置場
南光台分団器具置場
境野分団詰所(境野分団機械器具置場)
南赤石詰所
柴部詰所
荒巻西詰所
三本塚ポンプ車詰所、六郷出張所
中田分団本部、中田詰所
八乙女分団ポンプ小屋
荒町部ポンプ小屋
南福室部、高砂分署
馬場分団駅部、馬場分団野尻部
宮城野消防署(宮城野消防団本部)
根白石分団詰所
宮城野消防署高砂分署
福田町ポンプ小屋
宮城野消防署
根白石分団詰所
大沢分団詰所
青葉消防団宮野分団詰所
馬場分団駅部詰所
大沢田ポンプ小屋
郡山分団コミセン
宮城野分団宮城野詰所
西多賀分団消防車車庫
ポンプ置場
燕沢コミュニティセンター内機械器具置場
馬場分団駅詰所
茂庭出張所
田子市民センター
大沢分団詰所
郡山分団ポンプ小屋(郡山コミュニティセンター)
実沢分団詰所

人來田コミュニティセンター詰所
根白石団員詰所
下飯田コミュニティ消防センター
田子市民センター内詰所
長町分団北部機械器具置場
折立分団機械器具置場(詰所が無い)
下飯田コミュニティセンター
今泉部
町部詰所
燕沢東部詰所
中町公会堂、根白石消防団詰所
荒巻西分団詰所
港分団下岡田部ポンプ小屋
根白石分団詰所
朴沢コミュニティセンター
馬場分団詰所
南光台分団消防会館
八乙女分団ポンプ置場
宮城野消防署岩切出張所
分団詰所
出花部機械器具置場
甲区部詰所
今泉部ポンプ小屋
原町分団詰所
松森分団詰所
八木山分団詰所
宮町分団詰所
梨野
仙台市太白消防署秋保出張所
高砂分団分署出花部詰所
荒巻西分団詰所
郡山コミュニティセンター
市名坂分団詰所
七北田分団詰所
南光台分団消防会館
下飯田部コミュニティセンター
連坊部コミュニティ防災センター
日本平詰所
太白消防団八木山分団機械器具置場
上飯田部詰所
大野田コミュニティ別館
市名坂分団詰所
宮町分団詰所
南福室部詰所(ポンプ置場)
古城ポンプ小屋
実沢分団詰所
ポンプ小屋
宮城野分団ポンプ小屋
長町分団南部詰所
八乙女分団詰所
霞目部詰所
実沢分団詰所
東中田コミュニティ防災センター内ポンプ積載車置場
八乙女分団詰所
若林消防署
福田町部ポンプ小屋
生出分団南赤石部詰所
南赤石詰所
仙台市若林消防署
宮城野消防署
仙台市燕沢コミュニティセンター
南光台分団ポンプ小屋
連坊分団連坊部詰所
仙台市泉消防団本部実沢分団詰所
若林消防署六郷出張所
宮城野消防団高砂分団福田町部ポンプ小屋
郡山分団ポンプ車置場
泉消防団 野村分団詰所
燕沢コミュニティセンター
荒巻西分団詰所

木ノ下コミュニティセンター
若林市民センター 詰所
木ノ下部機械器具置場
分団詰所
鶴ヶ谷出張所
原町分団機械器具置場
青葉消防団本部
上谷川分団機械器具置場
南小泉分団本区部詰所
上谷刈分団ポンプ置場
下飯田消防コミュニティセンター
若林署
宮城野消防署鶴ヶ谷出張所 幸町分団詰所
高砂分団本部上田子部詰所
朴沢防災コミュニティセンター



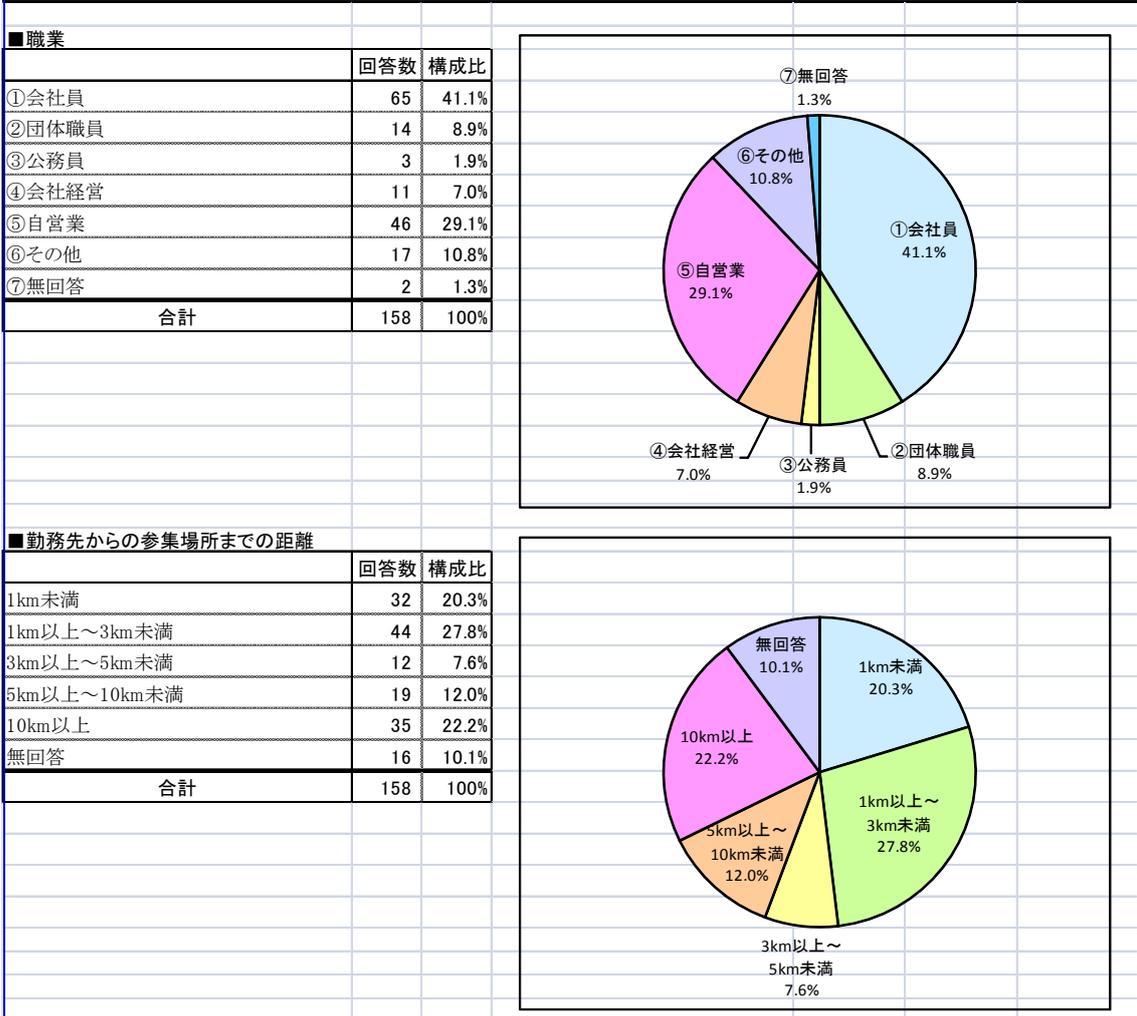
I-6あなたのご自宅の所在地及び前設問の参集場所までのおおよその距離(道のり)を以下にご記入ください。↵

所在地区	参集場所までの距離
太白区柳生	約1 km
若林区二軒茶屋	約0.5km
太白区人來田	約1 km
宮城野区	約1 km
太白区長町	約2km
青葉区宮町	約0.2km
太白区茂庭町	約1 km
太白区八木山町	約3km
若林区	約4km
若林区沖野	約1 km
若林区笹屋敷	約0.1km
太白区西中田町	約2km
太白区太田野	約1.0km
若林区中倉町	約2km
若林区	約1 km
青葉区上杉	約1 km
青葉区国見町	約1 km
宮城野区東仙台	約0.5km
泉区上谷刈町	約1 km
太白区茂庭町	約0.5km
宮城野区田子鳥井町	約2km
青葉区福沢町	約0.6km
泉区南光台	約2km
太白区坪沼町	約0.5km
太白区茂庭台	約1 km
泉区実沢	約4km
太白区長町	約0.3km
太白区上野山	約8km
泉区南光台	約0.2km
太白地区秋保町	約0.8km
泉区	約0.5km
太白区南赤石町	約0.5km
宮城野区栄町	約0.3km
青葉区中山	約2km
若林区三本塚	約0.3km
太白区柳生～中田町	約3km
泉区八乙女町	約1.5km
若林区土樋町	約0.8km
宮城野区鶴巻	約1.5km
太白区秋保町馬場	約5km
宮城野区平成	約2km
泉区根白石町	約2km
宮城野区中野	約1.5km
宮城野区福田町	約0.3km
宮城野区若竹	約4km
泉区根白石	約0.6km
泉区七北田	約4km
青葉区小田原町	約0.8km
太白区秋保町	約0.5km
泉区白水沢町	約3km
太白区富沢町	約5km
太白区郡山町	約7km
太白区長町	約0.4km
宮城野区銀杏町	約1.5km
太白区郡山町	約2km
太白区富田	約1.5km

宮城野区福室	約1 km.
宮城野区燕沢	約0.6km.
太白区秋保町	約0.3km.
太白区茂庭町	約2.5km.
宮城野区田子	約1 km.
泉区山の寺町	約4.4km.
泉区	約4km.
太白区日本平町	約0.5km.
若林区目辺	約0.4km.
泉区根白石下町	約0.5km.
若林区飯田町	約0.8km.
宮城野区田子町	約2km.
太白区長町	約2km.
青葉区折立町	約2km.
若林区飯田	約0.6km.
若林区今泉町	約0.5km.
太白区中田町	約1 km.
泉区	約2km.
宮城野区燕沢東町	約0.7km.
泉区根白石町	約0.5km.
青葉区川平	約0.8km.
宮城野区岡田町	
泉区根白石町	約1.5km.
泉区	約0.15km.
太白区秋保町	約0.3km.
泉区南光台	約2km.
泉区松森町	約1 km.
宮城野区岩切町	約1.0km.
宮城野区小鶴町	約2km.
宮城野区苔竹町	約1 km.
宮城野区出花町	約0.3km.
宮城野区福室町	約0.8km.
宮城野区五輪	約0.6km.
若林区今泉町	約1.5km.
宮城野区五輪	約1 km.
泉区本田町	約1 km.
太白区萩ヶ丘	約5km.
青葉区中江町	約2km.
太白区茂庭台	約1 km.
太白区秋保町	約0.8km.
宮城野区出花	約0.6km.
青葉区川平	約0.6km.
青葉区南吉成町	約7km.
太白区郡山町	約0.5km.
泉区市名坂町	約1 km.
泉区七北田	約0.2km.
泉区南光台	約3km.
若林区飯田	約1 km.
若林区三百人町	約2km.
太白区日本平町	約0.6km.
太白区恵和町	約1.5km.
若林区上飯田	約0.5km.
太白区大野田町	約0.2km.
泉区泉中央	約1 km.
青葉区	約1 km.
宮城野区鶴巻町	約0.3km.
若林区河原町	約0.5km.
泉区栗沢町	約0.4km.
若林区木ノ下町	約0.5km.
宮城野区宮千代町	約3km.
太白区西中田	約2.7km.
泉区松森浦田町	約0.2km.

若林区鶴目町	約0.5km ₃
泉区寺岡	約2km ₃
太白区中田町	約2km ₃
泉区八乙女	約3km ₃
若林区上飯田町	約4km ₃
宮城野区福田町	約0.5km ₃
太白区南赤石部町	約0.5km ₃
太白区坪沼町	約0.4km ₃
若林区若林	約2.5km ₃
宮城野区荻野町	約2km ₃
宮城野区燕沢	約1.5km ₃
泉町	約6km ₃
宮城野区鏡ヶ谷町	約0.8km ₃
泉区実沢町	約2km ₃
若林区	約1.2km ₃
宮城野区福住町	約1.5km ₃
太白区	約0.2km ₃
太白区郡山	約0.5km ₃
泉区野村	約1km ₃
宮城野区	約0.5km ₃
青葉区西勝山町	約2km ₃
若林区木ノ下町	約3km ₃
若林区若林町	約0.8km ₃
若林区大和町	約2km ₃
宮城野区五輪	約0.5km ₃
宮城野区宮千代	約0.8km ₃
宮城野区新田町	約1km ₃
宮城野区原町	約1.2km ₃
太白区	約1.0km ₃
泉区加茂町	約2km ₃
若林区南小泉町	約0.2km ₃
泉区加茂	約1.5km ₃
若林区飯田	約1km ₃
若林区大和町	約1km ₃
宮城野区二の森	約0.5km ₃
若林区	約1km ₃
宮城野区田子町	約1km ₃
泉区朴沢町	約2.5km ₃

I-7.あなたのご職業について、以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。また、勤務先の所在地及び参集場所までの距離(道のり)を以下にご記入ください。



I-7.あなたのご職業について、以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。また、勤務先の所在地及び参 集場 所までの距離(道のり)を以下にご記入ください。	
■その他の記述	
	記述内容
主婦	
パート	
農業	
農業	
専業主婦	
無職	
定年退職のため無職	
主婦	
無職	
主婦	
学生	
無職	
主婦	
無職	
福祉法人施設	
無職	

I-7あなたのご職業について、以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。また、勤務先の所在地及び参集場所までの距離(道のり)を以下にご記入ください。+

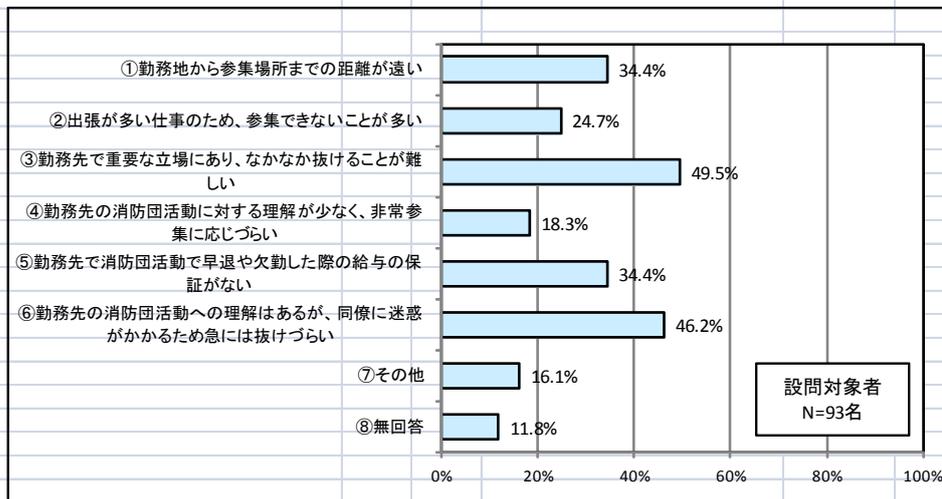
勤務先所在地	参集場所までの距離
個人タクシー	約 0.4 km
仙台市若林区二軒茶屋	約 1 km
仙台市太白区人來田町	約 3 km
仙台市若林区卸町	約 2 km
仙台市太白区長町	約 2.4 km
仙台市青葉区本町	約 10 km
仙台市青葉区芋沢町	約 3 km
仙台市太白区向山	約 10 km
仙台市宮城野区	約 10 km
仙台市青葉区一番町	約 10 km
仙台市太白区人來田町	約 10 km
仙台市太白区三ツ沢	約 4 km
仙台市若林区中倉	約 2 km
若林区	約 1 km
仙台市青葉区一番町	約 0.8 km
仙台市青葉区国見町	約 1 km
仙台市宮城野区東船団	約 0.5 km
仙台市泉区上谷刈町	約 1 km
仙台市青葉区本町	約 12 km
宮城野区田子町	約 1.5~2 km
仙台市青葉区立町	約 2 km
仙台市泉区	約 2 km
仙台市太白区	約 0.5 km
仙台市太白区茂庭台	約 1 km
宮城県黒川郡大和町	約 10 km
仙台市青葉区五橋	約 1 km
青葉区	約 5.5 km
仙台市青葉区錦町	約 4 km
仙台市太白区秋保町	約 0.8 km
大衡村	約 27 km
仙台市宮城野区扇町	約 27 km
仙台市宮城野区栄町	約 0.3 km
仙台市若林区卸町	約 16 km
塩釜市新浜町	約 20 km
仙台市太白区ひよ台町	約 10 km
仙台市宮城野区福田町	約 8 km
仙台市泉区泉中央	約 20 km
仙台市宮城野区扇	約 1.7 km
仙台市太白区八木山本	約 30 km
仙台市若林区元町	約 3.5 km
仙台市泉区野村町	約 8 km
仙台市宮城野区中野	約 1.5 km
仙台市宮城野区福田町	約 0.3 km
仙台市	約 4 km
仙台市泉区実沢	約 2.8 km
仙台市泉区七北田	約 4 km
仙台市青葉区中江町	約 0.8 km
仙台市青葉区	約 15 km
仙台市青葉区一番町	約 11 km
仙台市太白区富沢町	約 5 km
仙台市太白区長町	約 0.4 km
岩沼市空港町	約 23 km
仙台市宮城野区福田町	約 1 km
仙台市青葉区国分町	約 8 km
仙台市太白区秋保町	約 11 km
仙台市太白区茂庭町	約 2.5 km

多賀城市桜木	約 6 km
仙台市宮城野区幸町	約 11.2 km
名取市	約 40 km
仙台市太白区日本平町	約 0.5 km
仙台市若林区目辺町	約 0.4 km
宮城県黒川郡大和町	約 25 km
仙台市若林区飯田町	約 0.8 km
仙台市泉区七北田町	約 11 km
仙台市若林区七郷	約 3 km
仙台市若林区今泉	約 0.5 km
仙台市太白区中田町	約 1 km
仙台市泉区	約 2 km
仙台市宮城野区燕沢町	約 0.7 km
仙台市泉区根白石町	約 0 km
仙台市青葉区桜ヶ丘	約 1 km
仙台市青葉区上杉町	約 10 km
仙台市泉区	約 5 km
仙台市泉区松森	約 20 km
仙台市若林区卸町	約 8 km
仙台市宮城野区岩切町	約 10 km
宮城野区小鶴町	
仙台市若林区	約 7~8 km
仙台市宮城野区出花町	約 0.3 km
仙台市若林区扇町	約 2 km
仙台市宮城野区五輪	約 0.6 km
仙台市若林区今泉町	約 1 km
仙台市宮城野区五輪	約 1 km
仙台市泉区松森町	約 0.3 km
仙台市太白区八木山本町	約 0 km
仙台市宮城野区卸町	約 5 km
仙台市太白区富沢町	約 12 km
仙台市青葉区一番町	約 10 km
仙台市青葉区	約 5 km
仙台市太白区郡山町	約 0.5 km
仙台市泉区泉中央	約 1.5 km
仙台市泉区市名坂	約 1 km
仙台市泉区野村	約 8 km
黒川郡富谷町	約 26 km
仙台市若林区卸町	約 5 km
仙台市宮城野区扇町	
仙台市太白区大野田町	約 0.6 km
仙台市泉区	約 4 km
仙台市青葉区本町	約 1 km
仙台市宮城野区鶴巻町	約 0.3 km
仙台市若林区	約 1 km
仙台市泉区南光台東	約 15 km
仙台市宮城野区	約 1.5 km
大崎市	約 46 km
仙台市太白区大野田町	約 1 km
仙台市泉区松森浦田町	約 0.2 km
若林区鶴目町	約 0.5 km
名取市上余田	約 2 km
仙台市泉区市名坂	約 4 km
仙台市宮城野区福田町	約 0.5 km
仙台市太白区秋保町	約 10 km
仙台市若林区若林	約 2.5 km
仙台市宮城野区宮千代町	約 2 km
仙台市宮城野区小鶴	約 1 km
仙台市泉区	約 5 km
仙台市若林区連坊町	約 0.8 km
仙台市泉区栗沢	約 2 km
仙台市若林区上飯田町	約 1.2 km

仙台市宮城野区扇町	約 2 km
仙台市青葉区	約 5 km
仙台市太白区郡山	約 0.5 km
仙台市若林区卸町	約 16 km
仙台市宮城野区扇町	約 3 km
仙台市青葉区西隣山町	約 2 km
仙台市若林区大和町	約 5 km
仙台市若林区若林町	約 0.8 km
仙台市若林区大和町	約 3 km
仙台市宮城野区五輪	約 0.5 km
仙台市宮城野区新田町	約 1 km
仙台市宮城野区原町	約 1.2 km
仙台市青葉区国見	約 15 km
仙台市若林区南小泉町	約 0.2 km
仙台市泉区加茂	約 1.5 km
仙台市青葉区	約 10 km
若林区大和町	約 1 km
仙台市宮城野区二の森	約 0.5 km
仙台市若林区	約 7 km
仙台市宮城野区	約 6 km
仙台市泉区朴沢町	約 15 km

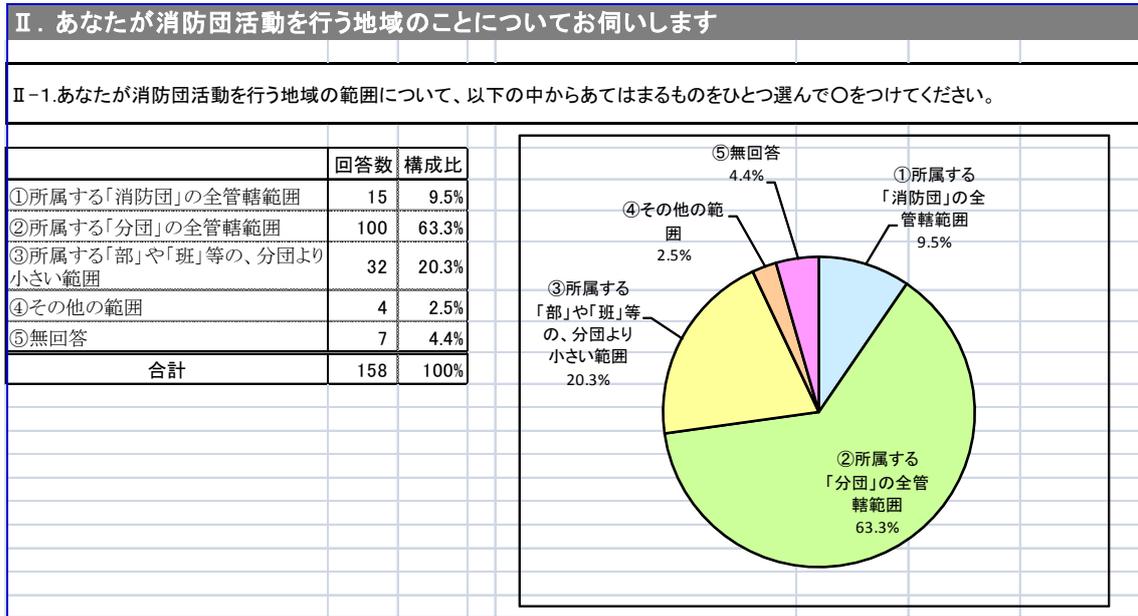
I-8.前設問7のご職業の①②③④に○をつけた方のみお伺いします。勤務中の非常参集において、困難に感じることはありますか？
 以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

	回答数	構成比
①勤務地から参集場所までの距離が遠い	32	34.4%
②出張が多い仕事のため、参集できないことが多い	23	24.7%
③勤務先で重要な立場にあり、なかなか抜けることが難しい	46	49.5%
④勤務先の消防団活動に対する理解が少なく、非常参集に応じづらい	17	18.3%
⑤勤務先で消防団活動で早退や欠勤した際の給与の保証がない	32	34.4%
⑥勤務先の消防団活動への理解はあるが、同僚に迷惑がかかるため急には抜けづらい	43	46.2%
⑦その他	15	16.1%
⑧無回答	11	11.8%
合計	219	-



I-8.勤務中の非常参集において、困難に感じることはありますか？以下の中からあてはまるものいくつかでも○をつけてください。	
■その他の記述	
	記述内容
	勤務中に抜け出すと店として成り立たないし、お客様に迷惑がかかる。
	なし。
	特になし。
	有給で休んでいる。(総体や遅刻の時)
	職業上消防団活動より優先してしまう。
	外回りなので途中では抜けられない。
	非常時は勤務先の参集義務があり、消防団活動はできない。
	仕事は現場が主です。
	すぐ参集できます。
	シフト勤務のため抜けることは不可能な状態。
	ライフラインに関わる職業のため。
	自営業のため特になし。
	買い物中とか旅行中など。
	配達中、遠方に行っている時。
	建設業で、非常事態での対応が重複するため判断が難しい。

II 消防団活動を行う地域のことについて



II-1.あなたが消防団活動を行う地域の範囲について、以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

■その他の範囲

記述内容

小学校の学区内。

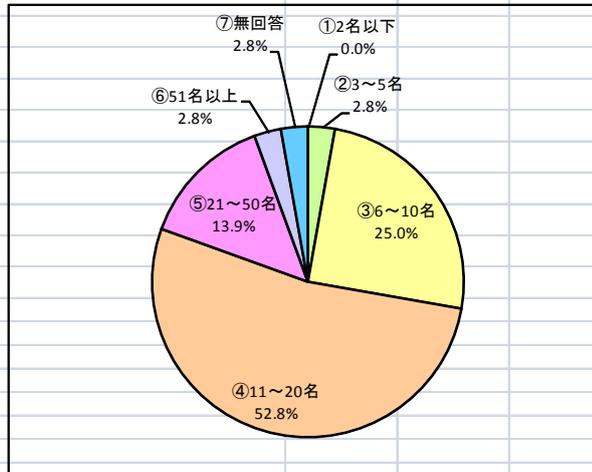
役職に応じて色々な場合がある。

分団長の指示で活動。

大災害の時は仙台市の他区等の支援出動。

II-2. 前設問1で③④に○をつけた方にのみお伺いします。あなたの活動地域(以下、前設問1でご回答頂いたあなたの活動する地域を「活動地域」と言います)と同じ地域で活動する消防団員はどのくらいいらっしゃいますか？以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

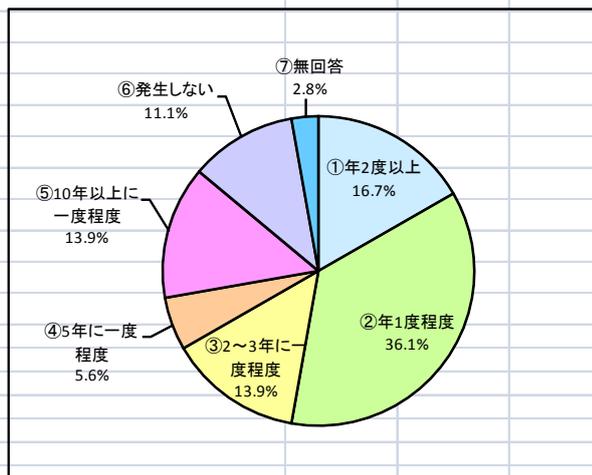
	回答数	構成比
①2名以下	0	0.0%
②3～5名	1	2.8%
③6～10名	9	25.0%
④11～20名	19	52.8%
⑤21～50名	5	13.9%
⑥51名以上	1	2.8%
⑦無回答	1	2.8%
合計	36	100%



II-3. 前設問1で③④に○をつけた方にのみお伺いします。あなたの活動地域では、以下の災害はどの程度発生しますか。以下の中からそれぞれあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

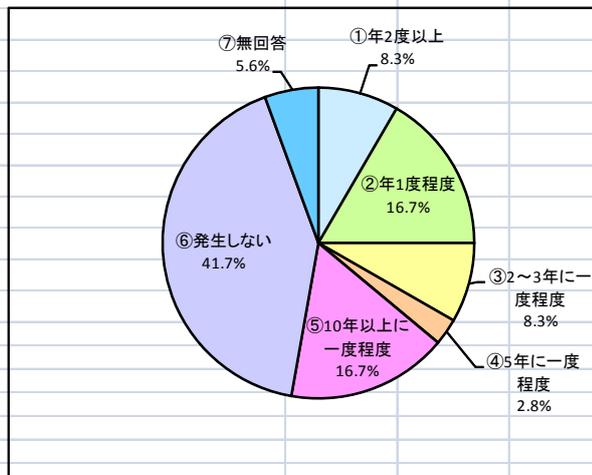
■風水害

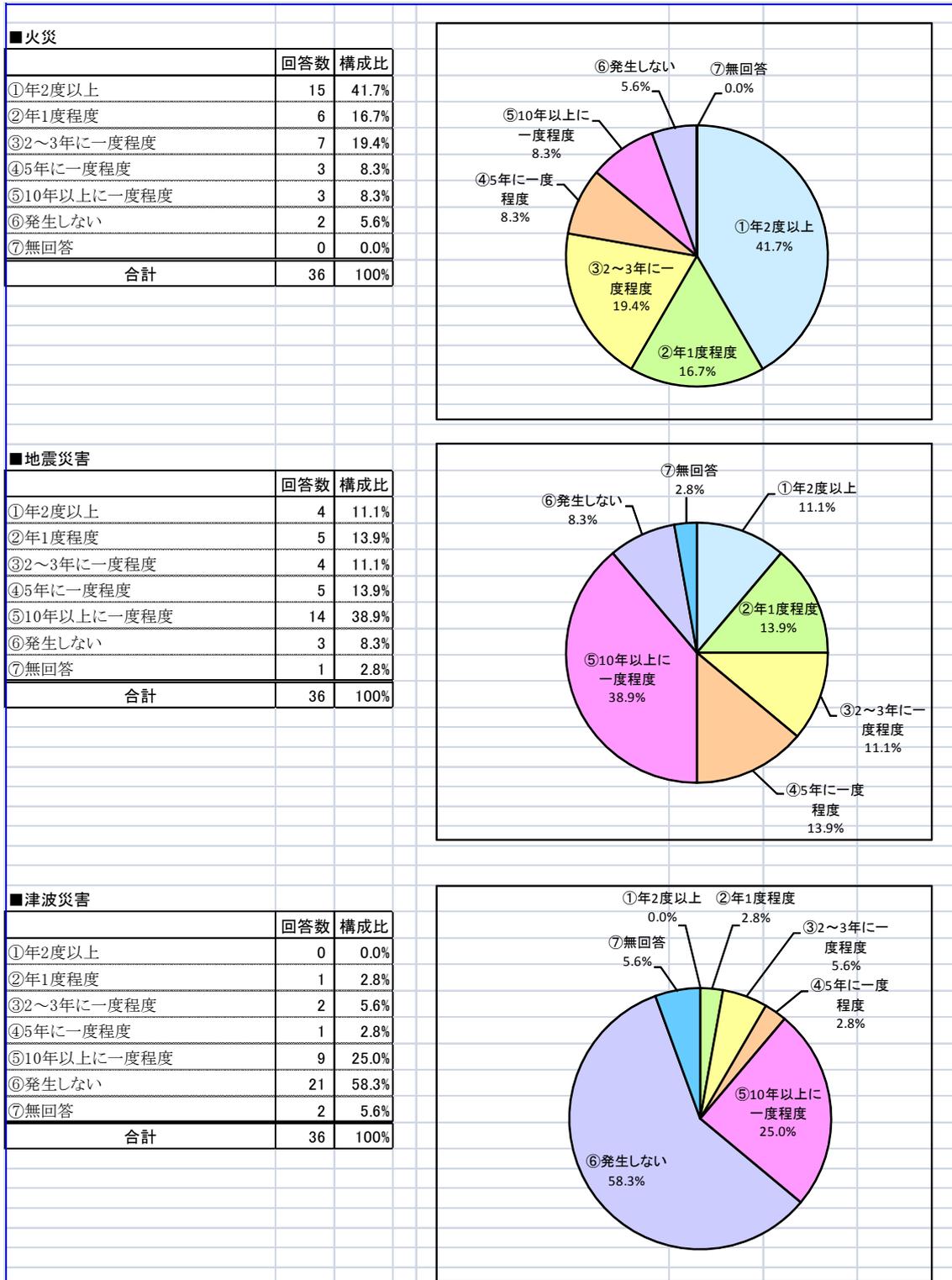
	回答数	構成比
①年2度以上	6	16.7%
②年1度程度	13	36.1%
③2～3年に一度程度	5	13.9%
④5年に一度程度	2	5.6%
⑤10年以上に一度程度	5	13.9%
⑥発生しない	4	11.1%
⑦無回答	1	2.8%
合計	36	100%

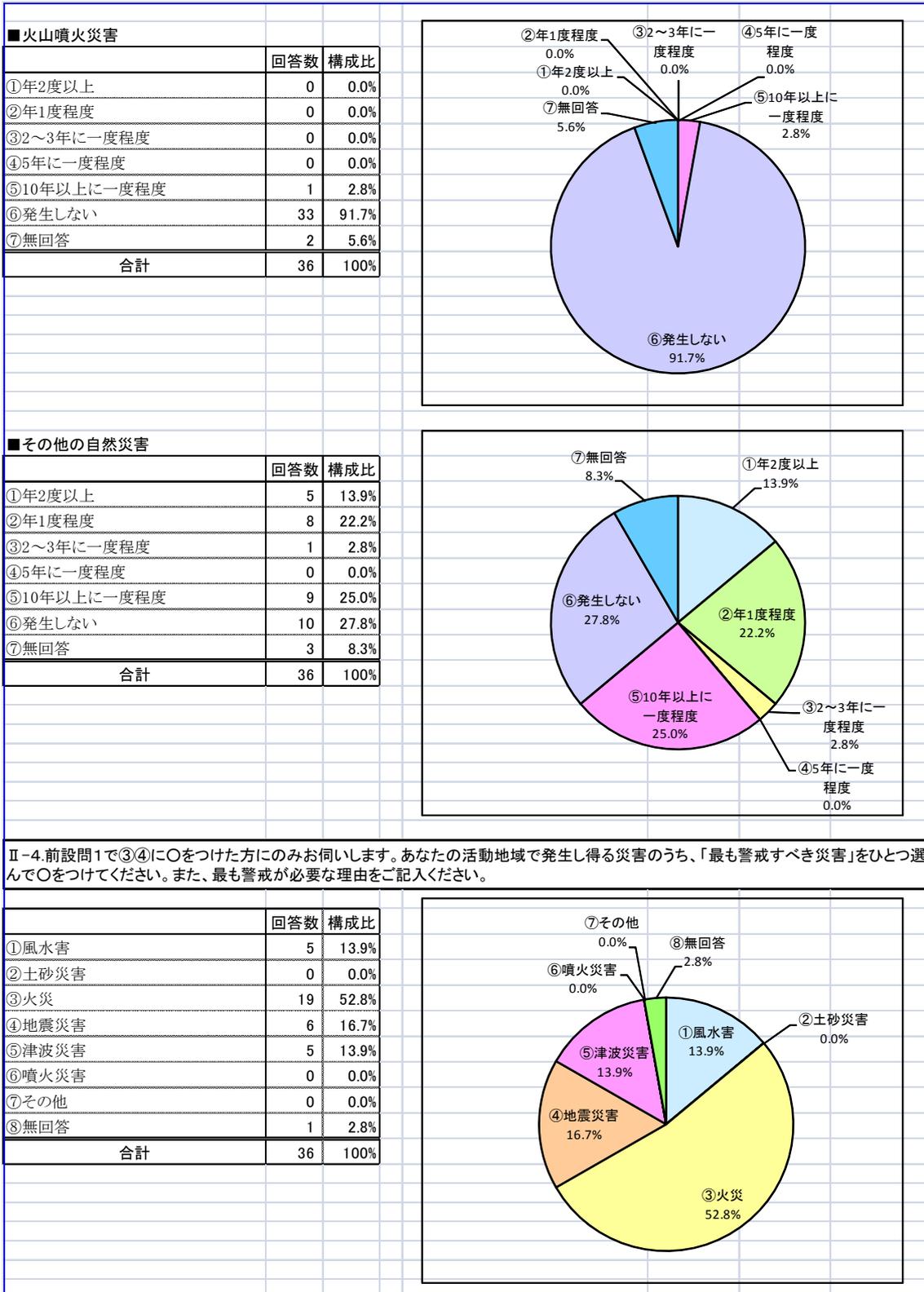


■土砂災害

	回答数	構成比
①年2度以上	3	8.3%
②年1度程度	6	16.7%
③2～3年に一度程度	3	8.3%
④5年に一度程度	1	2.8%
⑤10年以上に一度程度	6	16.7%
⑥発生しない	15	41.7%
⑦無回答	2	5.6%
合計	36	100%





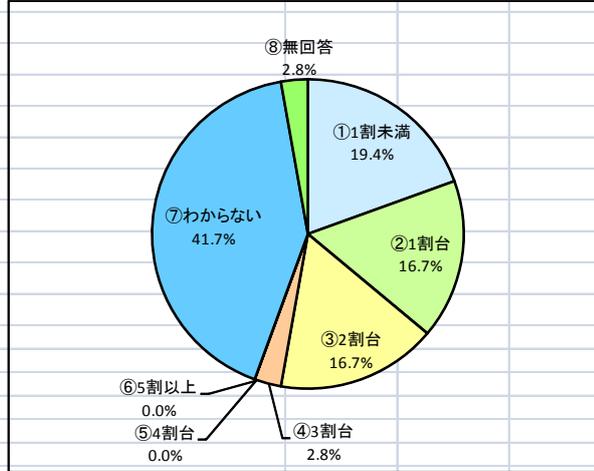


■警戒が必要な理由	
	記述内容
	住宅密集地があるため。
	老人が多いから。
	住宅が密集していて商店が多いため。
	災害の可能性が低いため。
	急な坂が多く狭い道路が多いため、車の進入が難しい。
	被害が甚大だから。
	津波進入地域のため。
	住宅地が多く密集しているため。
	3年前。
	人命救助。
	道幅が狭くて急傾斜の住宅密集地区がある。
	住宅密集地、河川の枯れ草等で。
	山間部であるため。
	泉ヶ丘の麓に位置し、4月～夏、秋にかけて乾燥注意報が発令されているときは注意警戒が必要である。(実況地区は田園地帯なので)
	東日本大震災において、半壊、全壊判定が多いように感じられた。
	長町利府断層帯による直下型地震に関して。
	住宅地のため。
	火災により弱者(老人)が亡くなっている状況です。
	一番多いため。
	住宅密集地。
	もしもの時は災害が大きいから。
	地震の場合は災害が多発する可能性があり、消防だけではまかなうことができない。地域の力が必要になるとおもう。
	防風林など設置してほしい。
	一本道の道路がほとんどである。
	今回の東日本大震災とは別に直下型地震の可能性大と思われる長町利府断層がある。
	色々被害が多いから。
	地震による火災が考えられるから。
	地域が密集しているため。
	ボヤも含めて何回も出動している。
	隣接地の延焼を防ぐため。
	人的ミスでいつでもどこでも起こるので。
	高齢者の多い地域のため。
	河川敷沿いに集落があるため。
	農水路等の整備が不十分なため。
	災害全般に注意すべき。
	ライフラインを一度に破壊してしまう可能性があるから。
	東日本大震災の被害を受けたため。
	消防団の名の通り。
	団地で密集しているので火災の時には飛火に警戒が必要だと思う。
	電気製品や自然発火。
	団地だが住宅が密集している。
	林野火災。
	30年に1回は強い地震が来る。
	森林が多いので。
	宮城県沖地震予測が迫っている。
	台風、爆弾低気圧での大雨など、水はけが良くない地区のため風水害が多い。
	住宅街が多いため。
	家が密集する団地であり高層マンションもある。高齢世帯も増えてきている。
	川に挟まれた土地だから。
	住宅密集地。

住宅地で民家が隣接している箇所が多いため。
住宅が密集しているため。
山の上が住宅につき春は特に強風が多く、トタンのめくれが目立ちました。
住宅密集地のため。
区画整理等で住居が密集してきている。
いつ起こるか分からない。
川がある。
起きる可能性が高い。
日常的に起こることだから。
野焼や、タバコの不始末で、火災が多い。
津波が発生することがあるため。
自然災害はほとんどなく、火災が一番考えられる。
家が密集しているため。
震災後特に空き家が多くなっている。また高齢者の一人暮らし世帯が多く、火の取り扱いが心配。
住宅密集地が多いため、すべての面で最小限に抑えることが困難なため。
住宅密集地がある。
住宅が多いので。
住宅密集地が多い。
団地が次々開発されているため人が増えた。
山間部なため。

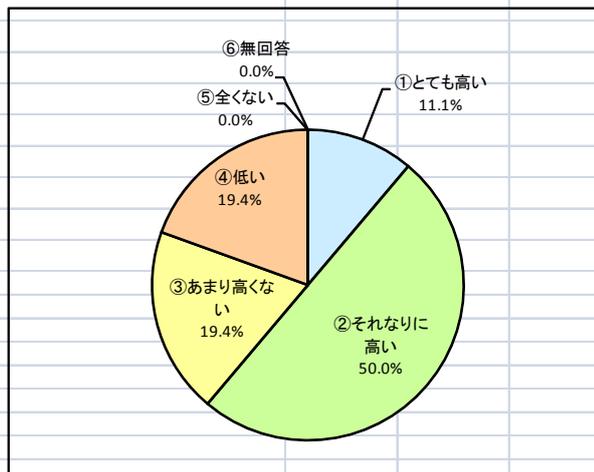
II-5.前設問1で③④に○をつけた方にお伺いします。あなたの活動地域の住民のうち、「災害時要援護者(避難行動要支援者)」はどのくらいいらっしゃいますか？以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

	回答数	構成比
①1割未満	7	19.4%
②1割台	6	16.7%
③2割台	6	16.7%
④3割台	1	2.8%
⑤4割台	0	0.0%
⑥5割以上	0	0.0%
⑦わからない	15	41.7%
⑧無回答	1	2.8%
合計	36	100%



II-6.前設問1で③④に○をつけた方にお伺いします。あなたの活動地域の住民は、どの程度の防災意識をお持ちだとお考えでしょうか？以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。また、その理由をご記入ください。

	回答数	構成比
①とても高い	4	11.1%
②それなりに高い	18	50.0%
③あまり高くない	7	19.4%
④低い	7	19.4%
⑤全くない	0	0.0%
⑥無回答	0	0.0%
合計	36	100%

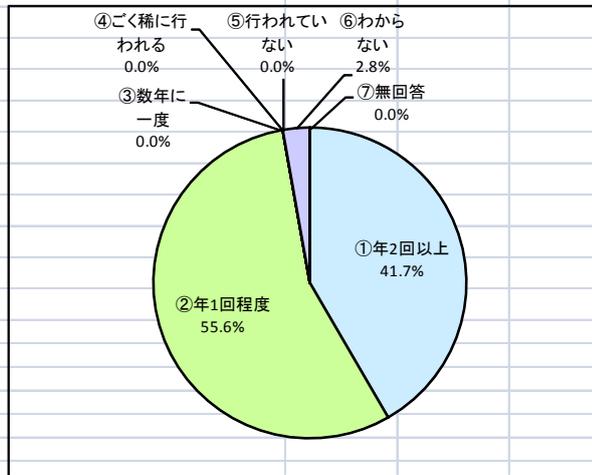


Ⅱ-6.あなたの活動地域の住民は、どの程度の防災意識をお持ちだとお考えでしょうか？以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。また、その理由をご記入ください。	とつ
記述内容	
慣れがある。	
イベントが少ない。	
町内の防災訓練などの行事に参加して来てくれる。	
東日本大震災。	
宮城沖地震、東日本大震災を経験したから。	
東日本大震災を経験し、日ごろからの防災意識が重要だと感じた。	
震災もあり、防災に対する意識が高いと考える。	
普段の会話から。	
わからない。	
防災訓練等で若い人の参加が少ない。	
わりと無関心。	
3.11の大震災以降、町内会でも避難訓練を行っており、町内の方の意識は向上していると感じる。	
マンションでの防火訓練(地震も含)に参加する率が上がったから。(それでも住民の半数以下)	
町内会の活動がある。	
地域で防災活動している。	
年度の訓練を行います参加者が少ない状況です。	
3.11の経験と実際被災された方が多く住んでいるため。	
町内会訓練がある。	
津波で被害を受けているから。	
大震災を経験したから。	
みなさん多忙なのだと思う。	
全国報道で話題になるほどではない。起きていない。	
活動地域に消防団員がいながら参加依頼、訓練依頼がなく、非常に意識が低い。	
防災が少ないから。	
移動(サラリーマン)組と元々の住民の差が大きい。	
防災訓練には多くの人が参加している。	
定期的に地域防災訓練を実施している。	
平穏無事なため意識が低下している。	
震災を経験したため。	
消防団経験者が多い。	
防災活動に参加しているから。	
実際に津波到達エリアのため、個人の意識が高いと思われる。	
東日本大震災後、多少の揺れでも動じなくなったことが怖いと思う。	
炊き出し等の連絡が無い。	
みんな防災の意識が低いので。	
定期的に防災訓練をしているので、それなりに高いと思います。	
東日本大震災で。	
3.11の時、消防団の活動が何もないのに等しい。	
町内の防災訓練などに人々があまり集まらない。	
町内会及び婦人防火クラブ等、防災活動しています。	
防災訓練の実施等。	
ゴミなど燃やす人(お年寄り)が多い。	
東日本大震災を経験しているため。	
地震、津波、水害などを経験しているため意識は高い。	
定期的に防災訓練等を地域で行っているから。	
地震時はそれなりに高かったと思うが、今はそう高くない様に思う。その前にあつても今も防災訓練の参加の顔ぶれが変わらない。	
震災以降、避難訓練を実施しているため。	
東日本大震災発生からまだ日が浅いため。	
地域防災訓練が行われても参加人数が少ないため。	
最近火災が発生したため、各区ごとに夜の見回り中です。	

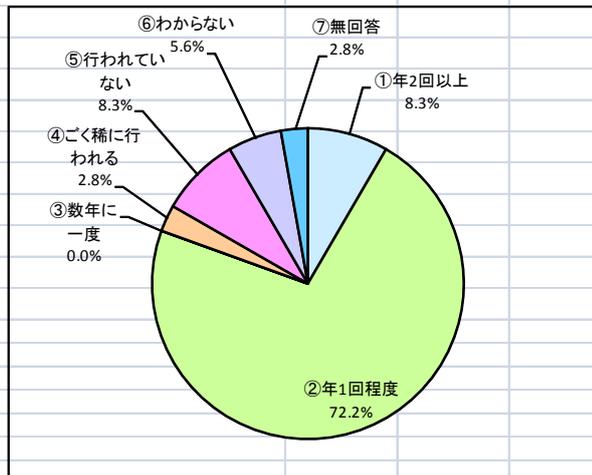
町内会単位での訓練もきちんと行われている。
震災以降意識が高くなった。
なんとなく思う。
地域主催防災訓練、消防職員や団員や各班に分けて、町内ごと集会所に集まり訓練を中学校のグラウンドで行う。
自分には関係ないと思っている人が多いため。
60戸程度の少ない集落で、防災に対する活動には人が集まる。
住民が何につけ防災意識が高い。
宮城県沖地震、東日本大震災を経験しているので個人の意識は非常に高いと思います。
3月11日の地震の後、特に意識は高くなったと思います。また、町内会を含め各自治体の動きも活発になっていると思います。
元町内会長が防災に熱心だから。
地域の訓練時参加人数が少ない。(同じ顔ぶれ)
各団地で防災訓練を年1回以上行っている。

Ⅱ-7. 前設問1で③④に○をつけた方にのみお伺いします。あなたの活動地域において、以下の住民活動はどの程度行われていますか？それぞれあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

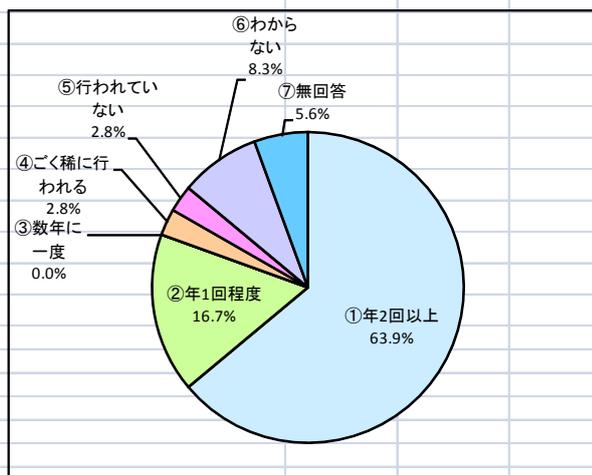
おまつりや神事		
	回答数	構成比
①年2回以上	15	41.7%
②年1回程度	20	55.6%
③数年に一度	0	0.0%
④ごく稀に行われる	0	0.0%
⑤行われていない	0	0.0%
⑥わからない	1	2.8%
⑦無回答	0	0.0%
合計	36	100%

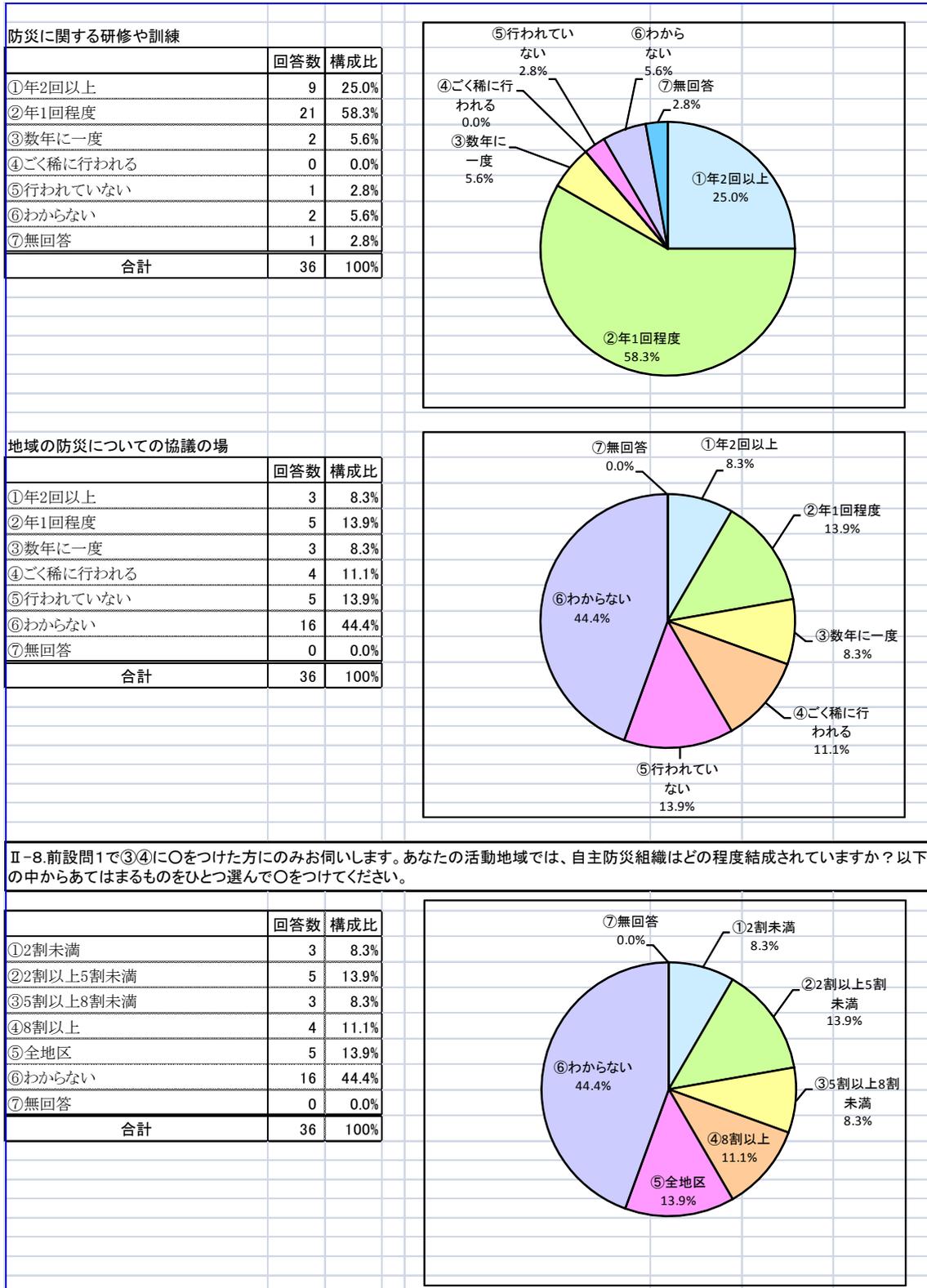


地域主催の運動会		
	回答数	構成比
①年2回以上	3	8.3%
②年1回程度	26	72.2%
③数年に一度	0	0.0%
④ごく稀に行われる	1	2.8%
⑤行われていない	3	8.3%
⑥わからない	2	5.6%
⑦無回答	1	2.8%
合計	36	100%



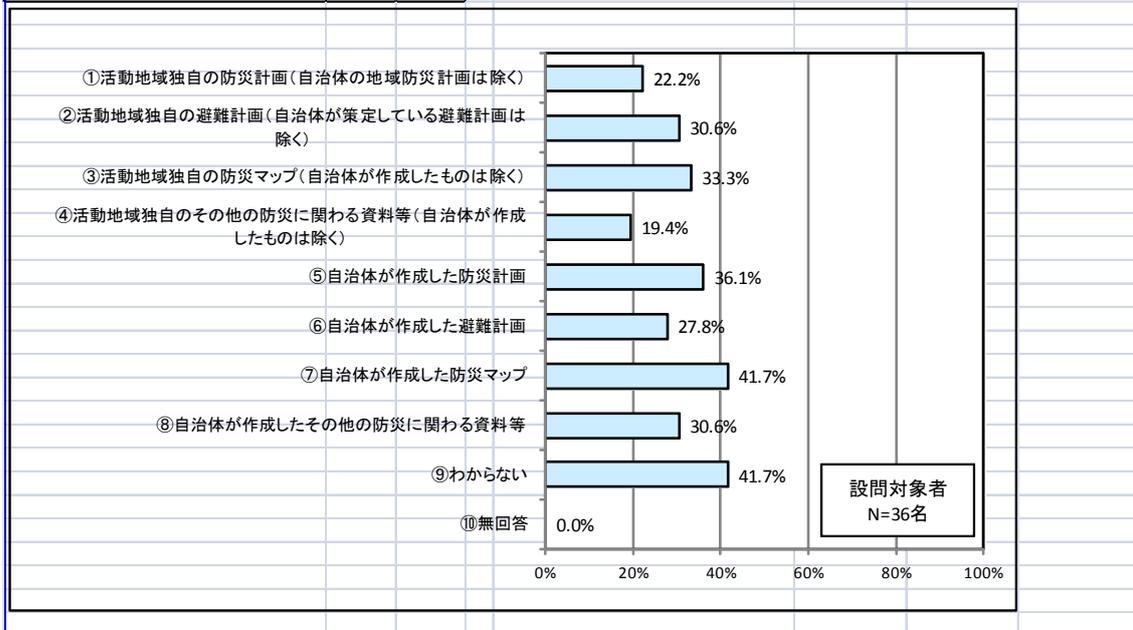
地域で行われる美化・清掃活動		
	回答数	構成比
①年2回以上	23	63.9%
②年1回程度	6	16.7%
③数年に一度	0	0.0%
④ごく稀に行われる	1	2.8%
⑤行われていない	1	2.8%
⑥わからない	3	8.3%
⑦無回答	2	5.6%
合計	36	100%

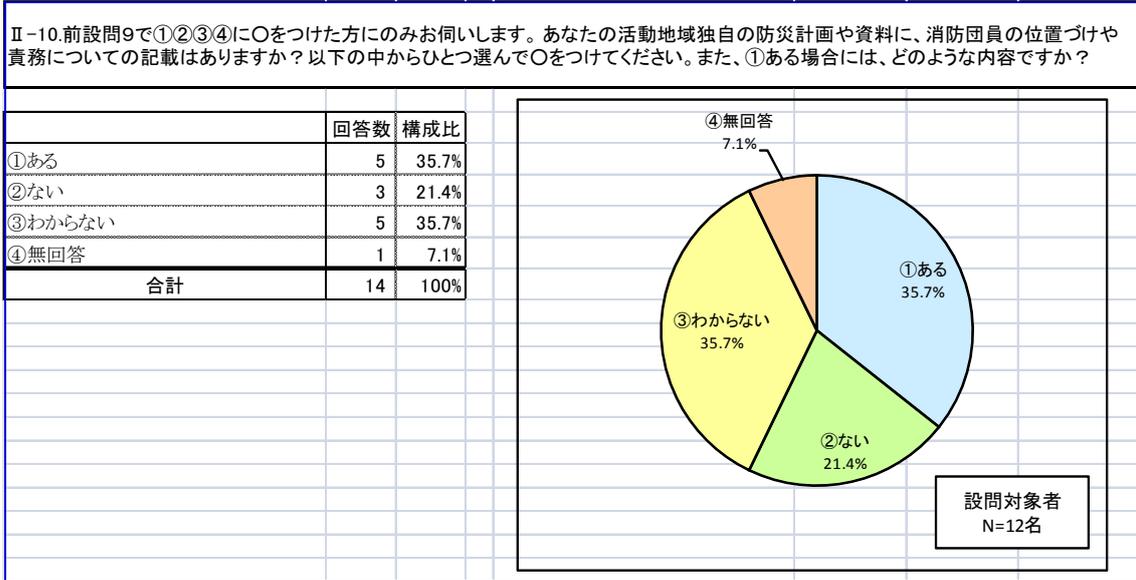




Ⅱ-9.前設問1で③④に○をつけた方のみお伺いします。あなたの活動地域で、以下の防災計画や資料等は住民に配布されていますか？あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

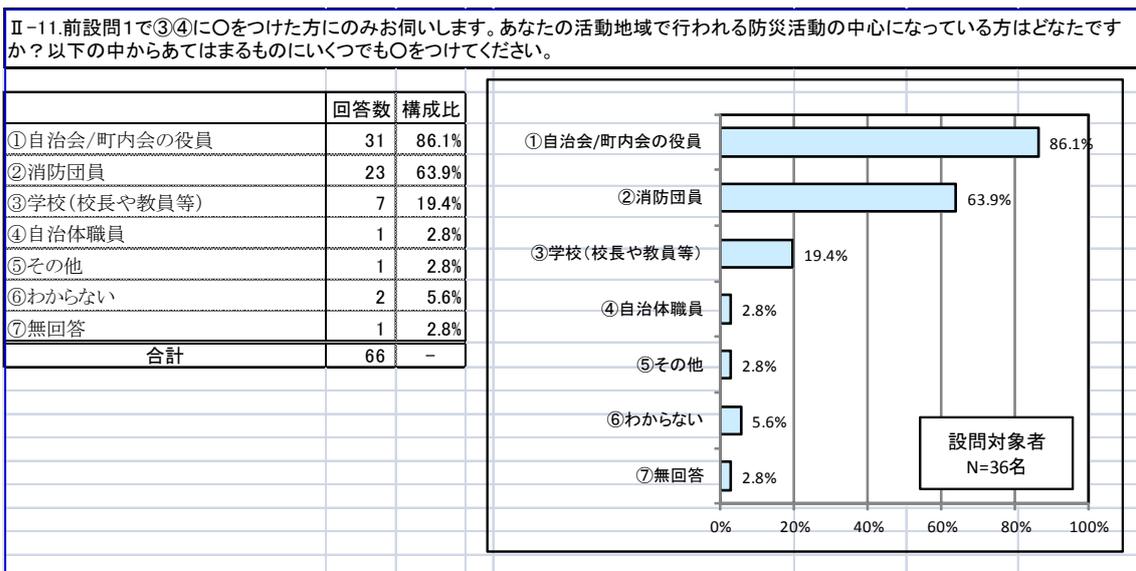
	回答数	構成比
①活動地域独自の防災計画(自治体の地域防災計画は除く)	8	22.2%
②活動地域独自の避難計画(自治体が策定している避難計画は除く)	11	30.6%
③活動地域独自の防災マップ(自治体が作成したものは除く)	12	33.3%
④活動地域独自のその他の防災に関わる資料等(自治体が作成したものは除く)	7	19.4%
⑤自治体が作成した防災計画	13	36.1%
⑥自治体が作成した避難計画	10	27.8%
⑦自治体が作成した防災マップ	15	41.7%
⑧自治体が作成したその他の防災に関わる資料等	11	30.6%
⑨わからない	15	41.7%
⑩無回答	0	0.0%
合計	102	-





II-10.あなたの活動地域独自の防災計画や資料に、消防団員の位置づけや責務についての記載はありますか？以下の中からひとつ選んで○をつけてください。また、①ある場合には、どのような内容ですか？

■消防団の記載の概略	記述内容
	町内会防災計画内に消防団として記載。
	町内より要望があれば可能な限り所属団員は参加しているので、特に位置や責務はないと思うし、その方が良いと思う。
	地域防災の要。
	避難誘導の指示等。
	避難誘導、火災対応、援護者救助。
	消防署から連絡待ち、詰所に待機。(消防無線の受令機、屋外防災行政無線、トランシーバ)

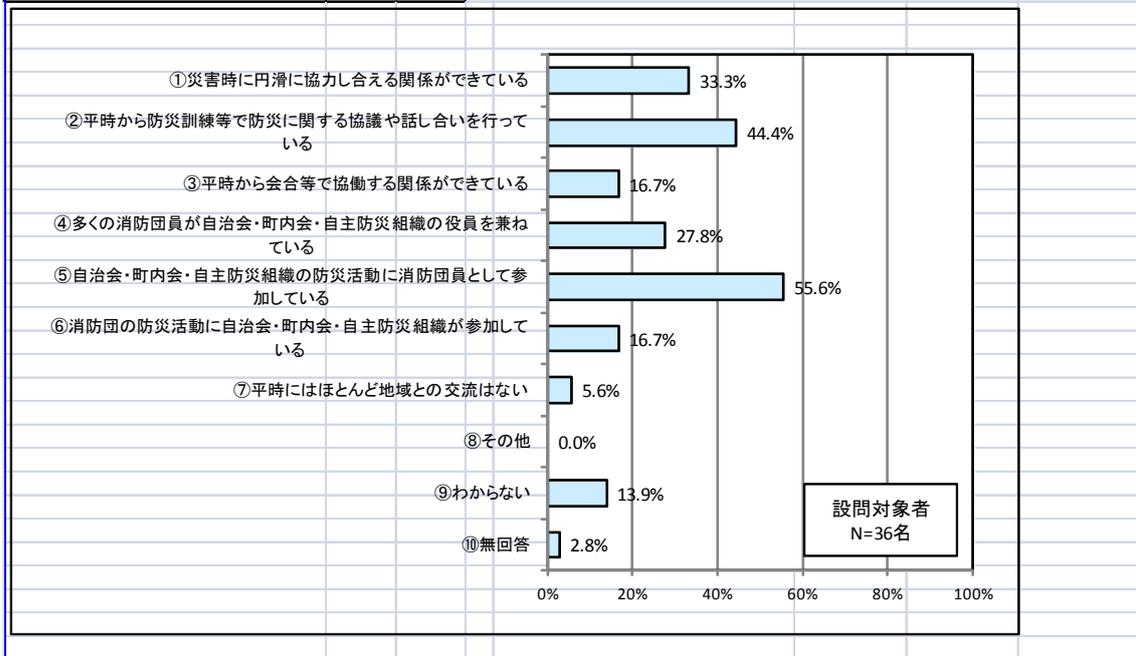


Ⅱ-11. あなたの活動地域で行われる防災活動の中心になっている方はどなたですか？以下の中からあてはまるものにいくつかも○をつけてください。

■その他の具体的理由	記述内容
消防局員。	

Ⅱ-12. 前設問1で③④に○をつけた方のみお伺いします。あなたの活動地域の消防団員と地域（自治会/町内会や自主防災組織等）には、平時にどのような連携がありますか？以下の中からあてはまるものにいくつかも○をつけてください。

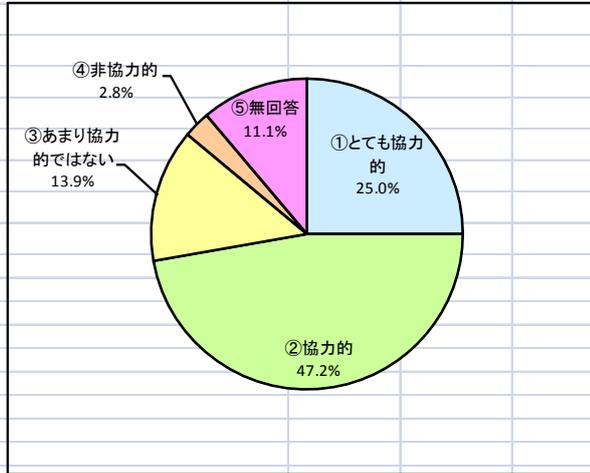
	回答数	構成比
①災害時に円滑に協力し合える関係ができています	12	33.3%
②平時から防災訓練等で防災に関する協議や話し合いを行っている	16	44.4%
③平時から会合等で協働する関係ができています	6	16.7%
④多くの消防団員が自治会・町内会・自主防災組織の役員を兼ねている	10	27.8%
⑤自治会・町内会・自主防災組織の防災活動に消防団員として参加している	20	55.6%
⑥消防団の防災活動に自治会・町内会・自主防災組織が参加している	6	16.7%
⑦平時にはほとんど地域との交流はない	2	5.6%
⑧その他	0	0.0%
⑨わからない	5	13.9%
⑩無回答	1	2.8%
合計	78	-



II-13.前設問1で③④に○をつけた方にお伺いします。あなたの活動地域の住民は、平時や災害時の消防団活動に協力的ですか？
 以下の中からそれぞれあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。また、そのようにお考えになる理由をお聞かせください。

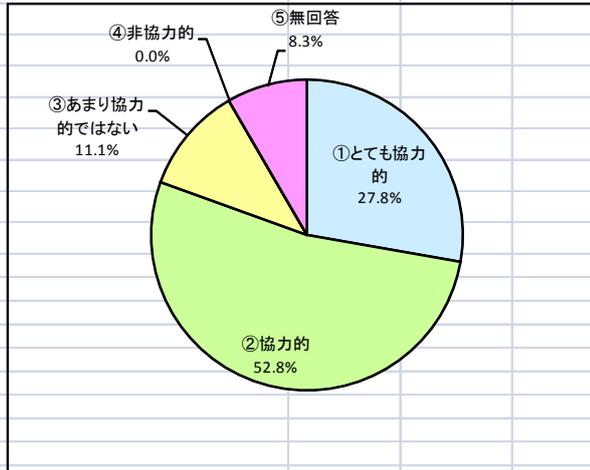
■ 平時の活動

	回答数	構成比
①とても協力的	9	25.0%
②協力的	17	47.2%
③あまり協力的ではない	5	13.9%
④非協力的	1	2.8%
⑤無回答	4	11.1%
合計	36	100%



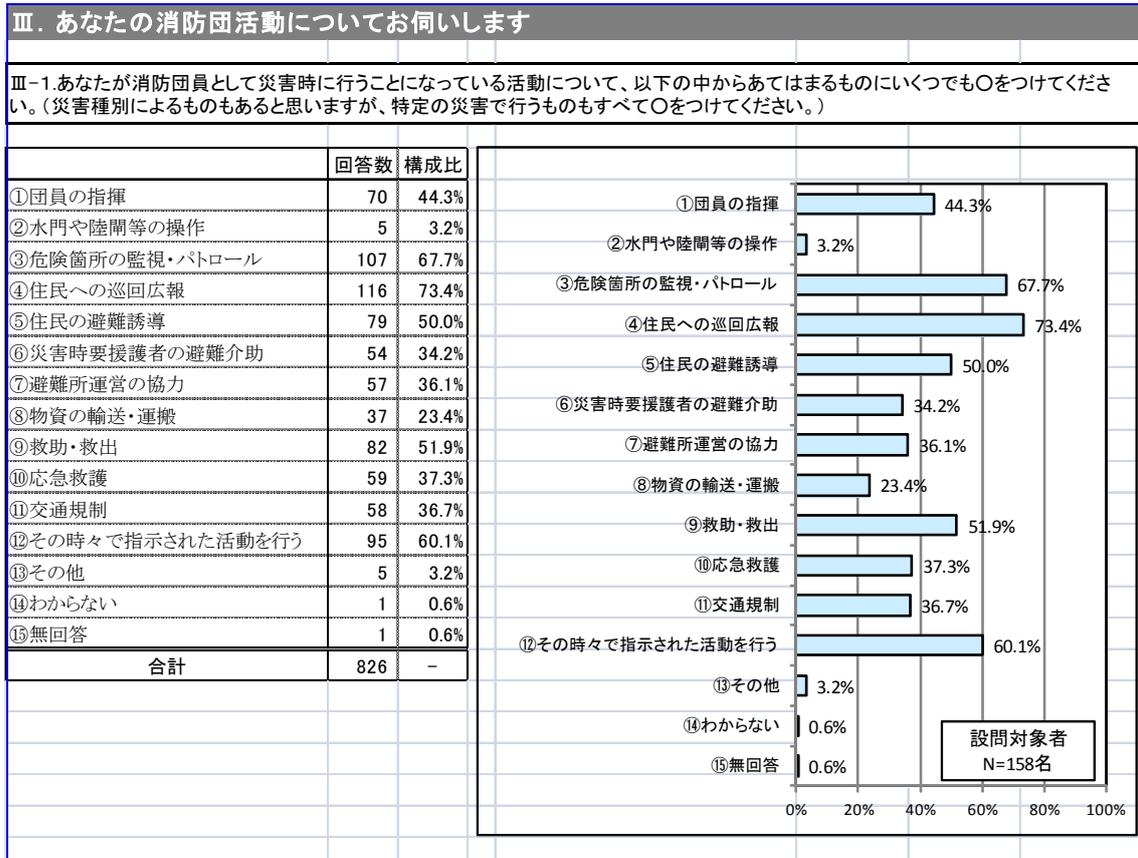
■ 災害時の活動

	回答数	構成比
①とても協力的	10	27.8%
②協力的	19	52.8%
③あまり協力的ではない	4	11.1%
④非協力的	0	0.0%
⑤無回答	3	8.3%
合計	36	100%



<p>Ⅱ-13.あなたの活動地域の住民は、平時や災害時の消防団活動に協力的ですか？以下の中からそれぞれあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。また、そのようにお考えになる理由をお聞かせください。</p>	
<p>■協力的と考える理由</p>	
<p>記述内容</p>	
<p>町内の行事に参加してる。</p>	
<p>団員としての責務と考える。</p>	
<p>声掛けしてもらえる。情報が入る。</p>	
<p>3年前の経験。</p>	
<p>消防団の活動に協力してもらっているから。</p>	
<p>町内会、学校が積極的に協力している。</p>	
<p>町内行事と消防団行事が重なった時等は譲ってもらっている。</p>	
<p>表向きは協力的だが積極的とは言えない。</p>	
<p>生活物資の協力。</p>	
<p>昔ながらの付き合い。都会の波がそれほどでもない。</p>	
<p>(協力的)2011年3月11日発生の大地震では、避難所などへの協力や野菜など無料で届けてくれた。</p>	
<p>町内からの活動費の助成がある。防災訓練を共同して実施している。町内会役員の消防団訓練の激昂。新入団員の確保については協力なし。</p>	
<p>平時の活動については理解してくれている。(休日午前中の巡回など)災害時も手伝ってくれる。</p>	
<p>とても協力的です。積極的です、住民のみなさんは。</p>	
<p>東日本大震災より防災意識が高まっています。</p>	
<p>町内の消防団部長は町内の防災部長として活動している。</p>	
<p>大体の人が火災予防キャンペーンのチラシ配布などの時や、防災訓練できちんと取り組んでいると思うので。</p>	
<p>町内会役員や地域のリーダーが消防団員OBが多い。消防団員も地域の活動に多くかかわっている。</p>	
<p>消防団活動について住民が理解してくれていると思います。</p>	
<p>地域防災訓練時、円滑に進められているから。</p>	
<p>昔ながらの土地のため。</p>	
<p>自主防災組織には町内会長をはじめとし、消防団員を兼務しているため。</p>	
<p>町内会長が自ら協力的、その他の役員も同様です。</p>	
<p>火災等の災害時には、消火活動が長時間に及ぶ時など軽食や飲み物などを差し入れてくれます。</p>	
<p>私の所属している南光台の中でもかなりまとまっていると思います。理事をやっていますが、他から比較してもかなり協力的だと思います。</p>	
<p>災害時に発電機に携帯電話の充電をお願いに来る。</p>	
<p>活動中も理解のある言動で接してくれる。</p>	
<p>■非協力的と考える理由</p>	
<p>記述内容</p>	
<p>夜間防火も見回り時に機械エンジンをかけると煩いと言われる。8月の特別訓練の練習を夕方から行うが煩いと電話がかかってくる。</p>	
<p>無関心。降雪時の消火栓周りの雪かきがあまりされていない。</p>	
<p>どんと祭りにおける相利の協力体制や国活動への金銭的支援も若干ある。大震災時には食料の差し入れ等もあった。</p>	
<p>協力してくれる場面にまだあった事がないため。</p>	
<p>消防団員がお願いすれば協力してくれますが、その他は邪魔にならぬように見守っています。</p>	
<p>夜間(19:00~20:00)広報などうるさいからやめてくれと言われる。</p>	
<p>他人事のような。</p>	
<p>自治会、町内会の役員が自主的に動いて、働きかけている。商店街なども協力的に参加して働きかけているようでした。災害時はやはり消防署、支所に行くと町内会が動いているようです。</p>	
<p>■協力的または非協力的と考える理由</p>	
<p>記述内容</p>	
<p>よくわからない。</p>	
<p>実際に直面していない。</p>	
<p>やはり消防団という組織に対する住民の理解が無く、各分団長も年功序列で積極的に活動を行う分団が少ない。やる気、スキルのある新人の活用など、人事面でまだまだ問題が山積みである。また住民に対するPRも先に述べたとおり。例えば町内会の掲示板にポスターを張ったり、点検、練習等を近所の方々に見ていただくなり、その様な方法で岩切分団などは大変活発ですが、ほかの分団はやらないのがほとんどである。であるから地域の協力を得る事が難しいとおもわれる。やはりリーダーの器ではないだろうか。</p>	
<p>平時の活動の場合、平日に行われることが多く、仕事でいけないことが多い。</p>	
<p>東日本大震災の際はよく手伝ってくれた。平時は特に協力的に感じる行動は見られない。</p>	
<p>平時:防災訓練等には協力的だが、協議や話し合いは少ない。災害:避難場所への連絡などはなく、別々の行動をしているため協力体制がまだできていない。</p>	
<p>ポンプ車の車庫の出口に車が止めてあり、何度か動かしてもらったことがあったため。</p>	

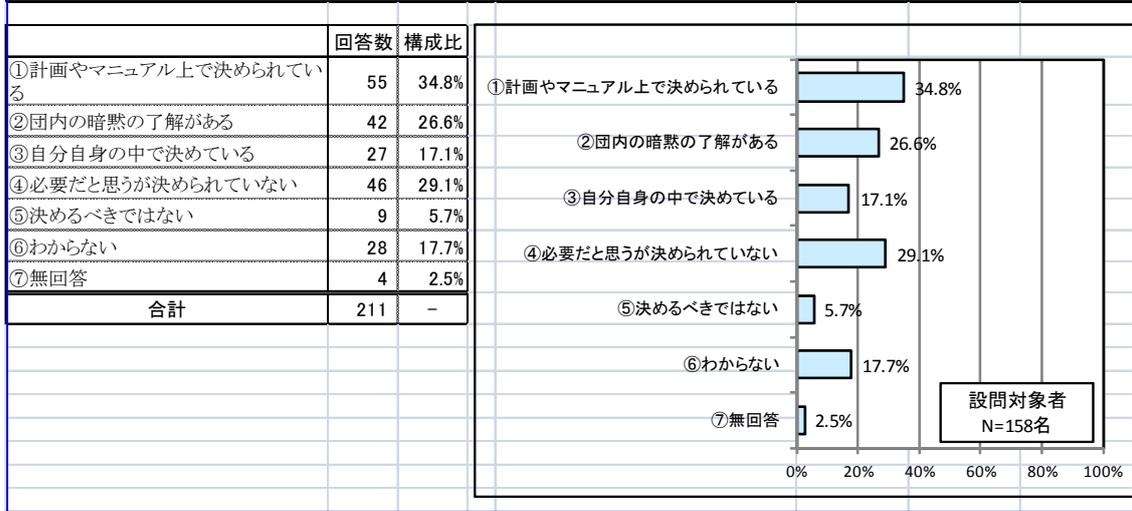
Ⅲ 消防団活動について



Ⅲ-1.あなたが消防団員として災害時に行うことになっている活動について、以下の中からあてはまるものいくつかでも○をつけてください。(災害種別によるものもあると思いますが、特定の災害で行うものもすべて○をつけてください。)

■その他の具体的理由	記述内容
	落下、倒壊懸念物の除去。(カワラ等)
	避難者の避難先の確認。
	消防署からの指示により協力。
	勤務先がライフラインのため災害時、参加不可。東日本大震災の時も勤務のみ、消防団活動はできなかった。
	行方不明者の捜索及び検索。

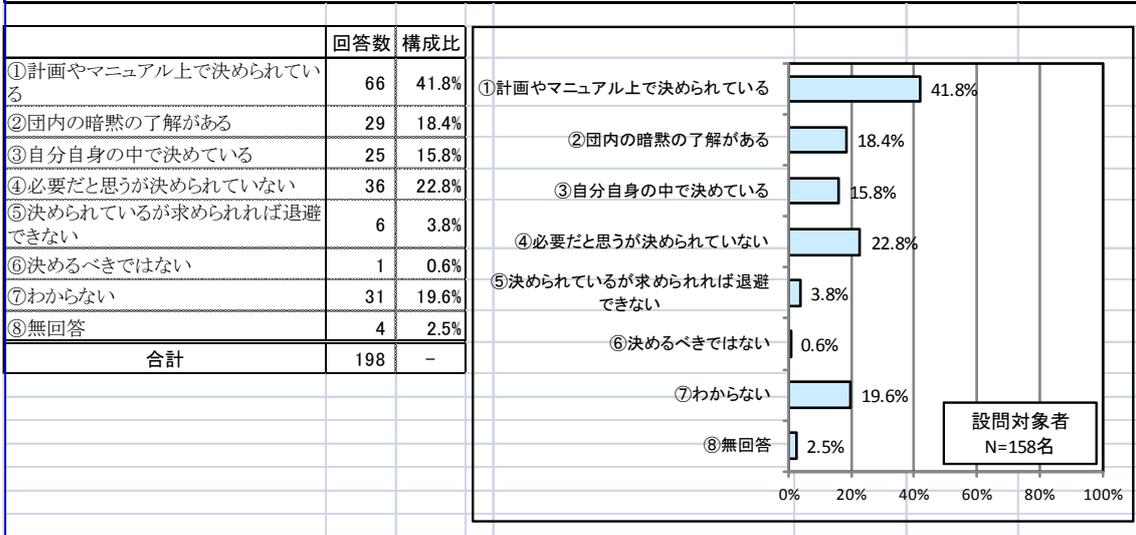
Ⅲ-2. 前設問1の活動について、災害時に活動する優先順位は決められていますか？以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。



Ⅲ-2.前設問の活動について、災害時に活動する優先順位は決められていますか？以下の中からあてはまるものいくつかを○をつけてください。

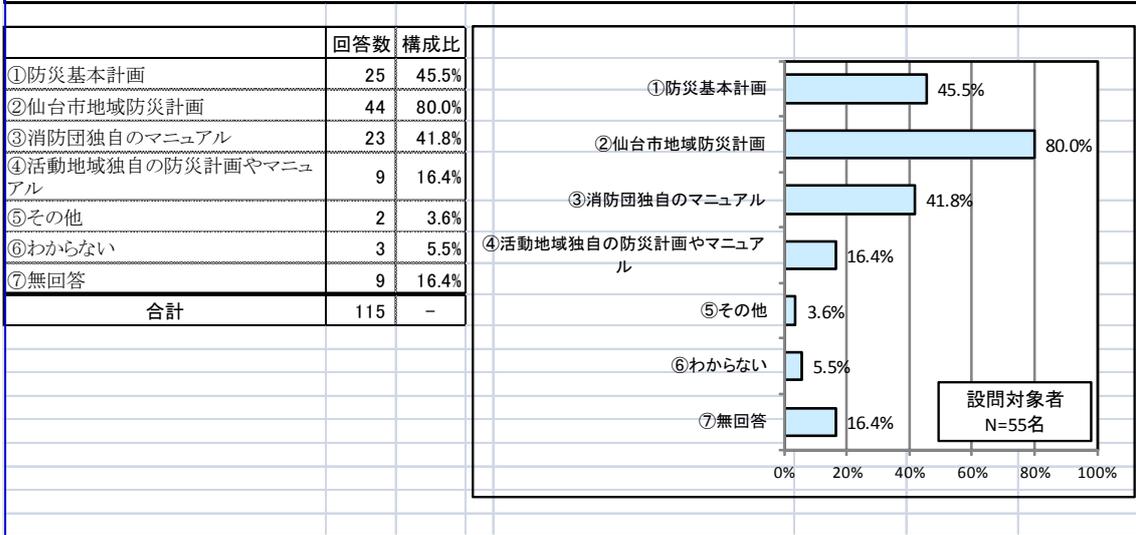
■決めるべきではない理由	記述内容
	現場判断を優先。
	その時々、各人が決めれば良いというものもある。
	災害時、マニュアルでは活動できない場合があるから。
	現場では何がわかるかわからないから。
	どのような災害があるか、その時に臨機応変に。
	災害により変化するため。
	状況と判断により分団で決められる。
	その時により優先順位は変わる。消防職員との兼ね合いがある。

Ⅲ-3.消防団活動について、災害の接近等に伴う退避基準は決められていますか？以下の中からあてはまるものいくつかを○をつけてください。また、基準がある場合、その基準を簡単にご記入ください。



<p>Ⅲ-3.消防団活動について、災害の接近等に伴う退避基準は決められていますか？以下の中からあてはまるものいくつかをつけてください。また、基準がある場合、その基準を簡単に記入ください。</p>	
■決めるべきではない理由	
	記述内容
	津波の際は広報10分以内etc。 担当地域消防署の指示や、分団長の指示で活動する。
■基準の概要	
	記述内容
	分団長の指示にて活動しています。
	仙台市域で震度5弱以上の地震が観測された場合は、自主参集(全団員)とする。
	大震災時、浸水域への捜索活動時には消防職員の指揮者の判断により余震に伴う津波警報発令で退避行動を実行した。
	消防団惨事ストレス対策安全管理ポケットマニュアルを配られた。
	部長の指示。
	大津波警報:全地上広報隊は津波到達予定時刻の20分前までには仙台東部道路より内陸側(高砂分署)に退避を終えること。①海面監視は津波注意報発令のみとする。②実施隊は随時増強できるものとし、救命胴衣を着用し、広報隊員は2名以上とする。津波警報:消防団隊を含む全地上広報隊は津波到達予定時刻の10分前までには県道、塩釜より内陸側(高砂分署)に退避を終えること。③～⑧まであります。
	自分の命の危険がある場合は退避となる。
	本部から分団長等の指揮命令の下で動く。
	署より連絡等があれば出場し、出来れば町内等を巡回を行う。
	指揮者に従う。
	災害種別によりますが、署からの指示を等一に活動をしています。
	自分自身の生命にかかわるとき。
	いろいろな形で災害が発生するので決めかねています。
	津波の際、到達予想時間の前には退避完了する等。
	団内では1人の考えではなく相談、連絡をしながら決定しているようです。
	自分の命も守らなければならない。
	津波警報の場合、地震発生後20分後には退避する。
	住民への避難誘導。(広報)
	一番大切なのは自分自身の安全。危険だと判断したら、すぐに退避する。団員は消防職員の補佐的役割。消防職員の指示、命令による。
	(1例)津波到達時刻20分前に退避、10分前に指揮本部着。
	津波の時は到達予想時間の10分前までに安全な場所に避難する。火災の時は建物内に侵入しないで活動する。
	自分自身の判断や、他人からの情報等で自己の身が危険と思ったとき退避します。

Ⅲ-4.前設問2及び3で①に○をつけられた方にのみお伺いします。あなたが災害時に行う活動の基準としている計画やマニュアル等は、以下のうちどれですか？以下の中からあてはまるものいくつかでも○をつけてください。



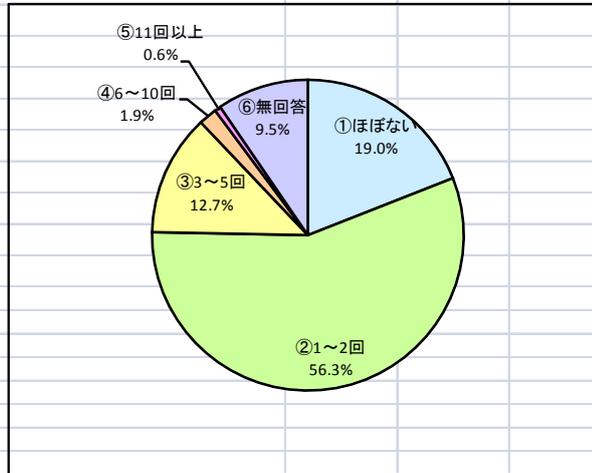
Ⅲ-4.あなたが災害時に行う活動の基準としている計画やマニュアル等は、以下のうちどれですか？以下の中からあてはまるものいくつかでも○をつけてください。

■その他の具体的理由	記述内容
連合町内会防災計画。 消防署からの指示に従う。	

Ⅲ-5.消防団員として、以下の対応や訓練等に年間でどのくらいの回数の参集がありますか？それぞれあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

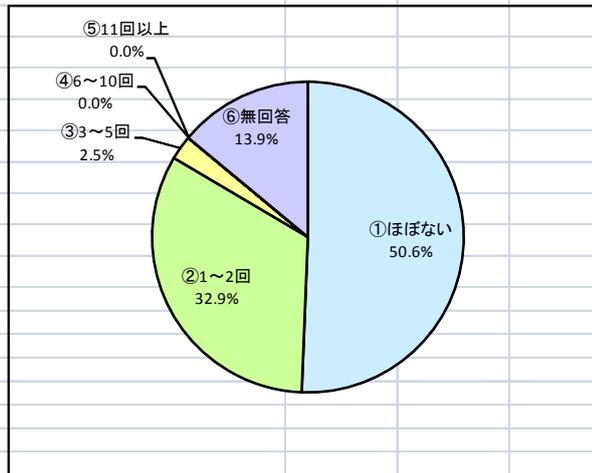
■風水害の対応

	回答数	構成比
①ほぼない	30	19.0%
②1～2回	89	56.3%
③3～5回	20	12.7%
④6～10回	3	1.9%
⑤11回以上	1	0.6%
⑥無回答	15	9.5%
合計	158	100%



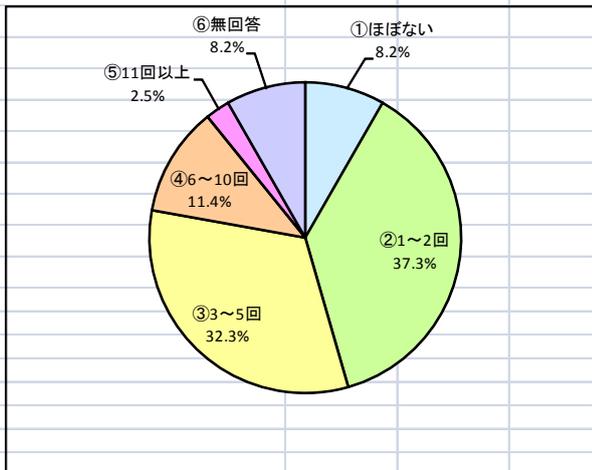
■土砂災害の対応

	回答数	構成比
①ほぼない	80	50.6%
②1～2回	52	32.9%
③3～5回	4	2.5%
④6～10回	0	0.0%
⑤11回以上	0	0.0%
⑥無回答	22	13.9%
合計	158	100%



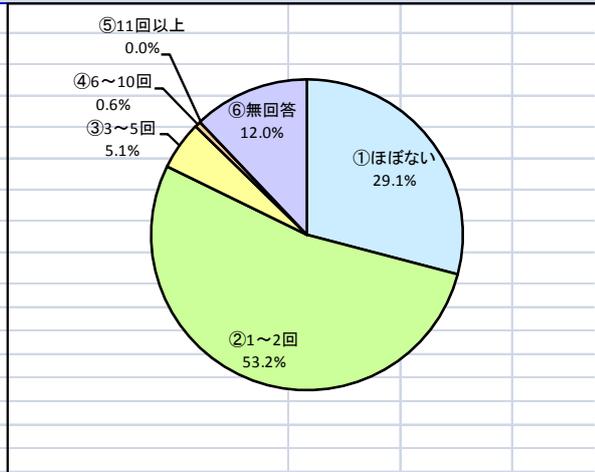
■火災の対応

	回答数	構成比
①ほぼない	13	8.2%
②1～2回	59	37.3%
③3～5回	51	32.3%
④6～10回	18	11.4%
⑤11回以上	4	2.5%
⑥無回答	13	8.2%
合計	158	100%



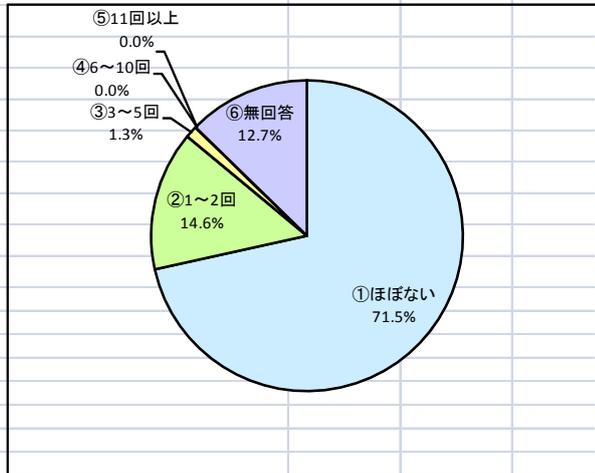
■地震災害の対応

	回答数	構成比
①ほぼない	46	29.1%
②1～2回	84	53.2%
③3～5回	8	5.1%
④6～10回	1	0.6%
⑤11回以上	0	0.0%
⑥無回答	19	12.0%
合計	158	100%



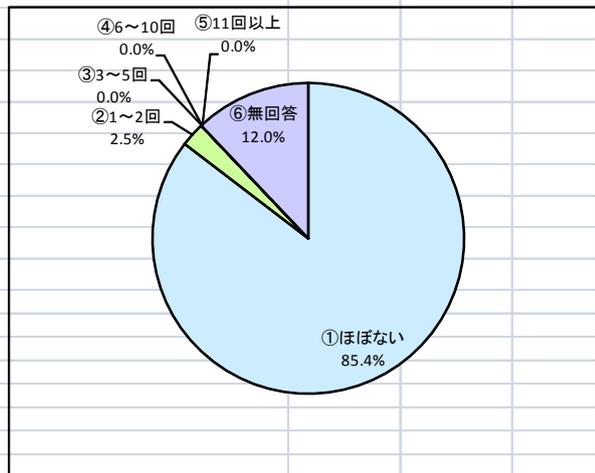
■津波災害の対応

	回答数	構成比
①ほぼない	113	71.5%
②1～2回	23	14.6%
③3～5回	2	1.3%
④6～10回	0	0.0%
⑤11回以上	0	0.0%
⑥無回答	20	12.7%
合計	158	100%



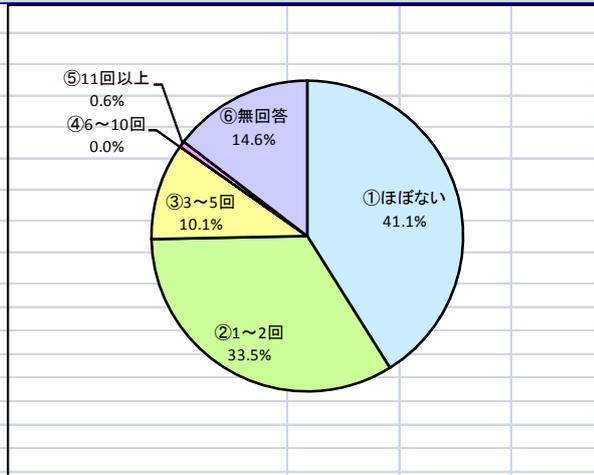
■噴火災害の対応

	回答数	構成比
①ほぼない	135	85.4%
②1～2回	4	2.5%
③3～5回	0	0.0%
④6～10回	0	0.0%
⑤11回以上	0	0.0%
⑥無回答	19	12.0%
合計	158	100%



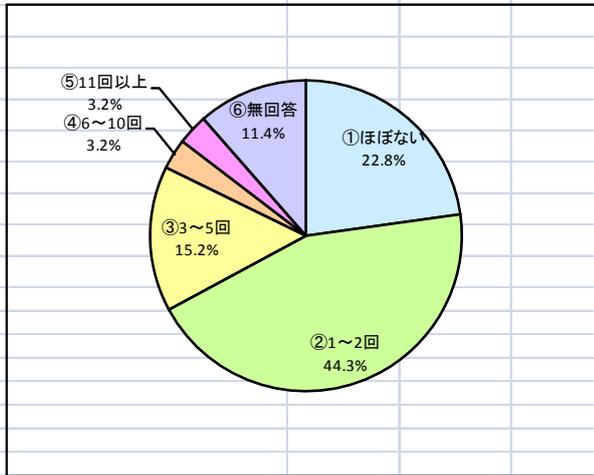
■その他の自然災害の対応

	回答数	構成比
①ほぼない	65	41.1%
②1～2回	53	33.5%
③3～5回	16	10.1%
④6～10回	0	0.0%
⑤11回以上	1	0.6%
⑥無回答	23	14.6%
合計	158	100%



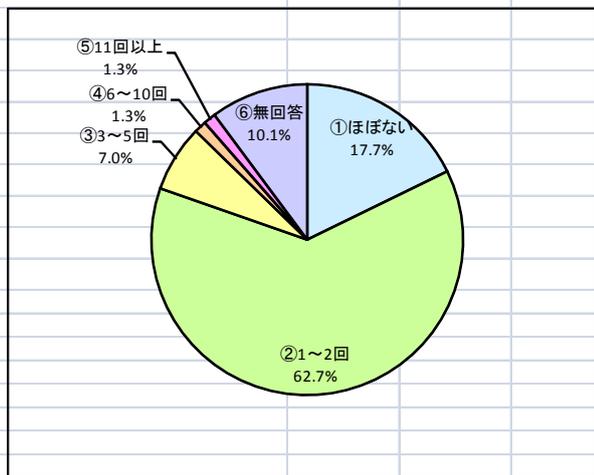
■参集に関わる訓練

	回答数	構成比
①ほぼない	36	22.8%
②1～2回	70	44.3%
③3～5回	24	15.2%
④6～10回	5	3.2%
⑤11回以上	5	3.2%
⑥無回答	18	11.4%
合計	158	100%



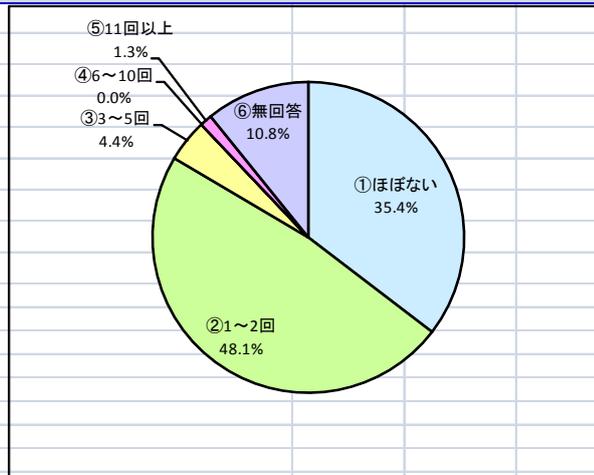
■救助・救出に関わる訓練

	回答数	構成比
①ほぼない	28	17.7%
②1～2回	99	62.7%
③3～5回	11	7.0%
④6～10回	2	1.3%
⑤11回以上	2	1.3%
⑥無回答	16	10.1%
合計	158	100%



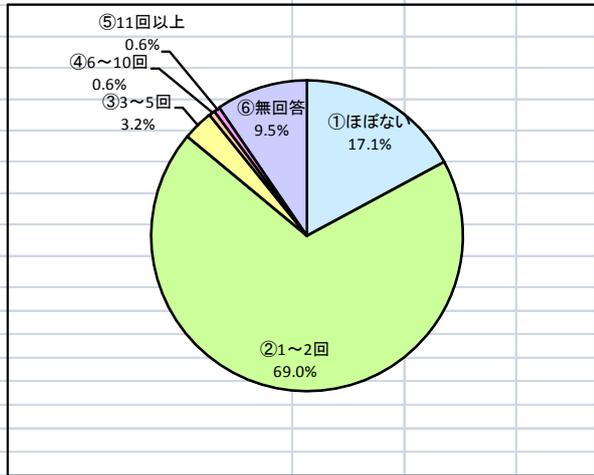
■住民避難に関わる訓練

	回答数	構成比
①ほぼない	56	35.4%
②1～2回	76	48.1%
③3～5回	7	4.4%
④6～10回	0	0.0%
⑤11回以上	2	1.3%
⑥無回答	17	10.8%
合計	158	100%



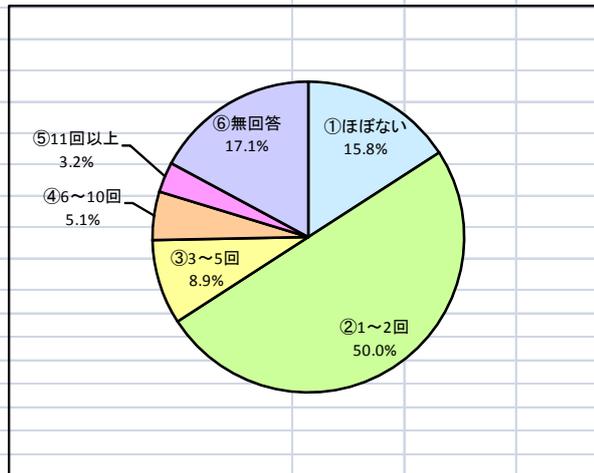
■応急救護に関わる訓練

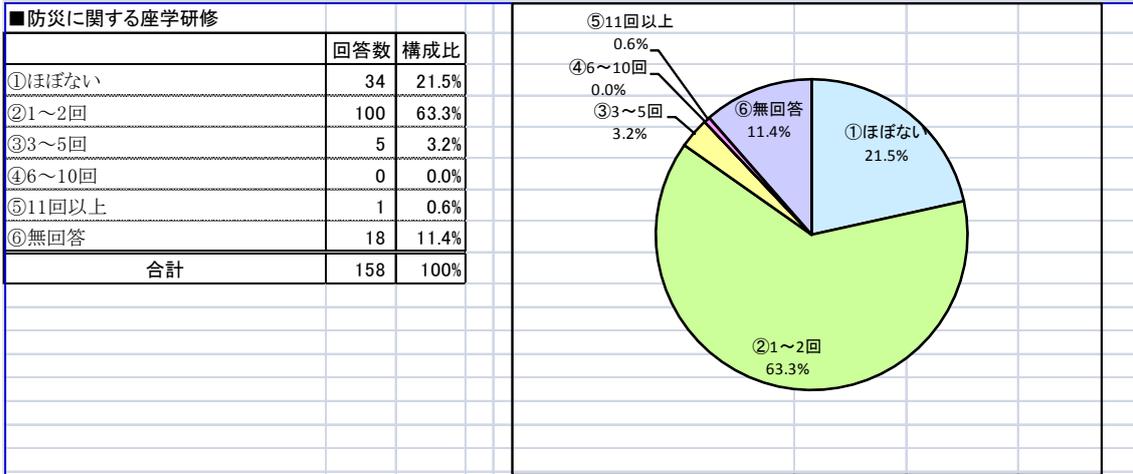
	回答数	構成比
①ほぼない	27	17.1%
②1～2回	109	69.0%
③3～5回	5	3.2%
④6～10回	1	0.6%
⑤11回以上	1	0.6%
⑥無回答	15	9.5%
合計	158	100%



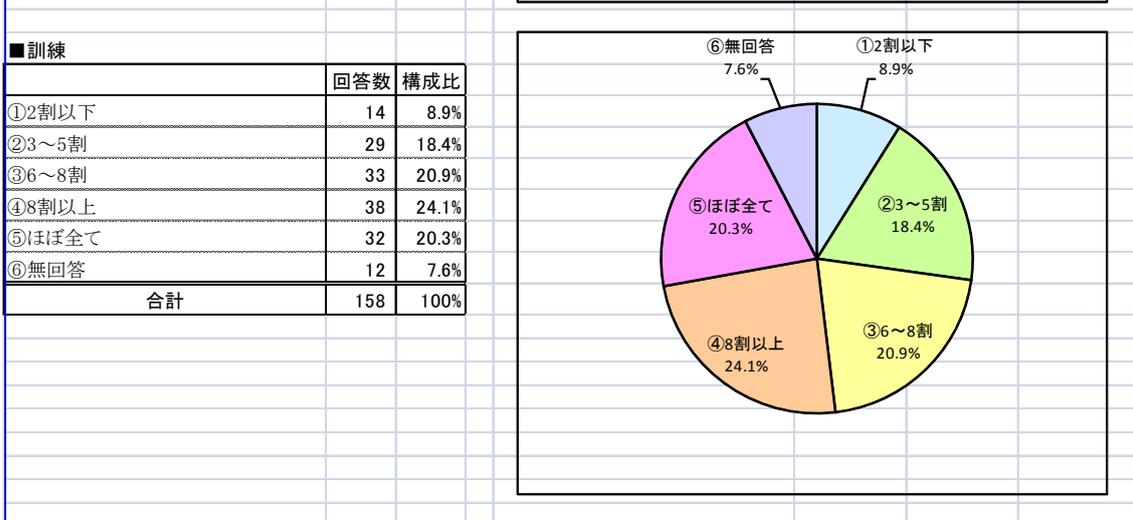
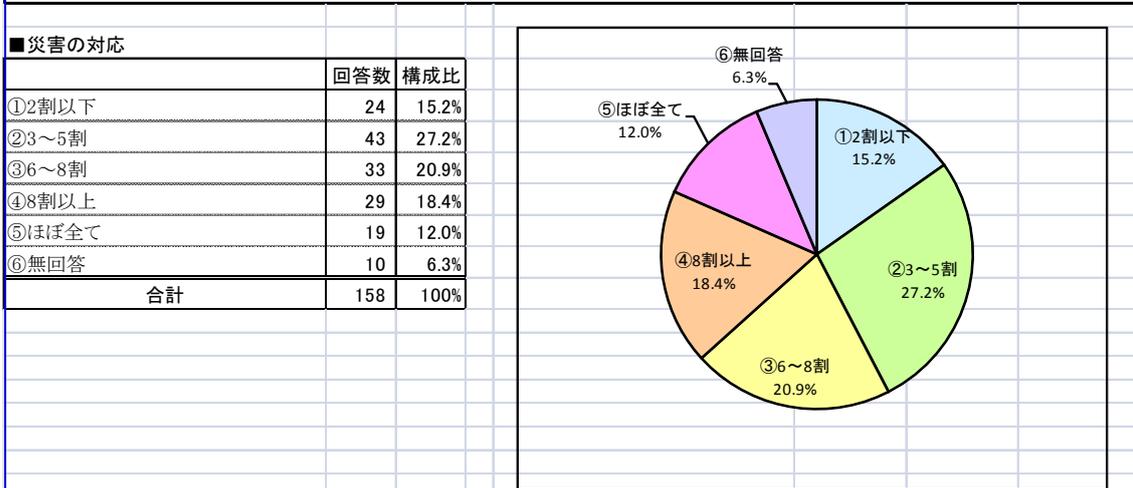
■その他の訓練

	回答数	構成比
①ほぼない	25	15.8%
②1～2回	79	50.0%
③3～5回	14	8.9%
④6～10回	8	5.1%
⑤11回以上	5	3.2%
⑥無回答	27	17.1%
合計	158	100%

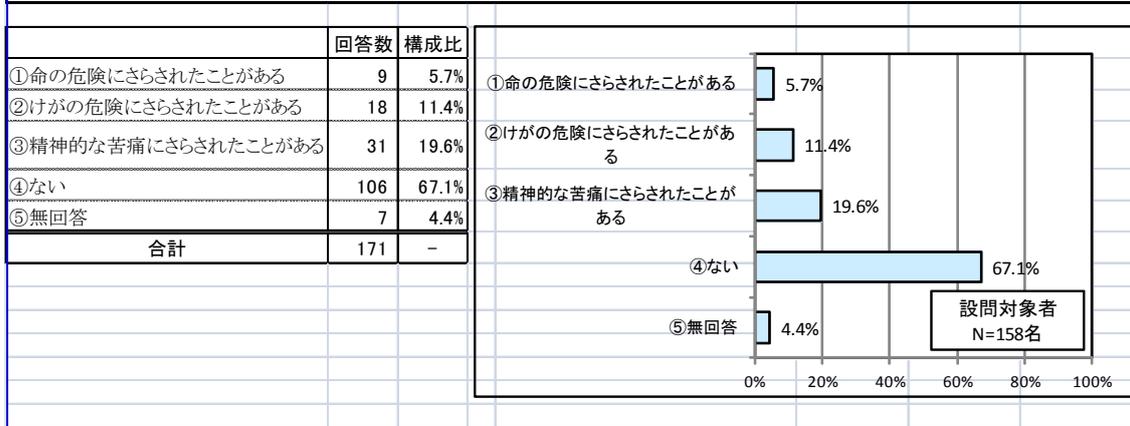




Ⅲ-6.災害対応及び訓練で参集がかかったとき、あなたはどの程度活動に参加することができますか？以下の中からあてはまるものをひとつ選んで○をつけてください。

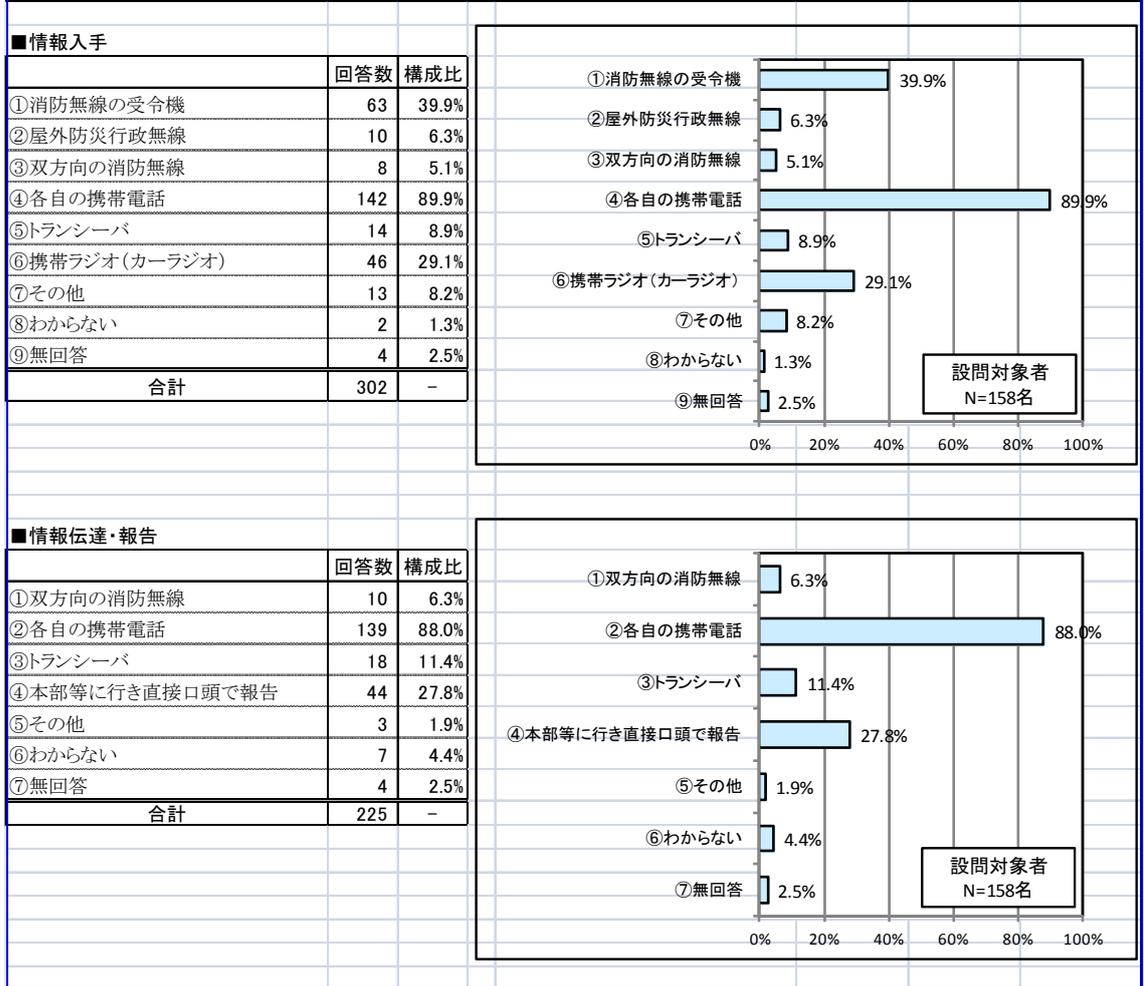


Ⅲ-7.あなたは災害対応を行った際に危険な状況にさらされた経験はありますか？以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。また、経験がある場合、そのときの状況をご記入ください。



<p>Ⅲ-7.あなたは災害対応を行った際に危険な状況にさらされた経験はありますか？以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。また、経験がある場合、そのときの状況をご記入ください。</p>	
<p>■危険な状況にさらされた状況</p>	
<p>記述内容</p>	
<p>東日本大震災の時、生存者救出および遺体探しのため津波被害のあった区域に何度か行ったが、強い余震が来るたびに津波の到達に備えた。崩れた家の2階に皆で登り、数十分間海の向こうを見てたこと。消防の職員が「万が一津波が来たら、私の合図で飛び込みましょうね」と笑顔で言った光景は忘れられない。この件では家族からもかなり避難された。</p>	
<p>3.11および4.18の災害活動において遺体の搬送現場活動において暫くの間(10日位)思いが忘れられなかった。</p>	
<p>風害で木枝を切断している際にチェーンソーで怪我をしそうになった。</p>	
<p>行方不明者の捜索。(東日本大震災)</p>	
<p>3年前の経験。</p>	
<p>3.11の時に食事なし、水なしで救助活動。救助活動作業中に津波が来た時に避難するのに1時間もかかってしまうような場所で作業させられた。</p>	
<p>火災現場。</p>	
<p>大震災時、浸水域への捜索活動時にライフジャケットや携帯ラジオの装備もなく活動した。度重なる余震や疲労から揺れを体感しなかったが、津波警報が発令されていた。二次災害の危険であった。指揮者は拡声器を装備してなく避難の伝達に不備であった。</p>	
<p>震災による津波災害地への派遣。3.12は、まだ大津波警報が出ていた。亡くなった方の搬出等。</p>	
<p>火災現場で放水時、屋根瓦が飛んできた。</p>	
<p>大震災の捜索活動に参加したとき、津波警報が出て、避難した際、身の危険を感じた。</p>	
<p>会社の解雇。</p>	
<p>東日本大震災の救助活動時、プロパンガスボンベの流出物や電線の切断、電圧器の破損、等の場所付近で活動した。</p>	
<p>使命感があれば無い。</p>	
<p>3.11の災害。</p>	
<p>林野火災の出場時、風下にいたため煙に巻かれたことがある。目や喉の痛み等。</p>	
<p>3.11後の捜索活動にて、あまりの惨状に気持ちが悪くなる。反面「自分達が何とかしてあげなければ」との思いも強かった。</p>	
<p>震災時の行方不明者捜索活動。</p>	
<p>津波地域の捜索。</p>	
<p>東日本大震災での救出活動時、亡くなった方を発見した団員の話聞いた時。</p>	
<p>消防活動で水圧で管鎗が頭にぶつかった。</p>	
<p>東日本大震災及び、津波後の人命救助。</p>	
<p>東日本大震災での生存者検索の折、その現状やご遺体を見つけた時などのことが思い出される。</p>	
<p>消火活動の際、熱でガラスが割れ、飛び散った時。</p>	
<p>東日本大震災翌日、津波災害のあった地区に救助に入り、無線で津波警報の情報聞きながら住民の避難誘導をしていた。</p>	
<p>東日本大震災の時、津波被害者の捜索にあたったとき、多くのご遺体を目の前にして現実味がなかった。</p>	
<p>東日本大震災の時の遺体搬送など。</p>	
<p>3年前の東日本大震災において、救助または捜索に行った際に遺体が足に絡み引き上げた時の状況。</p>	
<p>3.11震災の時、救助活動に行ったとき。</p>	
<p>3年前の地震後遺体を探し、一か所へ集めた時のイメージが現在も残っている。</p>	
<p>大震災発生後、津波の犠牲者の遺体発見による精神的苦痛。津波犠牲者の遺体捜索時がれきの釘が長靴を貫通し、足に刺さりそうになったり、がれきを取り除く際に皮手袋に釘や金具などで手を負傷しそうになった。</p>	
<p>火災の際に死亡した方などの状態を目にすること。</p>	
<p>アパート経営でアパートの住民を世話したり、消防団活動を往復したのできつかった。</p>	
<p>少しでも住民のために役に立ちたいと思い、自分に必要とされている役目をやっている。手を必要とされることは、どんなことでも手伝いをする。</p>	
<p>荒浜で津波被害の捜索中、津波警報が出されたが、無線がないため取り残された。実際に津波は来なかったが、非常に恐かった。</p>	
<p>3.11大震災直後の津波被災地区において、生存者捜索活動にあたった際、がれき散乱の中で、けがの危険を感じつつ行動した。</p>	
<p>東日本大震災後の活動にて、署員(職員)と活動手法の行き違いがあり、士気が上がらず、という時期を作ってしまった。</p>	
<p>津波被災地での捜索でがれきの中を歩き、釘の出た木材の上を歩かざるを得なかった。多数の死体を見た。</p>	
<p>震災時の救助、捜索活動で。</p>	
<p>2011年3月12日から津波被災地での被災者の捜索活動にあたりましたが、沖合警戒中の自衛隊ヘリコプターの津波情報で何度も退避しながら捜索を繰り返しました。</p>	

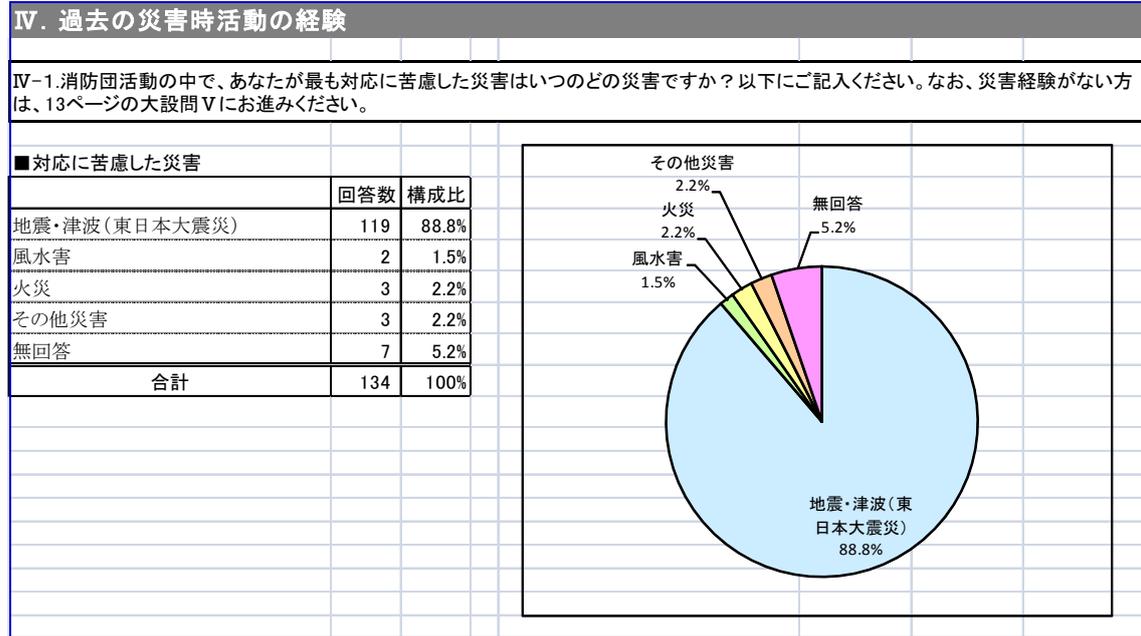
Ⅲ-8.消防団活動において、災害情報・防災情報・避難情報等はどうな手段で入手しますか？また、自らの活動状況や地域の被災状況等は本部や常備消防にどのような手段で伝達・報告しますか？以下の中からそれぞれあてはまるものについて○をつけてください。



Ⅲ-8.消防団活動において、災害情報・防災情報・避難情報等はどうな手段で入手しますか？また、自らの活動状況や地域の被災状況等は本部や常備消防にどのような手段で伝達・報告しますか？以下の中からそれぞれあてはまるものについて○をつけてください。

■ 情報入手についてのその他の具体的理由	
	記述内容
	有事の時はとにかく集まる。
	メール。
	仙台市の防災メール。
	仙台市メール発信。
	テレビ。
	携帯災害メール。
	防災メール。
	本部から直接指示が来る。
	仙台市防災WEB。
	防災メール。
	消防署の連絡。
	インターネット。
	直接分団ポンプ置場に行きます。
■ 情報伝達・報告についてのその他の具体的理由	
	記述内容
	有事の時はとにかく集まる。
	傍受のみの消防無線。
	詰所前のホワイトボードを活用。

IV 過去の災害時活動の経験について

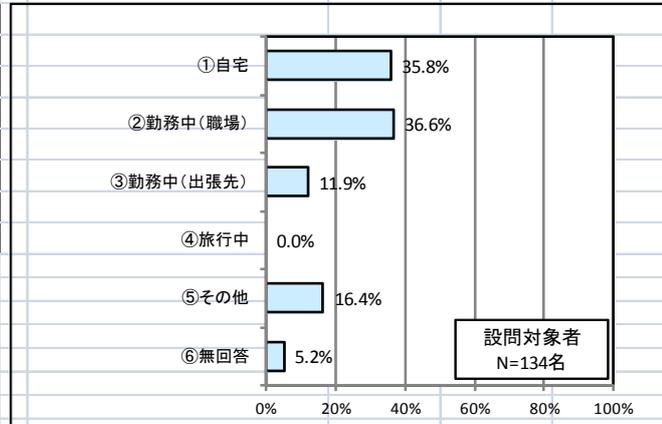


西暦 2011 年 3 月に発生した「東日本大震災」
西暦 2011 年 3 月に発生した「東日本大震災の捜査」
西暦 2011 年 3 月に発生した「東日本大震災」
西暦 2011 年 3 月に発生した「東日本大震災の津波」
西暦 2011 年 3 月に発生した「東日本大震災」
西暦 2011 年 3 月に発生した「東日本大震災」
西暦 2008 年 7 月に発生した「山火事」

IV-2.前設問1でお答えになった災害時の参集前後の消防団活動について、以下の各項目でそれぞれあてはまるものにくつでも○をつけてください。

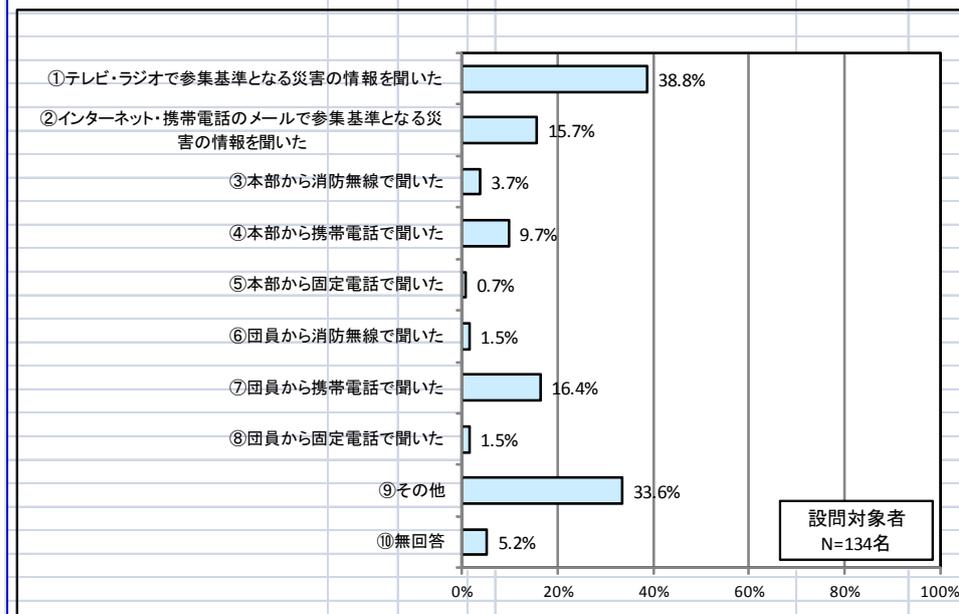
(1) 参集に関わる情報を聞いたのはどこでしたか？

	回答数	構成比
① 自宅	48	35.8%
② 勤務中(職場)	49	36.6%
③ 勤務中(出張先)	16	11.9%
④ 旅行中		0.0%
⑤ その他	22	16.4%
⑥ 無回答	7	5.2%
合計	142	-



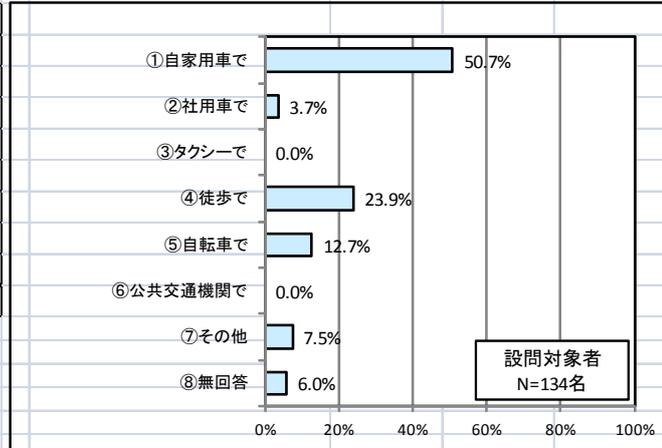
(2) 参集に関わる情報はどのような手段で聞きましたか？

	回答数	構成比
① テレビ・ラジオで参集基準となる災害の情報を聞いた	52	38.8%
② インターネット・携帯電話のメールで参集基準となる災害の情報を聞いた	21	15.7%
③ 本部から消防無線で聞いた	5	3.7%
④ 本部から携帯電話で聞いた	13	9.7%
⑤ 本部から固定電話で聞いた	1	0.7%
⑥ 団員から消防無線で聞いた	2	1.5%
⑦ 団員から携帯電話で聞いた	22	16.4%
⑧ 団員から固定電話で聞いた	2	1.5%
⑨ その他	45	33.6%
⑩ 無回答	7	5.2%
合計	170	-



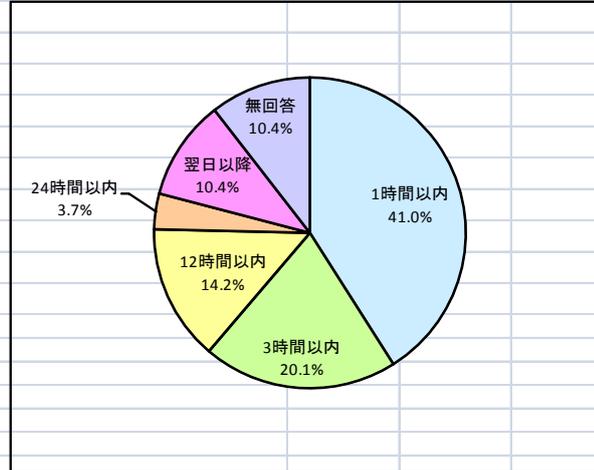
(3) 参集場所にはどのような手段で移動しましたか？

	回答数	構成比
①自家用車で	68	50.7%
②社用車で	5	3.7%
③タクシーで	0	0.0%
④徒歩で	32	23.9%
⑤自転車で	17	12.7%
⑥公共交通機関で	0	0.0%
⑦その他	10	7.5%
⑧無回答	8	6.0%
合計	140	-



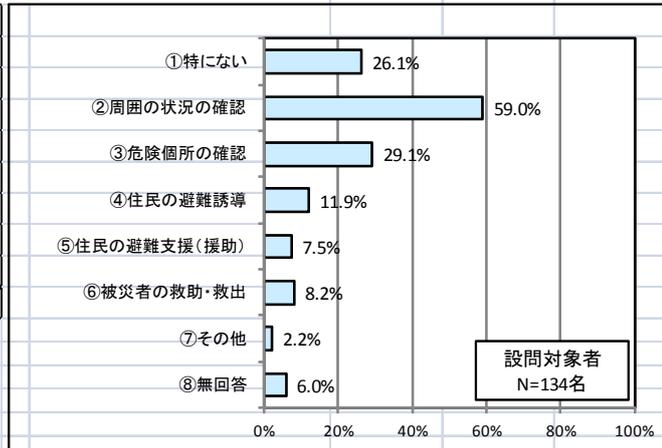
(4) 参集情報を最初に入手してから参集場所到着までどのくらいの時間がかかりましたか。

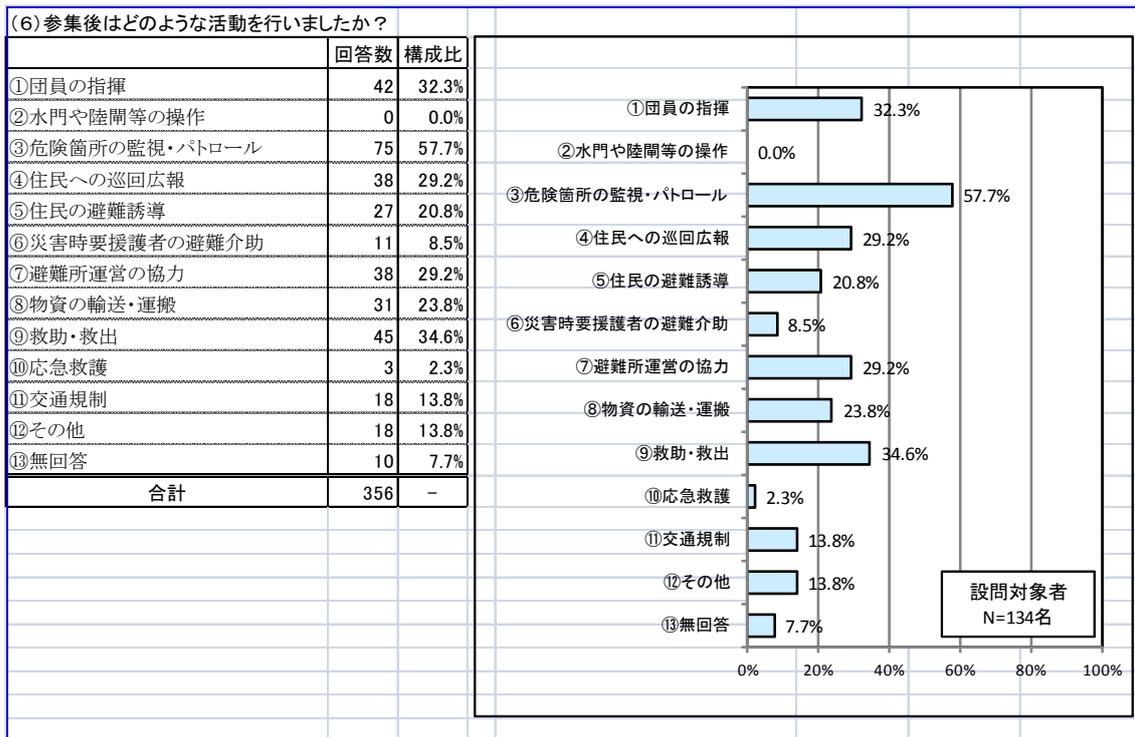
	回答数	構成比
1時間以内	55	41.0%
3時間以内	27	20.1%
12時間以内	19	14.2%
24時間以内	5	3.7%
翌日以降	14	10.4%
無回答	14	10.4%
合計	134	-



(5) 参集移動中に行った災害対応・消防団活動はありましたか？

	回答数	構成比
①特にない	35	26.1%
②周囲の状況の確認	79	59.0%
③危険個所の確認	39	29.1%
④住民の避難誘導	16	11.9%
⑤住民の避難支援(援助)	10	7.5%
⑥被災者の救助・救出	11	8.2%
⑦その他	3	2.2%
⑧無回答	8	6.0%
合計	201	-





IV-2.前設問でお答えになった災害時の参集前後の消防団活動について、以下の各項目でそれぞれあてはまるものいくつかをつけてください。 ○

■(1)のその他の具体的理由	記述内容
	話所に行ったとき。
	勤務中ホームセンター。
	自主的に。
	震度5以上で自主参集。
	避難所。
	4～5日後。
	自身で身の危険を感じ、自主的に本署へ駆けつける。
	組織団体会議中。
	畑。
	電器店で買い物中。
	外出。
	規則で決まっている。
	自動参集。
	畑。
	自主参集。
	集合場所に行ったとき。
	情報入手の手段はなし。
	避難場所。
	自主参集。

■(2)のその他の具体的理由	記述内容
	電気、電波が止まり、通常手段は全て使えなかったが、詰所に集まり、消防無線で聞いた。
	参集基準が決まっている。
	震度5以上で参集基準です。(自主的)
	参集場所へ向かう途中で団員から口頭で聞いた。
	連絡が取れなかったので自主的に。
	震度5以上で参集する事になっている。
	帰宅後、自主参集。
	自己判断。
	規定による。
	情報は停電で聞けなかったが基準である震度5より強い揺れを感じた。
	自主参集。
	自主参集。
	六郷出張所へ出向いた。
	連絡はとれなかった。自主参集が決まっていた。
	集まる場所に向かった。
	参集の連絡手段なし。出張先から帰宅直後参集。
	自分から。
	自主参集。
	自団参集基準により。
	決められている災害発生範囲内は自主参集。
	個人で現場へ行った。
	自主参集。
	マニュアルによる自主参集。
	あったと思うが忘れた。
	マニュアルで決められている。
	直接被災なので聞くまでもなく。
	震度5以上の時、詰所参集と決まっている。
	震度5以上は自動参集と決まっていたから。
	自動参集の基準に達していた。震度5以上。
	自主参集、震度5弱以上。
	自主参集。
	自宅に団員が来て直接話を聞いた。
	自分で参集場所に行った。
	自主的に。
	震度5以上は自主参集と決まっている。
	マニュアルで決められている。
	自主的。
	自己判断。
	震度5以上で連絡等なくても詰所に参集することになってる。東日本大震災時情報錯綜。
	自主的、震度5以上の時。
	情報を聞く以前にただ事ではないことが分かった。
	震度5以上の時には参集の基準が、団員のマニュアルに入っています。

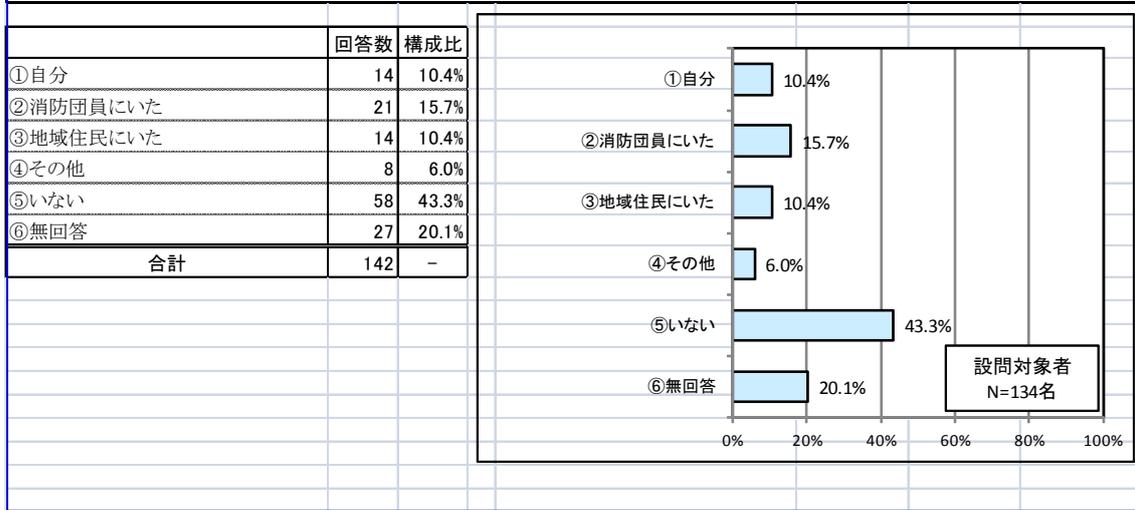
■(3)のその他の具体的理由	記述内容
オートバイ。	
バイク。	
バイク。	
行けなかった。津波被災地におり、建物から出られなかった。	
移動なし。	
バイク。	
50ccバイク。	
バイク。	
不可能。	
オートバイ。	
■(5)のその他の具体的理由	記述内容
待機。	
町会長の役命を終えてから参集。	
消火。	
■(6)のその他の具体的理由	記述内容
火災消火。	
待機。	
消防署への口頭による情報伝達。	
火災でポンプ車運転。	
捜索等。	
ポンプ小屋待機。	
本部、本署職員の炊き出しなど。	
団員の食糧確保。(活動後に提供)	
津波被災地の捜索活動。	
飲料水の分配。詰所は水道が出たので断水地域の方々に。	
捜索。	
本部指示で活動。詰所待機、泊まり込み。	
団員職員への炊き出し。(後方支援)	
生存者の検索。	
ポンプ小屋で待機。	
消火活動の補助。	
消火。	
分団長の指揮のもと動く。(活動)	
消火活動。	

記述内容
IV-3.これまで活動した災害で、参集時に問題を感じたことはありますか？以下にご記入ください。
災害発生後、色々な活動後、詰所持機があり、主だった活動がないままの長時間の待機があり、何かできないことがないのか？太白団および仙台市からの主導・要請が無かったこと。
電話での指令が1回しかないので聞き取れない場合と受け取れない場合があるので、確認できるシステムがほしい。
仕事と活動の優先順位。
市民は勝手だ。
自宅と参集場所が離れているので夜間、飲酒時には参集できない。
津波被災地への派遣に数回行ったが、当初の予定より派遣回数がかなり減ったのを記憶しているが、やはり消防団員を派遣するには金がかかる為だったのかと思う。せっかく訓練してきたのにもったいないのではないかな。無償での活動を呼びかけるべきだったのではないかなと思う。
指示が混乱している中で、何を優先してすべきか、誰の指示で行動すべきか。
消防団、消防職員の温度差がすごかった。
いつ、どんなときに起こるか。その時に足を運べないことが多い。(勤務先が遠いため)自営業者、地元で働く人が少ない。
災害現場まで自家用車で参集しますが、一般と同じように緊急車両ではないので時間がかかる。緊急車両と同じような形で走行できれば早く現場に到着できるのでは。また仙台市消防団では本部に車両はなく、各分団は積載車で火災現場に出向くことができるが、我々はバイク、自転車、自家用車でしか現場にいけない。せめて軽自動車でもいいから早急に配備してほしい。これは各本部で同じ悩みを抱えているのではないだろうか。このように問題は山積みである、具体的に改善していただきたい。人だけいても装備がないのであります。これが消防団の現実です。多くの人が亡くなったのも当たり前ではないだろうか。
今から30年位前に火災現場に移動した際に、防火水槽から火災現場までホース6本を接続し、連絡方法(指示)が走っての連絡となった。当時は疲れた。今はトランシーバー、または携帯などの手段があるので便利になった。
参集者が何人、誰が集まるか、またいつ来るのか、わからない事。
災害時に連絡があり、集合場に向かったら、すでに出発した後で、誰も居なかった。連絡網がしっかりしていない。
各自にヘルメットを支給してほしい。ポンプ小屋にヘルメットを取りに行く時間がない時、直接現場に行くことになるが、ヘルメットがないと身の危険を感じる。
現場には、とてもせまい場保、また車が入り出出来ない場所もあり、消火には足場が悪条件だったので、明かりがとても必要に感じた。
消防活動以外での参集。
団員はほとんどが勤めに出ており平日日中は地元には不在であり、なかなか参集する事ができない。勤務場所から参集場所まで時間がかかる。
就業時に参集命令が出ても仕事を止めて行く事ができない。
携帯電話がつながりにくい。
待機場所が狭いため、長時間となるとつらい。実際、東日本大震災時、駐車場にブルーシートを敷き仮眠を取った。
東日本大震災時、太白区は海に面していないので津波の被害はなかったが、すぐ隣の若林区や名取市関上などは甚大な被害を受けたにもかかわらず、要請が無いと活動できなかった。約1週間詰所に泊まったが、結局なにもできず、被害情報をテレビで見ただけだった。一部、若林区の捜索活動養成が来たが、2回4名程度だった。
たまに皆が仕事の都合で参集できない事。
分団の消防会館に非常食及び、飲料水等何もなかった。(町内の避難所だけでなく分団消防会館にも常備してほしい)
集合人数が少ない。
詰所に行く前に出勤してしまう状況あり。
分署がパニックになり職員の手指示で動くよりなかった。水が深く車が動けなかった。
活動までの待機時間の過ごし方。
平日昼間の参集は仕事に出ているため、参集に時間がかかる。参集場所まで離れている場合、交通手段などにより参集が困難になる。
自分の家が心配だった。
ポンプ車は2名で乗車なので、仕事場より現場へ行く人が多いと必然的に自家用車でいかないといけない。(団員が少ないためどうしてもそうになってしまう)
東日本大震災の時に自宅も被災し、家族の安否も確認できないままの出勤には不安を感じた。
大規模災害の場合、携帯電話が繋がらなくなり、団員同士の連絡が大変だった。
情報の収集は停電すればTVは見れず、携帯電話も使えず、唯一ラジオからの情報だけだったので、各団員に消防無線があれば、正確な情報が得られたと思います。
東日本大震災発生後、全ての連絡手段がなくなり、参集場所にも行けず、町内会住民への協力のみとなりました。
仕事との兼ね合い。

集合時間に遅れて、現場に直接車で移動した際に車にいたずらされた。車内に災害発生にて消防活動中とプラカードを入れていた。
ろくな装備なし及び訓練もしていない消防団員を危険個所への投入は疑問が残る。(大震災直後の時の荒浜周辺の搜索)(未熟な指揮によるミスリードをまねいていた)
それぞれの団員が仕事を持っているので、職場の理解、応援がないとすぐに参集しづらい時があります。
発災時普通は署員隊が先着してます。団員が当然遅いわけですが、その後の横への指示連絡がほとんどないです。
家から若干遠いので、参集状況が分からず、参集場所まで行くと積載車は出発した後だったということがある。その後災害現場へ自力で行くので時間と体力のロスがある。
サラリーマンは仕事があるため、なかなか集まらない。
参集に時間がかかる。人員が集まらない。
携帯電話が繋がらない。

IV-4.これまで活動した災害で、住民対応や情報伝達等の参集後の活動で問題を感じたことはありますか？以下にご記入ください。	い。
記述内容	
電気・ガスが止まったので食料を求める人々が多く、避難所の少なさ、炊き出しの重要性があると感じた。	
支給されたトランシーバーが思ったよりも電波が届かない。	
食事や水の搬送において地域外の人に来て、優先される人(老人、子供)たちが後になることがあった。	
NTTが不通でTELできない。	
災害伝言ダイヤルについて問い合わせられたが即答できなかった。終日捜索活動をした際に団員の分の昼食の手配が無かった。	
噂が先走る。	
災害時は携帯電話、メールも使用できず、直接行って伝達をしたりするしかなかった。消防団が住民団体の指揮下ではなく団からの指示でのみしか動けなかった。自らの判断で行動することができなかったのが残念。	
協力的な方とそうでない方の対応が難しかった。	
東日本大震災においては携帯、消防本署から出張所、団本部から各分団への連絡取れず、安否の確認できず、後で団員3名が亡くなったと報告があり。仙台市消防団としては特に宮城野若林においては至急全員にライフジャケット、強カトランシーバー、その他の装備品を大至急全員に配布願いたい。また、大津波においては人命救助において道路上に丸太、ゴミ、自動車、流木などでも現地にはたどり着ける状況ではなかった。具体的訓練を今年度に土木業者、建設業者さんを行い、実行してほしいと思います。それなくして人命救助は絶対に無理ではないだろうか。決断と実行のみです。(私も現場に出向いたが、当初現地までたどり着けず)仙台市では震災後、消防団の装備、年報酬、福利厚生の面などまったく以前と変わりなく、議員の方々の知識もなく、また、来るべき大地震などにおいては同じ被害が想定されます。早急に積載車(特に20年を経過している車両はなんと宮城野消防だけでも4~5台あります。)職員の車両は新車ばかり、消防団はボンコツで頑張っています。これが仙台市の現状です。次の津波においては大変心配です。この事が問題にされていないのが不思議でなりません。	
消防団と町内会等の連携ができていない。災害時、防災備品を町内会単独で使用し、ほかの避難者に行き渡る事がなかった。	
詰所へ多数の方が燃料、乾電池を求めてきた。	
人のいう言葉を聞いてくれない住民は、自分、家族だけを守り、その他は見向きもしない。	
毛布、発電機、食料の不足。	
震災時は停電のため固定、携帯電話が使用不能となり、情報伝達は各部の積載車での伝令によるものとなった。また、本部より各地区への巡回により情報を得た。トランシーバー(固定の物)等が必要と考える。(資格も要する)	
訓練は行うものの、実際の活動手順を全く知らない。	
東日本大震災の時、学校の体育館が避難所になっていたが、夜、発電機にガソリンを補給しなければならないので、携行缶に200入れて避難所運営者に渡していたが、2回ほど盗まれた事があった。	
携帯が通じなかった。(東日本大震災時)	
大震災で避難所からの物資の要求や苦情が多かった。	
防災訓練通りには全くならなかった。	
団員で単独行動するものがいた。	
避難所への配布物(食料、毛布、暖房機)遅れ。	
近隣の住民や避難者への対応。(水の確保やトイレ、携帯電話、他の電源確保など)	
災害時、詰所にいる団員との連絡方法がとれずに広報、救助に団員が出動しても、何時に詰所に戻ったのかなどを把握することが困難だった。(携帯が通じなかったことなどがあったため)	
指定避難場所が満員になり、次にどこに避難誘導すれば良いか判断できなかった。給水所や使用できる水道の場所を情報共有できなかった。	
3と重なりますが、日中歩いて行ける場所での協力で止まります。	
仕事との兼ね合い。	
携帯電話不通による団員への情報伝達の困難。	
無駄のない効果的な行動がスムーズにできないことがあり、普段の平時における災害時を想定した訓練の重要性を感じます。	
真冬の火災発生(マンション)時に、避難された方々が着の身のままでだったので、大変寒そうにっていました。移動用のマイクロバスでも出動してればと思いました。	
携帯の受令機があると良い。	
団員の知識不足。	
発電機用燃料(ガソリン)が、盗まれた。一部の人間が避難所運営を妨げる自己中心的な行動をとり、注意しても改善されなかった。	

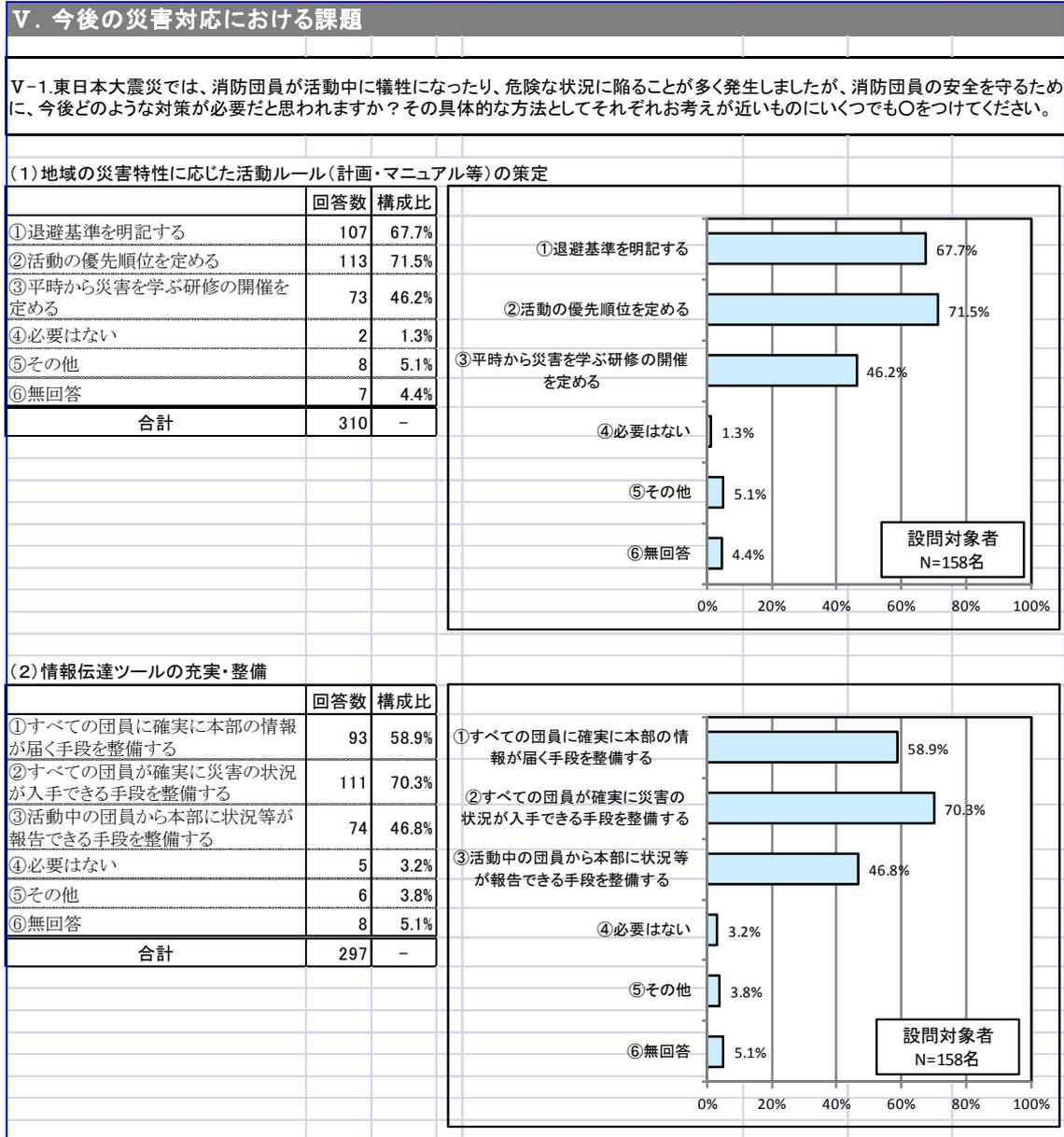
IV-5.これまで活動した災害のときに、自分や周囲の人でその後の日常生活に影響を与えるような災害による精神面の異常(惨事ストレス)を抱えた方はいましたか？以下の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。また、その方はどのような状況でしたか？簡単にご記入ください。

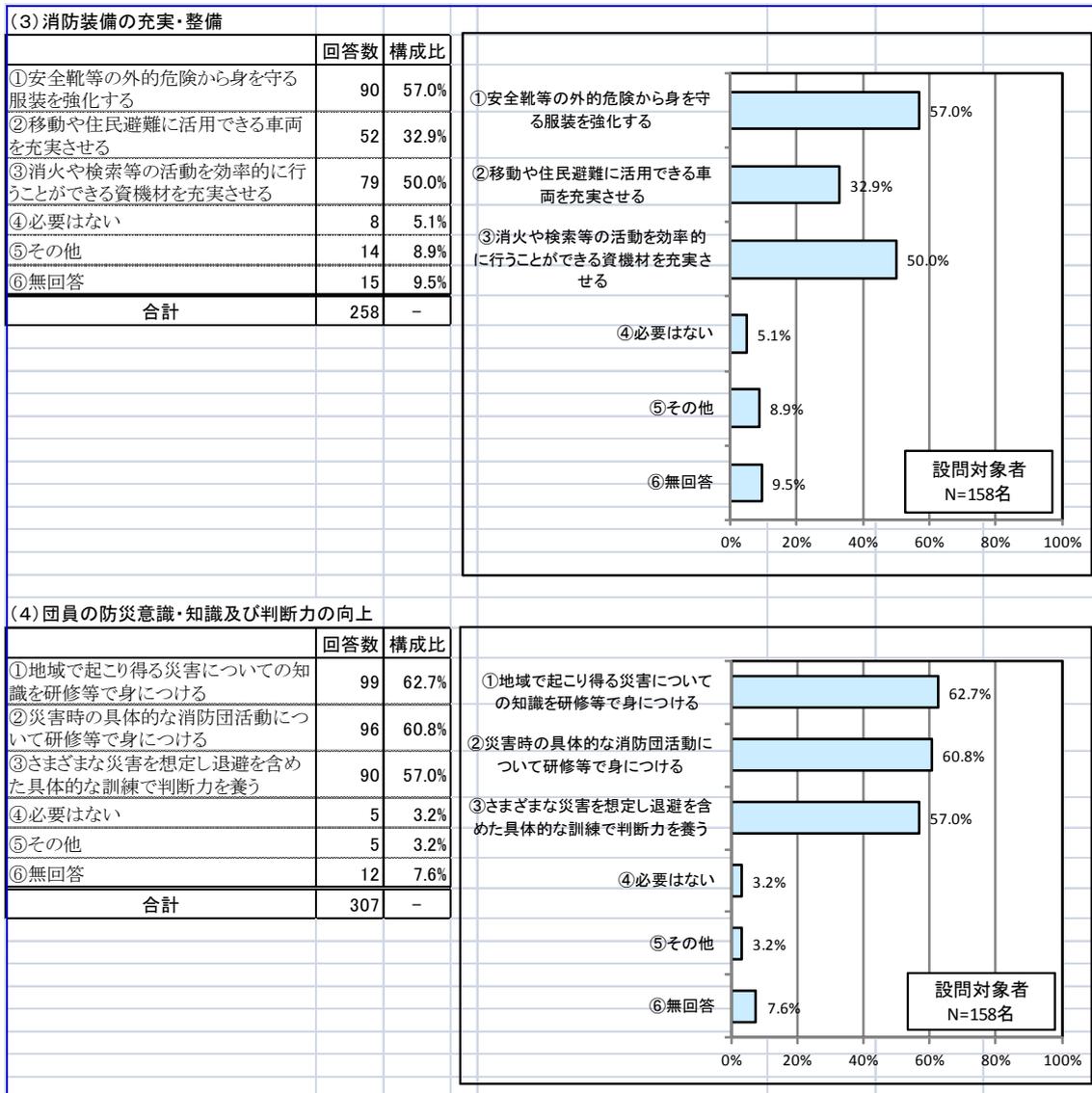


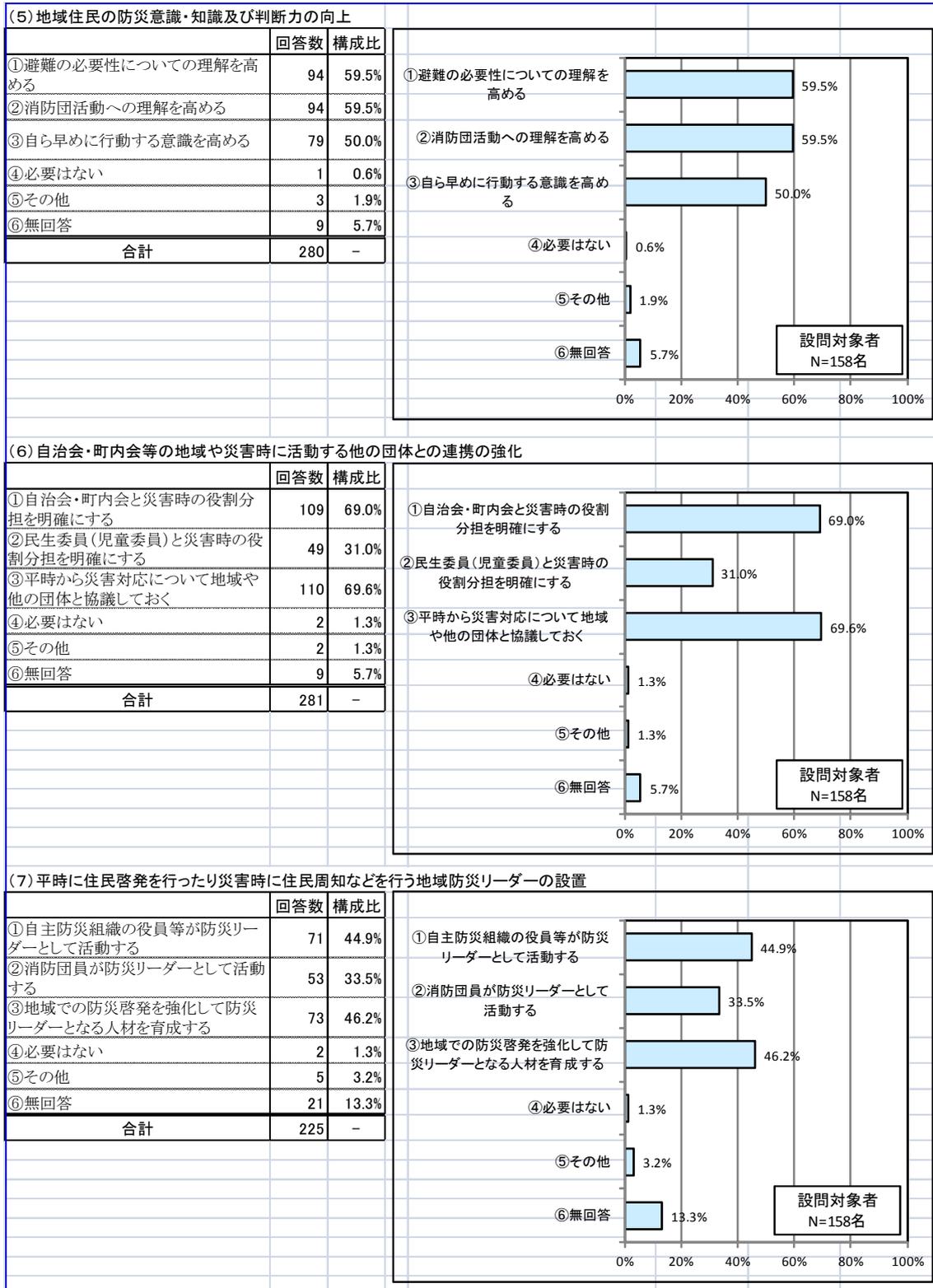
IV-5.これまで活動した災害のときに、自分や周囲の人でその後の日常生活に影響を与えるような災害による精神面の異常(惨事ストレス)を抱えた人はいましたか？以下の中からあてはまるものいくつかでも○をつけてください。また、その方はどのような状況でしたか？簡単にご記入ください。

■その他の具体的理由	記述内容
感じられなかった。	
分からない。	
いたような、いないような。	
家族。	
家族。	
いるかもしれない。	
■惨事ストレスの状況	記述内容
他人の事は外見からは分からないが、沢山の遺体や津波に飲み込まれるかもしれない体験は忘れないので、もしかしたらストレスを感じているのかも。全員がそうだと思います。	
遺体を発見し搬送したことが10日間位思いだして涙が出てきてしかたなかった。	
親族が津波で亡くなった。	
最近になってTV等で映像を見ると息切れしそうになる。	
東日本大震災時の活動(捜索)によるフラッシュバック。	
「ブルーシート」や「灯油のにおい」や「肉親の納棺」に接した際、フラッシュバックが起きる事があった。「子供」や「降る雪」を見ると胸がつかまることがある。	
津波被災地への派遣によるもの。	
ストレスは感じないがかなり負担は大きかった。(役割として)仕事、家庭、人間関係、消防団活動でやるが多すぎて、追われて自分がやりたいことは全てにおいて中途半端になった。楽しいことを楽しむことができなかった。	
消防に協力して会社クビ(解雇)が辛かった。	
避難先で6日間を過ごしたが、疲労が重なったため夜近くになって家に戻ってきた時の人との対応が気にされ、大阪にいる娘夫婦に世話になっていたが、心情が思わしくなく、そのまま亡くなってしまった。	
津波被害の場所に行きたくない。	
自閉になり仕事も手につかなくなった。	
津波の被災地区への広援活動で多数の遺体を目のあたりにしたり、被害の大きさにショックを受けていた団員もいた。	
被災者を思い出す事がある。	
大震災で避難所からの物資の要求や苦情が多かった。	
夜眠れない時があった。	
家が流され改築したが、移転先で家族と合わず資金面もあり本人は自殺。	
気持ちはわかるのですが、参集待機時に住民への手伝いやスーパーへの炊き出し材料提供など、団員の服を着たまま単独行動をとった者がいて、そのことで話し合ったときに異常に興奮していた。	
地震が来るたび不安を感じている。	
自分の家を留守にし詰所に寝泊まりし、家族より非難された。家族より消防が大切なのか？	
東日本大震災のあと1年くらいフラッシュバック、今はなし。	
在宅中にも地震が続き心配、出掛けにくくなる。買い物に行けない。不安、不信がある。また地震がくるのでは、食べ物がなくなるのでは、ライフラインを心配していました。	
今は惨事ストレスはなくなりました。	
遺体発見によるストレスで不眠になったり、食欲がなくなった。	
津波がいつ来るか常に考えてしまう。	
大変だった。今も大変だと思う。夜眠れなかった。ショックがひどかった。	
自宅も大規模半壊で住める状態ではない中、消防団活動しなければならなかったこと。停電で体に機械を入れている人が機械器具が動かかなかったこと。	
情緒不安定な時期があった。自覚はなかったが家族に言われた。	
不眠になった。捜索で遺体に遭遇した団員ほどなった。	
東日本大震災のとき私の分団は津波の被害等はなかったが、すぐ近くの他の分団では団員が亡くなられたところもあり、数年過ぎてから自殺された団員2人もいるとの話を聞きました。	
東日本大震災後の捜索中にご遺体に直面した団員も数人いました。やはり時間(月日)を待つしかありませんでした。	
外出しなくなった。	
東日本大震災時に(2日目～3日目の頃)津波で亡くなられた人々の捜索に協力して、その後不眠になった方がいました(若い人)。眠ってもすぐ目が覚めてしまう。	
1人住まいの老人の方で、マンション内で1人で住むのが怖いとのことで、最後まで避難所にいました。	
津波被災地での捜索にて。	

V 今後に向けた課題







<p>V-1.東日本大震災では、消防団員が活動中に犠牲になったり、危険な状況に陥ることが多く発生しましたが、消防団員の安全を守るために、今後どのような対策は必要だと思われますか？その具体的な方法としてそれぞれお考えが近いものいくつかも○をつけてください。</p>	
■(1)のその他の具体的理由	
	記述内容
	活動の明確化(遺体探しは、おそらく一般市民に任せる事とは違うのでは?)
	消防署、職員、指揮者と団間の伝令を確実に。
	時間をこれ以上割りたくない気がする。
	生き延びるすべを学ぶ。
	マニュアルはあっても良いが、臨機応変に対応できるリーダーが必要。
	その災害による。
	災害の程度等の速時情報伝達に基づいた国としての状況判断が最重要。
	2: 定めても最終的には自分で判断したい。
■(2)のその他の具体的理由	
	記述内容
	電気、電波がない状況で使える道具は少ないので、とにかく通常時から皆が集まれる場の確保が必要。
	現場指揮者は拡声器を。書面にできるものは書面に。(口頭では不確実)
	メールで各団員には送られてきているはず。
	実際は無理。現場判断ができるシステム作りの方が必要。
	ほぼ整備されている。
	現場の判断。
■(3)のその他の具体的理由	
	記述内容
	もっと色々配備されてもいいと思う。
	活動中の団員、本部の相互間の通信手段。
	現在、山林は放射能汚染されている。(林野火災時の防護服やマスクを放射能に対応できるものに)
	無線の拡充が必要。
	充分だと思う。
	靴だけはなんとかしてほしい。
	その災害による。
	折立分団は詰所がないので作ってほしい。
	現状維持で良いと思います。
	装備にも限界があると思うので即時には何とも?
	水害対応車、高床車等。
	団員にライフジャケット支給。
	装備の充実は大事だが、団員の練度が上がらなければ使えない。
	現状で足りていると思います。
■(4)のその他の具体的理由	
	記述内容
	団員にそこまでさせるのは無理だと思う。(時間がない)
	団員確保の町内地域の協力。
	現在地域マニュアル策定中。
	年間に防災訓練が行われている。
	指揮命令に従うことを徹底する。
■(5)のその他の具体的理由	
	記述内容
	認識を持ち続けることができるか。
	隣接する家同士、常に行来してほしい。
	現在地域マニュアル策定中。

■(6)のその他の具体的理由	記述内容
	顔のわかる関係を作っておく。 現状でいいと思います。
■(7)のその他の具体的理由	記述内容
	消防職員や警察で十分。 市の地震防災アドバイザーの活用。 次の消防団員を入団させる仕組みを作るべき。 町内会内で決められているので必要なし。 学校や市民センターの職員などに研修を行う。(絶対、昼日中いるのは、それらの人達なので。)

V-2.前設問の(1)～(7)以外に、消防団員の安全を確保するための課題や必要な取り組みがありましたら、以下にご記入ください。
記述内容
携帯電話が使用し難くなるので、各自がトランシーバーや無線機を身につけること。
団員全員にヘルメット着用のライトがほしい。電池、トランシーバー。ヘルメット自宅用持ち込み分もしくは持ち込み可。
知識および訓練の修行。
消防に労働組合がないので職員や団員の意見が反映されないのではないかと現場で活動するものが団体として要請や要望を示せる仕組みづくりが必要。団が独自装備を購入できる枠を拡大する。
この少ない人数にこれ以上のやるべきことをや、やって欲しいことを増やしても負担になるだけ。いかに効率よく地域住民に理解してもらうかを考えていくべきだ。できれば10年で退団するシステム等があればよい。
消防団スーパーリーダーの養成の資質の向上。(人間性)
確保する確実な書面で書いてほしい。活動してクビはつらい。
沢山ありますが、結論から言うとすべての面で震災前にならぬご家族の皆様(奥様)の協力があって成り立っています。協力いただいた方々には感謝申し上げます。これが消防団(仙台市)の現状です。消防庁の基準に従って早急に装備、報酬、服装(告示附則などでごまかさず)の充実を要望したい。若い人達の魅力ある消防団として活躍を切望します。
消防団員としての人間像を高める為、行政はもっと社会に対応して頂きたい。
責任感がある方は自分を顧みずに行動しますが、無い人は人任せです。
各自にヘルメットを支給する。
平時より災害に対する自らを守ることが必要であり、常に災害等はいつ来るかわからないために消防団員は研修などが必要である。
災害時、安全を第一に無理をしない。危険な時は素早く退避する。(大震災で2～3分遅かったら流される所だった)
地域を歩いて消火栓の状況を確認したり、地域の人へ挨拶するように徹底している。危険な場所の報告や空家など不審火に対する調査の実施。
災害発生時の出動要領の徹底、研修等。待機場所の食糧備蓄。
訓練の中心が消火活動であり、その他災害および技術等についても訓練が重要。
災害に対しての模擬体験。
高齢化への対応。
状況判断。
状況判断に時間をかけず、全団員に周知すること。(状況判断ができる情報を適時に伝達できるのか?)
消防団も仕事や家庭があるので、今一度活動に参加している団員の状況を知っておく必要がある。災害時に参加出来ない団員は意味がないです。
詰所に参集した後の連絡手段(携帯、MCA無線等)の確保が必要。
マニュアルの通りに活動する。
自助共助と唱っていますが、自助をどのようにどこまで考えればいいのか理解できない。
災害時の団員を管轄する本部と各分団への確実に取れる連絡方法があれば良いと思う。
大規模災害時の活動マニュアルの作成とその周知と徹底。
消防団員は非正規の職員ですが、皆人の役に立ちたいとの思いで入団されたと思います。災害時地域の方の安全を自分の安全よりも優先して当然考えますが、地域の方が災害時、甘く見てなかなか避難しなかつたりすれば、団員も危険にさらされます。団員の安全を確保するために住民の方の災害に対するいろいろな知識、意識も高めていく努力が必要かと思えます。
安全に活動するための訓練の必要性をさらに徹底させる。
団員の単独行動で危険な状況になったり、団員の勝手な判断で炊き出しを行うなどがあった。→協調性が足りなかった。このことで分団のまとまりがなくなり、なおかつ分団長が職場を重視して分団の指揮をとらなかつたので、批判が強くなり数か月不和があった。(このようなことがないように教育を考える。)
東日本大震災での消防団員の犠牲者254名、消防職員の10倍以上。これは団員犠牲者に正確な情報が、伝わってなかったと思われまふ。リアルタイムで活動消防団員に情報伝達するかが、今後の課題だと思われまふ。公的保証を手厚くしてほしいものです。

記述内容
地域の各種団体やPTA活動に積極的に参加し、消防団の仕事や活動を理解していただくことを優先に考え、理解を得たら募集する。
町内会に署のほうからの活動がほしい。
フェイスブックおよび商店街の広報活動紙への掲載、声掛け。
サラリーマンが多いので平日の日中において消防団員が地域内に少ないこと。
当分団にも高齢化が進んでおり、次世代を担う若手の団員不足は深刻です。本署の消防職員の方に大学生への広報、職場への広報など広くお知らせするなど、いち早く発信してほしいです。
サラリーマン団員を増やすため、団員の活動に理解のある事業者に補助金などを交付。出場で欠勤扱いとなった場合の賃金補償や手当の積み増し。出場、訓練の褒賞を増額し、市民に広報。家族の理解も得やすくなる。建設工事等の入札資格への優遇は不要。震災時には建設社員は本業を優先する。
大災害時において無償での活動も視野に入れては？もしくは国から補償するとか。
精神的負担が大きい。一般企業で働いている人には無理。人間関係が難しい。参加できなくて肩身が狭い。
地域との連携。
団員がとにかくない。毎年、悩んでいる。
団員募集についてはポスターなど消防署、出張所、コミセン等でしか張られておらず、この震災の反省がまったくない。例えばチラシ、ポスターはスーパー、デパート、商工会店舗などには貼られていないので、一般の人々は消防団を知らない人たちがいっぱいいます。震災前とまったく服装、報酬、装備などは変わらず、装備も脆弱です。市長、関係機関に猛省を促したい。
他人から指示、誘われ入団するのではなく、自ら入団するように仕向けていく方がよい。
個人の職場が地元でない場合が多い。災害時、自主参集ではあるが、人の確保が大変。
企業や会社員の入団が増えているが活動に対しては、出来ない事は出来ないと言動して、ほかの団員とのコミュニティが薄れてきている感がある。
消防団員が今後、必要かを考えた方がよいかもしれません。
手当のアップが必要。
日常時も周辺等の異変を確認しながら仕事を行い、情報を取りながら消防活動を行い、災害時には周辺の人たちとの会話で進める。
各分団員が若い人に声をかけている。
団員の年齢が高くなってきている。
飲み会など常に行い、団員相互の事情を理解し、協力しながら行動している。手当が個人支給になったために会計担当は大変負担が多い仕事となっている。
団員が友人知人への声掛けする事。定員の見直しが必要か。若い人がいない。平日に地域にいる人を採すがほとんどが地区外に勤務している。
人員(なりこ)がいない。
活動の出席率が課題。やはり名前だけの団員がいるので意識が下がる。
各々の意識。
常に充足率が悪く困っている。団員募集のアイデアを広く共有したらどうか。
分団独自のチラシを作成、各町内会に配布しました。
災害時の交通整理等でホイッスル、ヘッドライトを自分で持っていく。
消防団員になる人が少なくて困っています。
3.11のような状況だと味方となる地域の方々もいれば、言い方は悲しいが敵となる方も現実にはいる。普段の交流(いろんな機会に)が必要。
各町内会住民の消防団員募集への協力お願い。
仕事の関係で、消防団活動ができない団員もいる。→退団の意思の確認し、新人を入れている。平均年齢が高くなってきているので、若い団員を入れたい。
高齢化してる団員がいなくなつて、人数を補充しようにも、中々入団してくれる人が見つからないと問題を感じている。
活性化事業として年1回団員相互の親睦を図り、各町内会に対しても募集の協力を得ている。
新規団員の確保には常に苦勞している。
団員募集時にピラ配りをしている。
団員の高齢化と欠員。
高齢化している。
団員が充足していても、実際の火災、災害発生時、人が集まらない。若い人は仕事している。すぐ動ける人は、2~3人くらいである(30人中)。今後は防火婦人クラブとの協力も必要では。
消防団員の募集はPR不足。または、報酬が少ないのでその辺をもう少し考慮してほしい。

町内会会長にお願いし、年2回、回覧板に入れてもらっていますがあまり反応がなく、運動会等ではしご車あたりを見てもらったら若い人たちも興味が出るのではないかと考えています。
募集広報ができていない。
新規入団の減少と高齢化があり、高齢であっても経験は活かすべきなので定年はなくても良い。
消防団員の不足等。
若い人が少ない。
町内会が非協力的。
女性に対してできる仕事とできない仕事があると思います。女性ならできる仕事も。相手の話を聞く、不安を感じても安心感を持たせる。子供、乳児、母親のプライバシーを守る。高齢者の介助、その他細かい仕事などマンパワー。
皆仕事を持っているので、訓練等はできるだけ土日にしてほしい。平日ならば人集めが大変になります。
募集はしているが入団する人はほとんどいない。どの部も人員確保で困っている。理解されていないのか？
人材となる人がいない。
地域の理解と職場の理解がないとなかなか団員の増加に繋がらない。
住民の活動が広くなり、その地域だけでなくなる。(行動とか仕事)
ある程度の世襲を行っている。
拘束力のないボランティアなので、人間関係を良好に保つ。
国が団員募集に力を入れるべき。団で団員を募るのは限界があると思う。
消防団の存在意義について、本当に必要かどうか疑問に感じている。
団員の平均年齢が高く、女性がいない2つの問題は消防団だけでなく、地域(町内会等)含めて皆で解決策を考え、団員のなり手がいない問題の大きさを皆が再確認する必要がある。
女性団員を増強し、防災意識の向上を地域ぐるみで平時より行う。
団員の活動はその家族や周囲の協力があって成立していることを常に心がけることが大切だと思うので、他の団員本人のみならず、家族に対しても感謝の気持ちを表すことにしている。全体として平均年齢が高いので、何かアイデア(団員確保などの)を出そうとしても既得権益の主張があり、つぶされてしまう。幹部にワンマンがいると良くない。
職場の理解、入団後のメリットを伝えきれない。団員数増に困っている。
多種多様な仕事があるため、募集をかけてもなかなか集まらない。
活動できる人が高齢化している。就業時間が長く、活動可能な時間が制約される。
お父さんや男の子がかっこいい、入団したいと思うような服装、ユニフォームや魅力的な訓練活動を見せ、自分自身がスキルアップできると思うようなパフォーマンス表現の場所があるといい。

記述内容
V-4.消防団の活動中の怪我や被災等に対する公的補償について感じる問題や課題がありましたら、以下にご記入ください。
公的な補償があることを知らない。怪我をしても実費で病院に行っていた。
団員が別の保険に個別に入っている。
アスベストやPCB、ヒ素などについて、大震災活動団員の健康調査、公表、補償が必要。メンタル面の調査やカウンセリングはあるが、有毒物質についての健康調査はまったくない。
充分です。
明確にしてほしい。オープン。
今回の東日本大震災において亡くなられた方々の保証が足りず、本来いただける金額が少なく大変な思いをされたとのことです、これが実態だ。職員と比べても少額で、まったく問題解決の検討もされていない。ぜひ団員の方々に対しても職員同様、同額の公的保証をしていただきたいものである。
災害時出動して、大けがなどされては大変ですので、災害保険には入っていた方が良いでしょう。
活動報酬の確保。
自分で費用を負担して保険に入るのではなく、公的保証制度が必要ではないか。
申請等を簡素化して補償をして頂きたい。
補償等の説明会。分団単位で。
ばらまきは要らない。
補償が低い。
良くわからないが死と隣り合わせの活動なので、個人の自主性で行動しない様なシステムが必要かもしれません。生保加入とか？
出動に対する手当はあるが、ほとんどボランティア？
補償内容がわからない。
補償はもっと高くしてほしい。
東日本大震災では団員も被災し、私自身も家屋が半壊し、ストレスを感じた時のメンタルヘルスについて補償してほしい。
その程度にもよりますが、全般的に低くないですか。

記述内容
V-5.消防団活動に関して国・自治体・常備消防等にご要望がありましたら、以下にご記入ください。
現在、消防団員の9割近くはサラリーマン、会社員で構成されている。災害時、火災時は別として、訓練や講習会などは日曜および祭日に予定していただけたら参加者も増すのでは？
消防団が必要かどうか？また変化してきている時代(仕事や住む場所)もあって、いるものなのかは常に配慮すべき。本当に必要であれば人員の確保や人選などにも目を向けるべき。例えば体力テストくらいあってもよさそうです。
団員には作業服2着を支給の上(安全靴とも)制服は廃止してほしい。
話所および消防車両へのAEDの設置。
国に言ってもしょうもない。
サラリーマン団員の失職や自営業団員の廃業時に公務員として登用する制度があれば消防団に加入する魅力となる。
同じことをしなければならないのは無理がくる。地域を守りたいという気持ちは一緒だが、思いだけではできないこともある。
平等な対応。
消防庁は消防団を中核とした地域防災の充実強化に関する法律(平成25年法律第110号)が昨年12月13日に公布、施工されたことを受け、消防団の装備基準(消防庁告示第1号)で消防団員服制基準を訂正し公示したとの事ですが、告示附則で、いくら消防庁で基準を作成しても、当分の間、現状でもよいと書いてあるので、地方自治体はこれでうまく逃げています。服装について。訓練服:10年~30年くらいものを着用している。したがってズボンが入らず、ベルトもしならず、ウエストが95~100cmの人たちはベルトもできず自分で直して使用しているとの事です。夏服:寸法したがダブダブ、またはきつくて入らずベルトもしならず。制服:10年~30年くらい同じ服のまま。袖も入らず、おなかも出てボタンもしならず。(このような先輩が多くなります)帽子:古くなくても交換できず。靴:10年~30年、古くても交換できず、私用を購入し使用する。以上、仙台市は実態として10年から30年前の消防庁の基準のものとは違う服装で10年から30年同じものを着用。交換もままならず各自使用している現状である。年報酬について。先日地元新聞において1人当たりの年報酬が36500円、1回の出場報酬が7000円支払いとして自治体に渡す地方交付税の額を算定しているとのこと。実際は1人24000円、出場報酬2700円とほど遠い金額が支払われているとのこと。少ない報酬と出場手当をプールの消防団福祉共済、B型火災共済、送別会、歓迎会、反省なども自費で行っている分団もある。消防協会など補助金もありますがあまりに少なすぎる。これが実態です。誰もこの事には触れず困ったものです。装備について。市では予算がなく、先日の消防庁の基準とは程遠く、団本部とは名ばかりで会議室もなく、本部車両もなく、何も出来ないのである。災害において必要ではないかと思う各分団もほど遠いものである。以上、まだまだ多くの問題点を指摘したいが、このあたりで終わりにしたい。仙台市長の猛省を促したい。また、この実態を把握しているのだろうか。今度の団員の皆様のご検討を祈る。ご家族の皆様にも感謝したい。
東日本大震災後、資機材が揃って来たので今のところ不足しているようには見えません。
操放大会や特別点検等も必要であるが、一定の団員だけがレベルアップする物ではなく、全員がレベルアップできる活動や訓練が必要と思う。(タイムレースや集団行進等はメインの訓練ではないと思う)
職務が上に立てば立つほど仕事を休む事が多い。収入がだいぶ減っていて、家庭の中もちょっと不安を感じてきている。何とか社会面での優遇面、年金助成、税金減額とか考えていただきたい。
サラリーマンの方々は自分の時間を中々作れません。残業やその他の理由で。なので公務員の方々の参加が必要かと思えます。
職場等が消防団活動にもっと理解して貰える様、国、市等から要望して貰いたい。
消防団員の中には、仕事や家庭を顧みず活動していることも多く、勤続表彰などの記念品を充実させる等、もっと満足させる必要があると思います。
平日での訓練要請は控えてほしい。
東日本大震災の時で14日間活動がありましたが、折立分団は話所がないためポンプ車の車を外に出して駐車場まで24時間寒い中活動しました。以前もそのようにして活動した事があり、団員が安心していられる話所がほしいです。何度も要請しています。
災害時には行政に関係なく、近いところには出動できるようになれば良いと思う。
所属している分団は、自主広報活動等積極的な分団だと思います。しかし、仕事をしながらという前提だとかなり迷惑をかけている状況が現実。常日頃から地域にいる方が分団員としては最適と考えます。
報酬の拡充。
消防団の仕事で携帯電話も月千円以上使っており、班長以上の方々には電話料金くらいは上げていただきたいと思えます。(私は来年退団であり、後輩のためにも)
消防団員がサラリーマンが多いため、今後会社側へ理解してもらえるようにしてほしい。
ポンプ車のガソリン補給の手続きが面倒である。消防署へ行ってカードを借用し補給、補給後返却する。しかも平日限定。消防団へカード配布してはどうか？
話所には熱中症防止のためエアコン必要。
マニュアルの内容をもっと動きやすくしてほしい。消防団員への訓練を増やすこと、何もできない団員もいるため。予算の見直しをして増やしてほしい。(訓練が制限されてしまう)
地域によって、年間金額、日勤金額が異なる。高いところでは、年間36500円、日出勤2000円。太白消防では年間24000円、日額3700円です。あまりにも差があります。これでは消防団員は増えないと思います。訓練では丸一日束縛され。
災害時は一番身近に救助活動などができる消防団員の重要性をもっと国や自治体が地域に後押ししてほしい。

災害時に活動できる50ccオートバイを常備してほしい。消防無線を団員全員に貸与してほしい。
団員募集に関して消防団の活動に関してもっとTV、ラジオ、雑誌等で広報してほしい。(東日本大震災でたくさんの団員が亡くなられTV、新聞等で取り上げられ、その存在を多くの人に知ってもらえたことは良かったと思います。)
団員のなり手が少し欠員が生じてます。定年の年齢を見直しては、もちろん本人の意思も尊重しながら。
可能な限りのことをしていただいていると感じています。
実のある訓練に集約してほしい。報酬増加。
活動に必要な服装について、支給されております各種の制服ですが、着用回数が非常に少ない、もしくはゼロに等しいものもあります。経費節約の折、一考必要だと思います。
地域自治会の協力を得て、消防団員の募集を行いたいと思う。(各自治会から1名か2名の消防団員を選出するよう要請する等)
団員不足が慢性化している。もっと魅力(達成感、地域貢献、賃金等)のある、消防団になるようにしていかなくてはならない。

(2) 現段階でのまとめ

現段階は、地域の守り手のうち、「消防団」に対するプレ調査と調査設計を行い、仙台市における消防団員アンケート調査の回答が集まり始めたところであるため、実際の本調査の結果に基づく分析・考察はしていない。

今年度を実施した仙台市の各消防団長、消防分団長級ヒアリング調査及び既往調査レビューを通じて得られた地域の守り手（消防団）の安全確保に関するまとめは、以下の通りである。

1) 地域の守り手としての消防団の存在意義

日本では古くから災害に対する自衛組織として、水防団や青年団、消防団がコミュニティの守り手として活動してきた歴史がある。社会情勢の変化によって、現在は多くのコミュニティで、消防団がかつての消防団や青年団の機能を包括している。

特定地域で災害が発生した際、消防署や警察、自衛隊といった救助・救出及び応急対応などの地域住民を直接守る活動を行う組織が地域に向かい、リスク認知のための充実した装備をもって組織的に活動を行うが、以下のような脆弱性も抱えている。

- ①広域に及ぶ大規模災害時には、被災の危険のある全ての地域に人員を派遣することが難しい。
- ②広域災害時や集落の孤立などが発生した場合、人員や資機材の到着までに時間がかかる。
- ③要配慮者の存在箇所や地域住民の自主避難場所、地域の危険箇所などを詳しく把握しているわけではないので、地域の実情に即した対応が難しい。

これを補完するコミュニティの自衛組織として消防団の存在はとても重要である。特に平時はいち住民として日常生活を送り、コミュニティ活動に参加している団員は、緊急時に最も早く災害箇所に駆けつけることができる「即時対応性」と、地域の実情に明るくコミュニティにとって最も適切な対応の判断ができる「地域密着性」を合わせ持つ。また、最低限の防災資機材を有し、ある程度のマンパワーをもっと組織的に活動することができる。状況によるが、広域災害時や孤立集落においても最低限の応急対応活動が可能である。

2) 消防団の活動

① 平時の活動

定期的な訓練や行事などの消防団活動があり、あらかじめ日時が決まっている出動のため参加率は比較的高い。また、地域によるが、地域（自治会や住民団体等）の会合に消防団員として出席して情報交換する機会を持っている団員も多い。その他、住民として地域活動に参加したり、近隣とのコミュニケーションをとる機会が豊富にある。こうした活動によって「地域密着性」が確保されているものと考えられる。

一方で、社会情勢の変化による団員の確保の問題や会社勤務の団員の増加は、その多忙さゆえ、地域との関わりや出勤率の低下を招くとともに、地域の守り手として期待される平時のコミュニティの『防災リーダー』としての活動を困難にさせている。

② 緊急時及び災害時の活動

災害発生時や災害の可能性が生じた際には、常備消防や自治体から連絡を受けた団本

部や分団本部から参集がかかる。団員個人の携帯電話による連絡が中心で、その他、防災行政無線や登録メールでの参集もある。しかし、前述のように会社勤務の団員が多く、業務の途中で参集することに困難があるため、参集率が年々低下している状況にある。

通常は人家の火災や小規模な土砂災害、河川増水時の土嚢積みなど、災害の拡大を防ぐ活動で少人数でも対応できるケースが多いが、東日本大震災時のようにコミュニティ全体やさらに広域が被災するような場合には、参集自体が困難となり、必要なマンパワーが確保できなかったり、主に携帯電話を利用している本部等からの連絡が不通になるケースが生じている。また、広域災害の場合には、コミュニティ全域が活動対象地域となり、水門操作から避難行動要支援者の救助・搬送など、活動自体が多岐にわたるため、一人の団員にかかる負担が膨大なものとなる。東日本大震災では、本部等との情報共有が全くない中で、各団員が個人の判断で多岐にわたる活動を行い、危険な状況に置かれるケースが多く見られた。

③消防団員の安全確保について（既往調査及び仙台市の団長・分団長ヒアをもとに）

消防団員の大規模災害時の活動における危険要因は以下のようなことが挙げられる。

- 「守り手」の行動判断の基準となる災害規模・時期の予測精度が十分でないため、現場で活動する人の判断に誤りや遅れが生じる
- 上記の伝達が十分に行われないことで、現場で活動する人の判断に誤りや遅れが生じる
- 事前の対応計画（ルール・基準）が現実に即した、または活動者の安全を十分考慮したものになっておらず個々の判断に委ねられているため、安全確保に差異が生じる ⇒すでに対応している自治体がある。
- 活動者一人ひとりの安全確保に対する意識や知識に差異があり、個々の安全確保に差異が生じる
- 災害発生までの猶予時間に実施すべき対応事項に対して、マンパワーが不足しており、安全に活動することに無理が生じている
- 現場で活動する人が情報を十分に入手し、または報告するための情報伝達手段が不足している（これまではラジオ、防災行政無線、個人の携帯電話が主）
- 正常性バイアス等の心理的バイアスが働き、自らを襲う災害を過小評価しがちになる
- 住民の避難に対する意識が低く、守り手が説得を行うなど危険な状況に陥りやすくなる
- 「守り手」の重要性や災害時の役割認識がコミュニティの中に根付いていないために、災害時の住民の協力が得られず、また新たな「守り手」の希望者が少ない
- 消防団員・民生委員・自主防災リーダー等のコミュニティにおけるそれぞれの役割が明確になっておらず、活動の重複による肥大化を招いている
- 立場によって組織的な活動ができる「守り手」と組織的な活動が困難な「守り手」がいるため、「守り手」それぞれの活動状況の情報連携が取りづらい
- 消防団員と民生委員は非常勤の特別職地方公務員、自主防災組織は任意団体である町内会等を母体にする地域が多く構成員は一般住民である。消防団員には若干の報酬、民生委員及び自主防災組織構成員は原則無報酬で、自らの責任感と情熱を原動力に活動を行っている現状にあるため、実際に消防団員や民生委員、自主防災組織構成員になって活動を行わない限り、その活動の魅力やコミュニティに

における重要性が認識しづらく、新たな「守り手」の希望者が少ない

●特に地元密着度が高い「守り手」は、災害時には特に初めから終わりまで災害対応に関わることが多く、危険が切迫している状態で活動しなければならないことも多いが、その活動そのものや活動による心身の損害に対する補償は、明確に法等で位置付けられていない

これらの危険要因を加味して、消防団員が安全を確保しつつ防災の任務を遂行するための検討課題として以下の8点を挙げた。

- ①円滑な職務遂行と安全確保のための行動計画と研修システム
- ②活動の優先順位付けと他団体との連携
- ③情報伝達手段と仕組みづくり
- ④ローカル情報の集約と伝達の仕組みづくり
- ⑤コミュニティの防災リーダー機能の可能性と方策の検討
- ⑥「守り手」の役割や重要性の理解浸透の仕組みづくり
- ⑦それぞれの立場の役割の明確化と共有の仕組みづくり
- ⑧「守り手」の災害時活動に対する公的補償の位置づけ

今後、実施する「守り手」に対するアンケート調査において、上記の検討課題の実態を把握するよう調査を設計し、集計・分析を行う。

(3) 研究連携機関の拡充（様似町）

本プロジェクトは様々なコミュニティ特性を考慮した研究開発を行うことを前提としているため、今後の日本が抱える人口減少と少子高齢化社会を考慮し、これまでの計画で網羅しきれなかった少子高齢化が進行する小規模自治体と研究連携をすることがより効果的な研究成果をもたらすものと考えられる。また、今後、地域の守り手の安全確保支援策を検討し、安全管理マニュアル及びリスク認知支援システムを開発していく上で、対象と考えている消防団員、民生委員、自主防災リーダーの研究協力を得て検証を行うことができるコミュニティの存在が不可欠となる。したがって、本プロジェクトの研究連携機関として、新たに北海道様似町に協力を呼びかけたところである。

以下に、当初計画で連携している地域と様似町の概要及び本研究における位置づけを示す。

	宮城県仙台市	岩手県宮古市	三重県紀宝町	北海道様似町
人口 (2014)	1,067千人	57千人	11千人	5千人
人口増減率 (2013.10)	+2.11%	-5.21%	-5.16%	-8.65%
少子率／高齢化率 (2008)	13.7／15.8%	13.8／24.5%	13.6／28.8%	12.2／27.6%
東日本大震災の被災経験	死者908名	死者420名	直接被害なし	3mの津波 建物被害あり
守り手調査対象	消防団 (民生委員) (自主防L)	消防団 (自主防L)	消防団 (民生委員) 自主防L	消防団 民生委員 自主防L

訓練等による検証	実施不可	※未調整	※未調整	実施可能
----------	------	------	------	------

- ※「守り手調査対象」は、協力の見込の高いものを記載。()は可否不明。
- ※「訓練等による検証」は、開発したマニュアルやシステムの検証に対する協力の可能性を示す。
- ※赤字は他の自治体に比べて顕著な特徴をもつものを示す。

3 - 4. 会議等の活動

・実施体制内での主なミーティング等の開催状況

年月日	名称	場所	概要
平成25年10月18日	第1回グループ会議	名古屋大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の日程調整 ・ 各グループの研究開発内容の確認
平成25年11月30日	第2回グループ会議	関西大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各グループの進捗状況の確認
平成26年1月31日	第3回グループ会議	環境・防災研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発グループの進捗状況の確認 ・ 公開シンポジウム資料の確認

【参考文献】

- 1) 永松伸吾・長坂俊成・臼田裕一郎・池田三郎, 「地域防災力」をどう評価するかー研究展望と課題ー, 防災科学技術研究所研究報告, 第74号, P1-11, 独立行政法人 防災科学技術研究所, 2009年8月

4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

平成25年度は成果の創出に向けた事前調整や準備の期間であった。一方でタイムラインの他地域への活用・展開には、情報を発信することが不可欠と捉え、町役場の協力もあり検討部会の様子は各メディアに公開し周知広報に努めた。

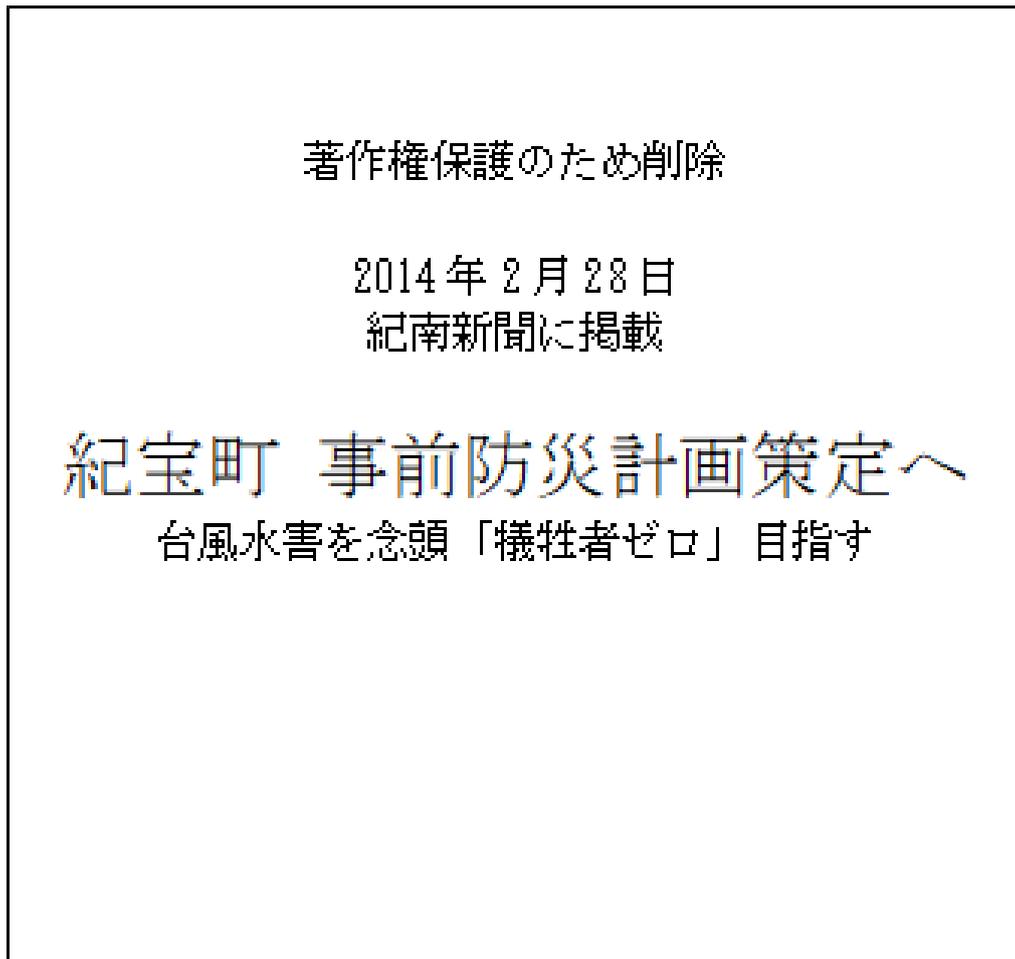


図2-1 新聞記事：紀宝町事前防災計画策定へ
(出典：紀南新聞 平成26年2月28日)

5. 研究開発実施体制

(1) 研究代表者及びその率いるグループ

①リーダー名

松尾 一郎（特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所）

②実施項目

- ・研究開発プロジェクト推進会議の設置
- ・研究開発プロジェクトの成果を国内普及させるためのフォーラム開催
- ・地域防災市民会議(仮称)の設置(紀宝町・豊岡市)
- ・事前防災行動計画研究会の実施（紀宝町その他自治体）

(2) 地域防災コミュニティの類型化と防災評価手法の開発グループ

①リーダー名

田中 重好（名古屋大学大学院 環境学研究科 教授）

②実施項目

- ・コミュニティの防災力の量的評価
- ・類型化したコミュニティの防災ポテンシャルの評価
- ・被災地におけるコミュニティ調査
- ・防災リーダーの特性評価
- ・コミュニティ支援に関する行政への提言とコミュニティ防災診断マニュアルの作成

(3) 地域の防災対策の手法改善(1)(防災教育グループ)

①リーダー名

元吉 忠寛（関西大学 社会安全学部 准教授）

②実施項目

- ・地域特性を生かした防災教育プログラムの開発
- ・防災教育に対する新しい評価の指標の開発

(4) 地域の防災対策の手法改善(2)(ローカルメディアグループ)

①リーダー名

宇田川 真之（財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター、主任研究員）

②実施項目

- ・コミュニティの災害対応力を向上させる防災啓発プログラムの開発
- ・（臨時）コミュニティ放送局等の効果的な設置・運営ガイドラインの作成

(5) 地域の守り手の安全確保支援策の開発グループ

①リーダー名

伊藤 晋（特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所研究員）

②実施項目

- ・地域の守り手を守る安全管理マニュアルの開発
- ・大規模災害時のリスク認知支援システムの開発

6. 研究開発実施者

研究グループ名：研究代表者及びその率いるグループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発 実施項目
○	松尾 一郎	マツオ イチロウ	環境・防災研究所	副所長	研究統括、地域防災市民会議の設置・運営、プロジェクト成果の周知・広報
	関 克己	セキ カ ツミ	京都大学経営管理 大学院	客員教授	地域防災市民会議の制度設計
	宇田 優子	ウダ ユ ウコ	環境・防災研究所	経理課員	研究補助
	作間 敦	サクマ アツシ	環境・防災研究所	特任研究 員	研究補助

研究グループ名：地域防災コミュニティの類型化と防災力評価手法の開発グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発 実施項目
○	田中 重好	タナカ シゲヨシ	名古屋大学大学院	教授	グループ総括、調査設計及び実施・分析
	高橋 誠	タハカシ マコト	名古屋大学大学院	教授	調査の実施・分析
	木村 玲欧	キムラ レオ	兵庫県立大学大学 院	准教授	調査の実施・分析
	中世古 二生	ナカセコ ツギオ	名古屋大学大学院	研究アシ スタント	調査の実施、コミュニティ評価手法の開発

研究グループ名：地域の防災対策の手法改善(1) (防災教育グループ)

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発 実施項目
○	元吉 忠寛	モトヨシ タダヒロ	関西大学	准教授	グループ統括、防災教育プログラムの作成、評価手法の開発
	伊藤 晋	イトウ シン	環境・防災研究所	主任研究 員	モデル地域におけるヒアリング調査の実施
	林 能成	ハヤシ	関西大学	准教授	防災教育事例に関する

		ヨシナリ			るヒアリング調査の実施
--	--	------	--	--	-------------

研究グループ名：地域の防災対策の手法改善(2) (ローカルメディアグループ)

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発 実施項目
○	宇田川 真之	ウダガワ サネユキ	財団法人 ひょう ご震災記念21世紀 研究機構 人と防 災未来センター	主任研究 員	グループ統括、番組プ ログラムの作成、臨時 災害放送局の効果的な 設置・運営ガイドライ ンの作成
	西村 基	ニシムラ ハジメ	株式会社エフエム たじま (FMジャン グル)	放送局長	防災啓発プログラムの 開発

研究グループ名：地域の守り手の安全確保支援策の開発グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発 実施項目
○	伊藤 晋	イトウ シン	環境・防災研究所	研究員	グループ統括、地域の 守り手を守る安全管 理マニュアルの開発
	加村 邦茂	カムラ クニシゲ	環境・防災研究所	研究員	大規模災害時のリス ク認知支援システム の開発
	斉藤健一郎	サイトウ ケンイチ ロウ	一般社団法人 日本 損害保険協会		地域の守り手の活動 を保障する制度の設 計
	坪谷 寿一	ツボヤヒ サカズ	NTTドコモ フロン ティアサービス部	部長	大規模災害時のリス ク認知支援システム の開発

7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

7-1. ワークショップ等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
2014年 2月24日	「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」研究開発領域第1回公開シンポジウム	東京コンファレンスセンター品川		パネルディスカッションへの登壇

7-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

(1) 書籍、DVD

- ・特になし

(2) ウェブサイト構築

- ・平成25年度に構築予定であったが、調整遅れており現在作成中

(3) 学会（7-4.参照）以外のシンポジウム等への招聘講演実施等

- ・特になし

7-3. 論文発表

(1) 査読付き（ 1 件）

●国内誌（ 1 件）

- ・元吉忠寛（2014）. 家庭と地域の防災行動モデルの妥当性の検証 東海心理学究,8, 20-27.

●国際誌（ 件）

- ・特になし

(2) 査読なし（ 件）

- ・特になし

7-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

(1) 招待講演（国内会議 件、国際会議 件）

- ・特になし

(2) 口頭発表（国内会議 1 件、国際会議 件）

- ・元吉忠寛（2013）. 家庭と地域の防災行動モデルの検証 日本社会心理学会第54回大会発表論文集, 144. (2013年11月3日, 沖縄国際大学)

(3) ポスター発表（国内会議 1 件、国際会議 件）

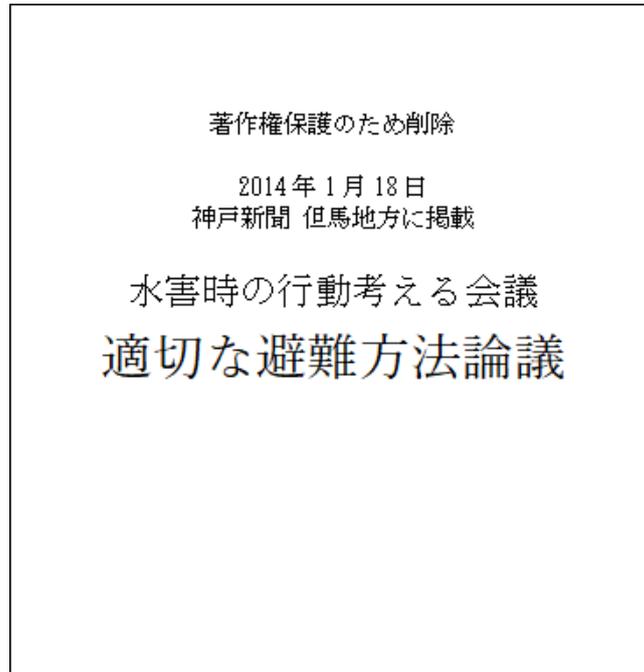
- ・「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」研究開発領域 第1回公開シ

ンポジウム（2014年2月24日，東京コンファレンスセンター品川）

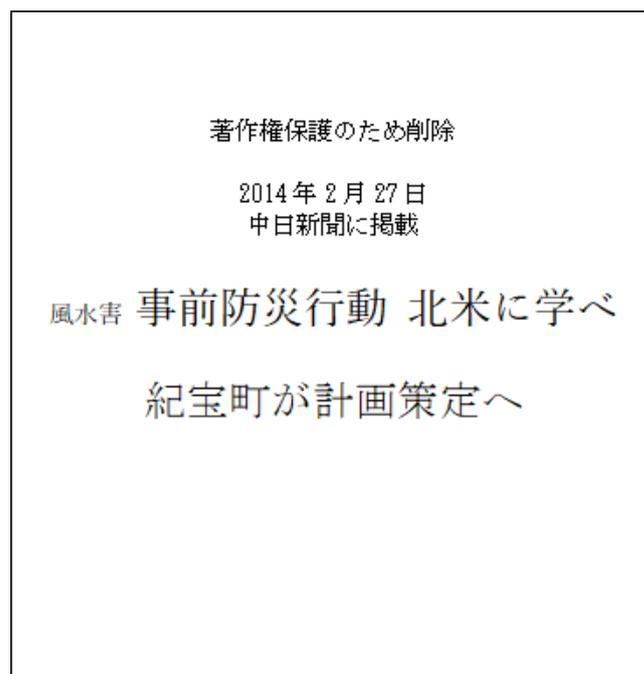
7 - 5. 新聞報道・投稿、受賞等

(1) 新聞報道・投稿（ 6 件）

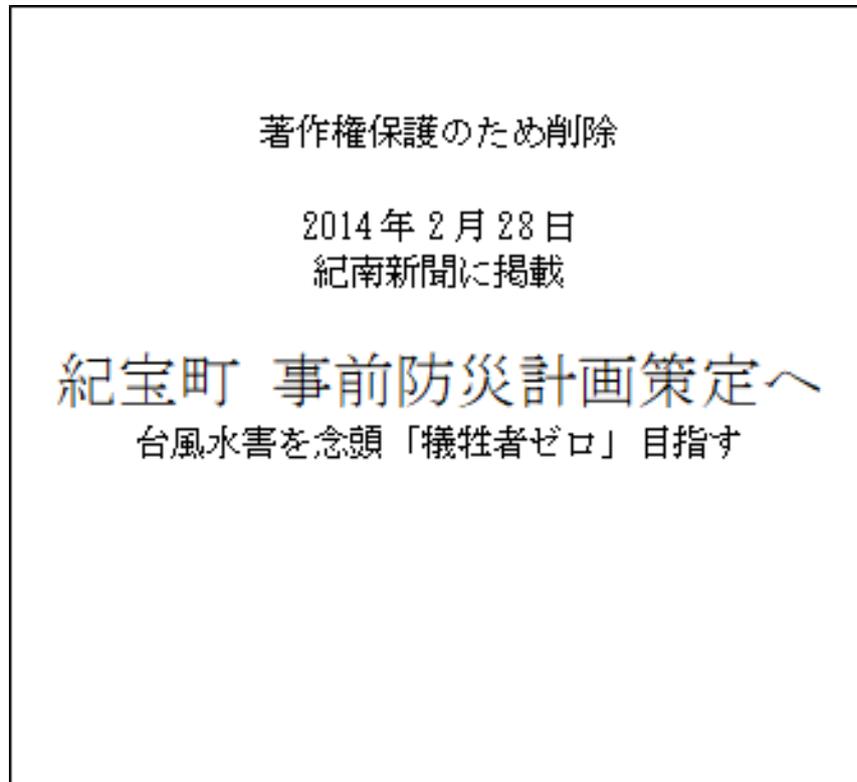
- ・水害時の行動考える会議 適切な避難方法議論（平成26年1月18日 神戸新聞 但馬地方）



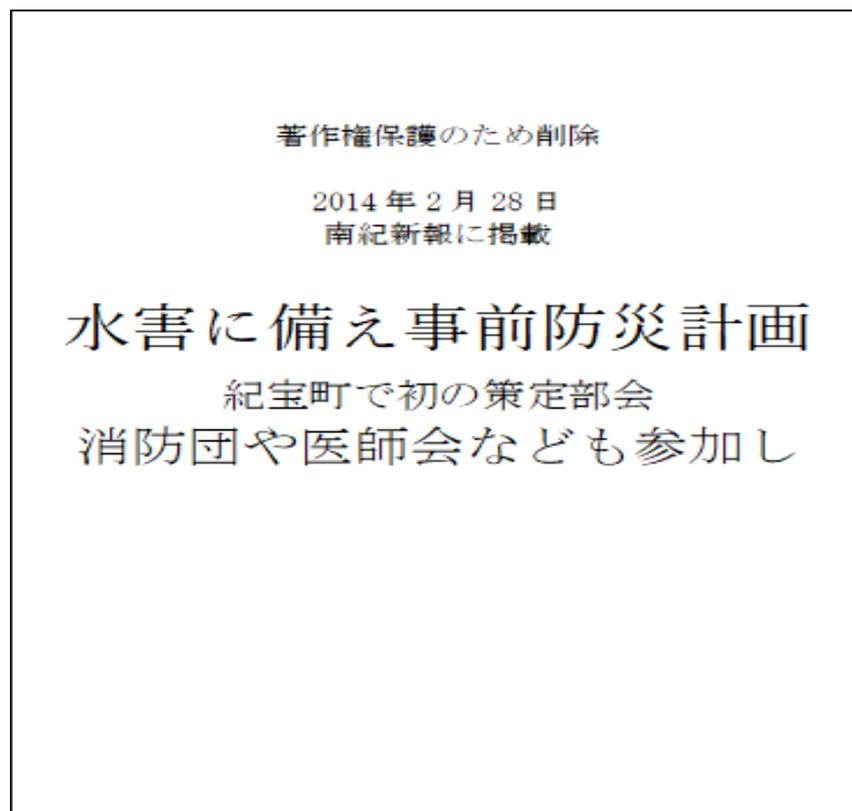
- ・風水害 事前防災行動 北米に学べ（平成26年2月27日 中日新聞）



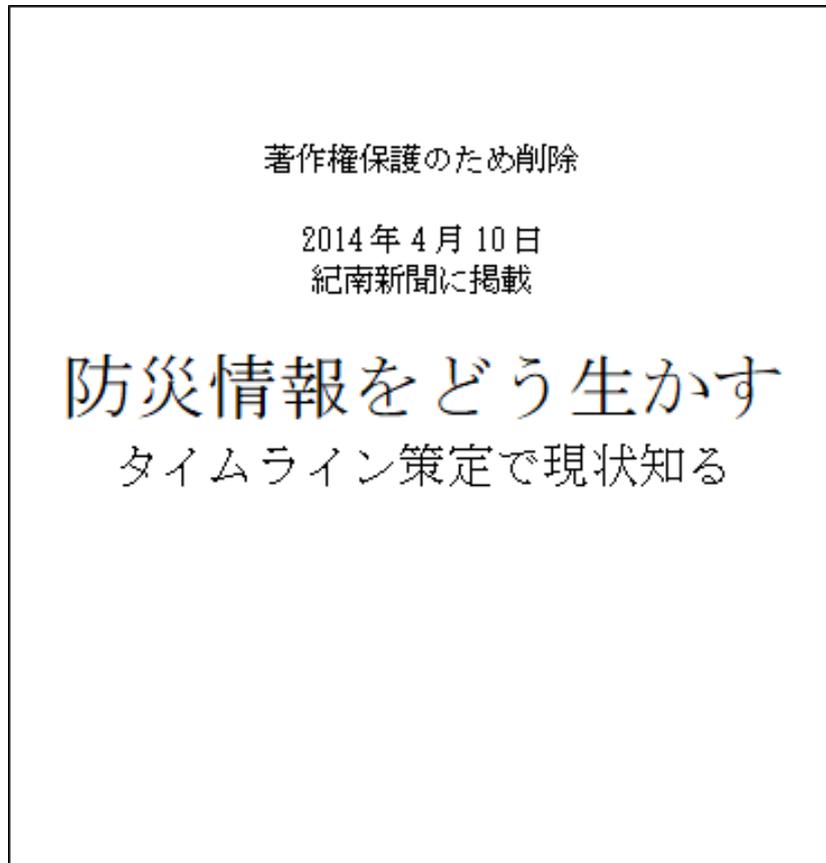
- ・ 紀宝町事前防災計画策定へ（紀南新聞 平成26年2月28日）



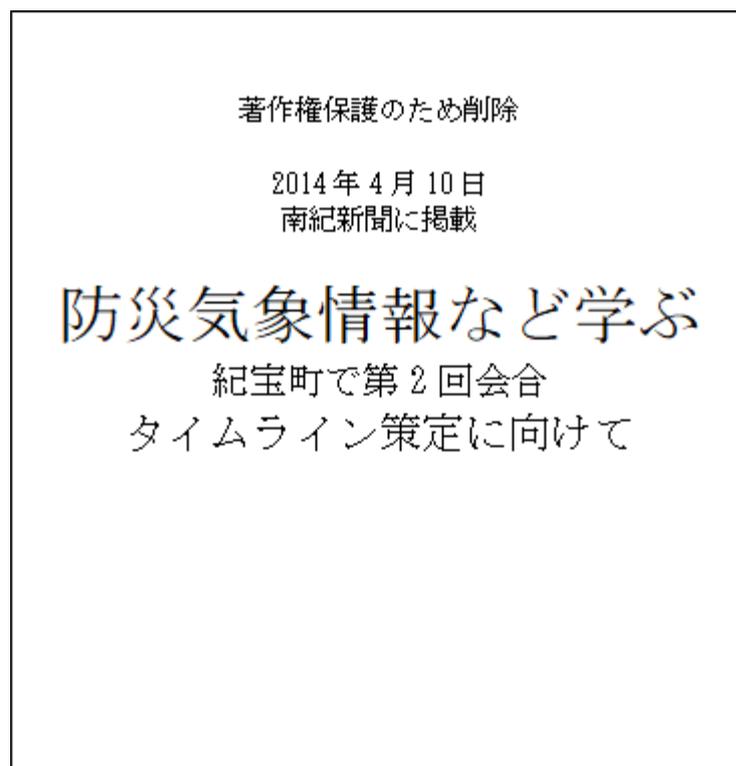
- ・ 水害に備え事前防災計画（平成26年2月28日 南紀新報）



- ・ 防災情報をどう生かす タイムライン策定で現状知る（紀南新聞 平成26年4月10日）



- ・ 防災気象情報など学ぶ 紀宝町で第2回会合 タイムライン策定に向けて（平成26年4月10日 南紀新聞）



(2) 受賞 (____件)

- ・特になし

(3) その他 (3 件)

- ・おはよう日本 紀宝町事前防災行動計画の試行 (2013年10月26日 NHK)
- ・ニュース番組「UP!」暮らしの防災 消防団 (2014年1月29日 18時 名古屋テレビ)
- ・震災プロジェクト番組 TOMORROWいのちを守れ! 動き出した市民防災
(2014年3月31日NHK BS1 海外BS)
(2014年4月2日 (水) 国内)

7 - 6. 特許出願

(1) 国内出願 (____件)

- ・特になし